

平成 29 年度

# 大気汚染及び水質汚濁等の状況

平成 30 年 8 月

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

# 目 次

I 測定結果の概要	1	(12) 大井川水域(河川)	65
II 大気汚染の状況		(13) 榛南小笠水域(河川)	66
1 大気汚染の概況	3	(14) 太田川水域(河川)	67
(1) 大気汚染の監視	3	(15) 天竜川水域(河川・湖沼)	68
(2) 環境基準	5	(16) 馬込川水域(河川)	69
(3) 環境基準の達成状況	6	(17) 浜名湖水域(海域・河川・湖沼)	70
2 汚染物質別の大気汚染の状況	7	(18) 梅田川水域(河川)	74
(1) 二酸化硫黄	7	(19) 遠州灘水域(海域)	75
(2) 二酸化窒素	8	3 地下水の水質汚濁の状況	76
(3) 一酸化炭素	9	(1) 地下水の監視	76
(4) 浮遊粒子状物質	10	(2) 環境基準	76
(5) 光化学オキシダント	11	(3) 測定値及び環境基準の達成状況	77
(6) 微小粒子状物質	12	V ダイオキシンの状況	
(7) 非メタン炭化水素	13	1 ダイオキシン類の環境調査	87
3 大気測定局測定結果	15	2 ダイオキシン類に係る環境基準	87
(1) 一般環境大気測定局	15	3 環境基準の達成状況	87
(2) 自動車排出ガス測定局	21	4 ダイオキシン類環境調査結果	88
III 有害大気汚染物質の状況		VI 未規制化学物質等の状況	
1 有害大気汚染物質の概況	24	1 調査概要	95
2 PRTR制度対象化学物質の状況	28	2 調査結果	95
IV 水質汚濁の状況		VII 自動車騒音の状況	
1 公共用水域の水質汚濁の概要	29	1 自動車騒音の常時監視	97
(1) 公共用水域の監視	29	2 道路に面する地域の環境基準	97
(2) 環境基準	30	3 自動車騒音の常時監視結果	98
(3) 環境基準の達成状況	37	(1) 面的評価	98
(4) 水質の現況と推移	43	(2) 騒音測定地点における測定結果	101
2 水域別の水質汚濁の状況	53	VIII 航空機騒音の状況	
(1) 伊豆水域(河川・湖沼)	53	1 航空機騒音の監視	104
(2) 伊豆沿岸水域(海域)	54	2 航空機騒音の環境基準	104
(3) 鮎沢川水域(河川)	55	3 航空機騒音の調査結果	105
(4) 狩野川水域(河川)	56	IX 新幹線鉄道騒音の状況	
(5) 田子の浦水域(河川)	57	1 新幹線鉄道騒音の監視	106
(6) 富士川水域(河川・湖沼)	58	2 新幹線鉄道騒音の環境基準	106
(7) 奥駿河湾水域(河川)	59	3 新幹線鉄道騒音の調査結果	107
(8) 奥駿河湾水域(海域)	60	X 新幹線鉄道振動の状況	
(9) 西駿河湾水域(海域)	62	1 新幹線鉄道振動の監視	108
(10) 静岡水域(河川)	63	2 新幹線鉄道振動の指針値	108
(11) 志太水域(河川)	64	3 新幹線鉄道振動の調査結果	108

## I 測定結果の概要

※ ( )内の数字は測定地点(局)数を示す。

### 1 大気汚染の状況

#### (1) 一般環境大気測定局

二酸化硫黄(33)、二酸化窒素(48)、一酸化炭素(4)、浮遊粒子状物質(44)及び微小粒子状物質(28)は、有効測定局の全てで環境基準を達成したが、光化学オキシダント(43)は依然として全ての有効測定局(43)で環境基準を達成しなかった。

#### (2) 自動車排出ガス測定局

二酸化硫黄(1)、二酸化窒素(10)、一酸化炭素(9)、浮遊粒子状物質(10)及び微小粒子状物質(7)は、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

### 2 有害大気汚染物質の状況

#### (1) 有害大気汚染物質

ベンゼン(14)、トリクロロエチレン(14)、テトラクロロエチレン(14)及びジクロロメタン(14)は、全ての測定地点で環境基準を達成した。

#### (2) PRTR対象物質

PRTR対象物質の調査では、測定した9物質が全ての調査地点(6)で検出された。トルエンが最も高濃度で検出され、ジクロロメタン、総キシレンの順に濃度が高かった。

### 3 水質汚濁の状況

#### (1) 公共用水域

生活環境の保全に関する項目の河川におけるBOD、湖沼・海域におけるCODは、河川(64)の全測定地点、湖沼(2)の1測定地点、海域(54)の50測定地点で環境基準を達成した。

浜名湖(3)の全窒素は3地点全てで環境基準を達成した。また、浜名湖(3)と佐久間ダム貯水池の全燐については、いずれも環境基準を達成した。

人と健康の保護に関する項目については、全測定地点(135)で環境基準を達成した。

#### (2) 地下水

地下水の概況を把握するための環境モニタリング調査(49)では、1地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成しなかった。

これまでの調査で環境基準を達成しなかった地区を継続監視するため実施している定点モニタリング調査では、34地区116点のうち、22地区31地点で環境基準を達成しなかった。

### 4 ダイオキシン類の状況

大気(23)、水質(42)、地下水(19)、土壌(27)及び底質(40)について、全地点で環境基準を達成した。

### 5 未規制化学物質の状況

主要な河川の末端(5)の水質について、内分泌かく乱作用の疑い等のある4物質を調査した。4物質のうち2物質が検出された。有機スズ化合物については調査した2物質とも目安値を達成した。

6 自動車騒音の状況

面的評価では、道路（総延長2,372.8km）に面する地域の住居等（247,120戸）のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは96.3%であり、昼間のみは1.1%、夜間のみは0.4%であった。

7 航空機騒音の状況

富士山静岡空港周辺において騒音測定を実施した結果、全測定地点（7）で環境基準を達成した。また、浜松基地においても、全測定地点（2）で環境基準を達成した。

8 新幹線鉄道騒音の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点（26）のうち、14地点（53.8%）で環境基準を達成した。

9 新幹線鉄道振動の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点（15）のうち、全地点で指針値に適合した。

## II 大気汚染の状況

### 1 大気汚染の概況

#### (1) 大気汚染の監視

大気汚染防止法第 22 条の規定により、県及び大気汚染防止法の政令市は、大気汚染の常時監視を実施し、他の市町においてもそれぞれの地域の状況に応じて監視を実施している。常時監視項目と測定局数は、次の表のとおりである。また、監視地点は、図Ⅱ－1のとおりである。

表Ⅱ－1－(1) 大気環境監視項目ごとの一般環境大気測定局数（※1）

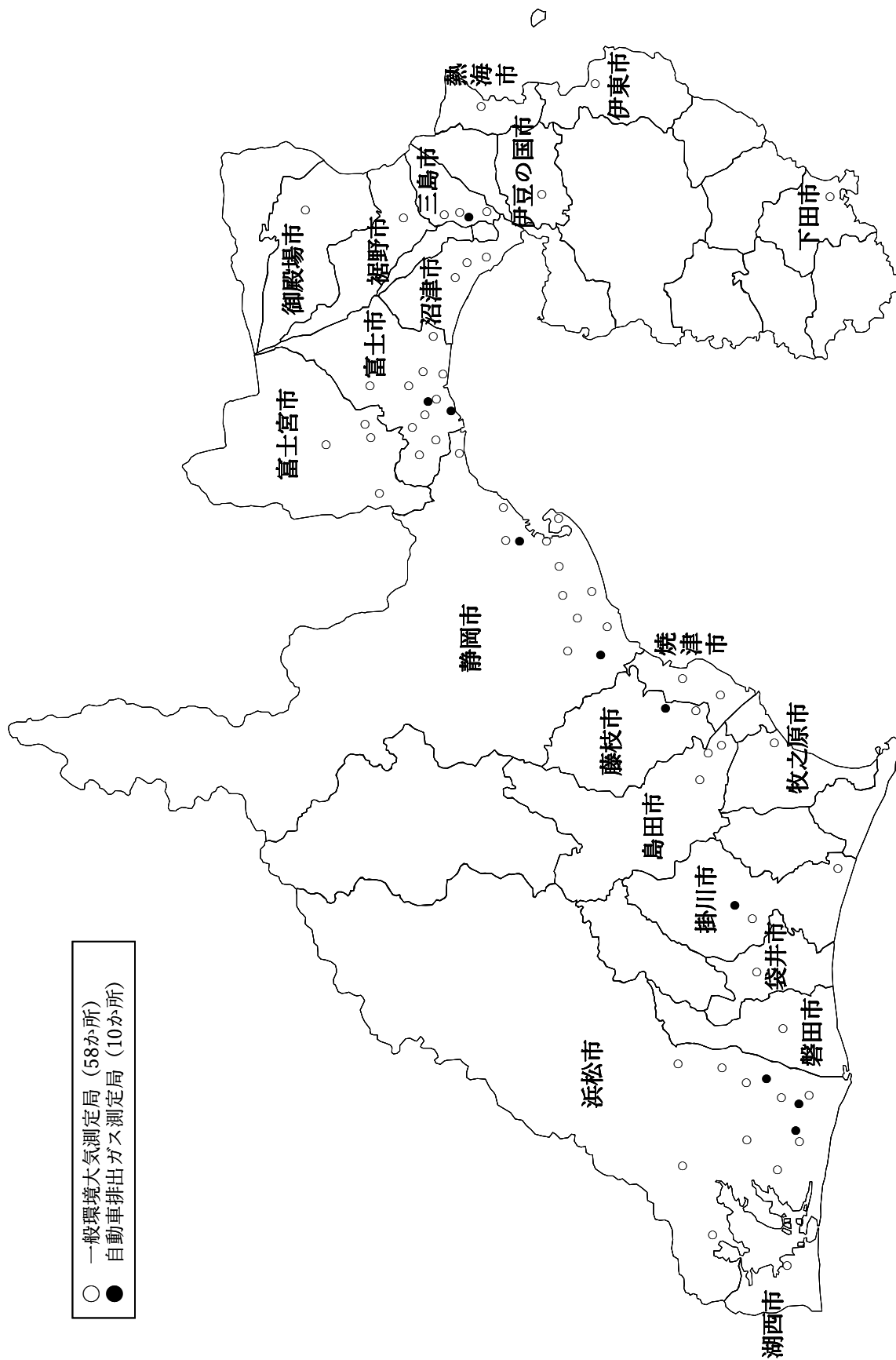
監視機関 監視項目	県	政令市（※2）		その他 市町	計
		静岡市	浜松市		
二酸化硫黄	10	5	4	14	33
二酸化窒素	19	9	7	13	48
一酸化炭素	—	1	1	2	4
浮遊粒子状物質	15	9	6	14	44
微小粒子状物質	14	8	6	—	28
光化学オキシダント	19	11	9	4	43
非メタン炭化水素	6	3	3	2	14
計	83	46	36	49	214

(注) 1 表の数字は、平成 29 年度の中で廃止及び設置した測定局分を含む。  
2 大気汚染防止法第 31 条に基づく政令市である。

表Ⅱ－1－(2) 大気環境監視項目ごとの自動車排出ガス測定局数（※1）

監視機関 監視項目	県	政令市（※2）		その他 市町	計
		静岡市	浜松市		
二酸化硫黄	—	1	—	—	1
二酸化窒素	3	2	3	2	10
一酸化炭素	3	2	2	2	9
浮遊粒子状物質	3	2	3	2	10
微小粒子状物質	3	1	3	—	7
光化学オキシダント	—	—	—	—	—
非メタン炭化水素	3	2	2	2	9
計	15	10	13	8	46

(注) 1 表の数字は、平成 29 年度の中で廃止及び設置した測定局分を含む。  
2 大気汚染防止法第 31 条に基づく政令市である。



図II-1 大気環境監視地点

(2) 環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質についての環境基準が表Ⅱ－２のとおり定められている。

なお、微小粒子状物質については、平成 21 年 9 月 9 日に環境基準が設定された。

表Ⅱ－２ 大気環境に係る環境基準と評価の方法

項目	環境基準	評価の方法	
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
		長期的評価	1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.04 ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04 ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	長期的評価	1 日平均値の年間 98% 値が 0.06ppm を超えないこと。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
		長期的評価	1 日平均値の年間 2% 除外値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		長期的評価	1 日平均値の年間 2% 除外値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	短期的評価	昼間（5時から 20 時まで）の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1 年平均値が 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価	年間における 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当するもの（1 日平均値の年間 98% 値）が 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。（短期基準）
			1 年平均値が 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。（長期基準）

(注) 1 1 日平均値は、1 時間値の欠測が 1 日（24 時間）のうち 4 時間を超える場合には、評価の対象としない。

2 年間の測定時間数が 6,000 時間（微小粒子状物質は 250 日）に満たない測定局については、長期的評価において評価の対象としない。

(3) 環境基準の達成状況

一般環境大気測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

一方、光化学オキシダントについては、依然として全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

自動車排出ガス測定局では、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質について、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

大気環境に係る環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については長期的評価で行い、光化学オキシダントについては短期的評価で行った。

表Ⅱ－３－(1) 一般環境大気測定局における環境基準の達成状況

項目		物質名					
		二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM <sub>2.5</sub> )	光化学 オキシダント (Ox)
29 年度	測定局数	33	48	4	44	28	43
	有効測定局数	31	47	4	42	26	43
	達成測定局数	31	47	4	42	26	0
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	0
28 年度	測定局数	33	48	4	44	26	43
	有効測定局数	33	46	4	43	22	43
	達成測定局数	33	46	4	43	22	0
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	0

(注) 有効測定局とは、年間 6,000 時間 (微小粒子状物質は 250 日) 以上測定した局をいう。

表Ⅱ－３－(2) 自動車排出ガス測定局における環境基準の達成状況

項目		物質名					
		二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状 物質 (SPM)	微小粒子状 物質 (PM <sub>2.5</sub> )	光化学 オキシダント (Ox)
29 年度	測定局数	1	10	9	10	7	—
	有効測定局数	1	10	9	10	7	—
	達成測定局数	1	10	9	10	7	—
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	—
28 年度	測定局数	1	10	9	10	7	—
	有効測定局数	1	9	9	9	6	—
	達成測定局数	1	9	9	9	6	—
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	—

(注) 有効測定局とは、年間 6,000 時間 (微小粒子状物質は 250 日) 以上測定した局をいう。



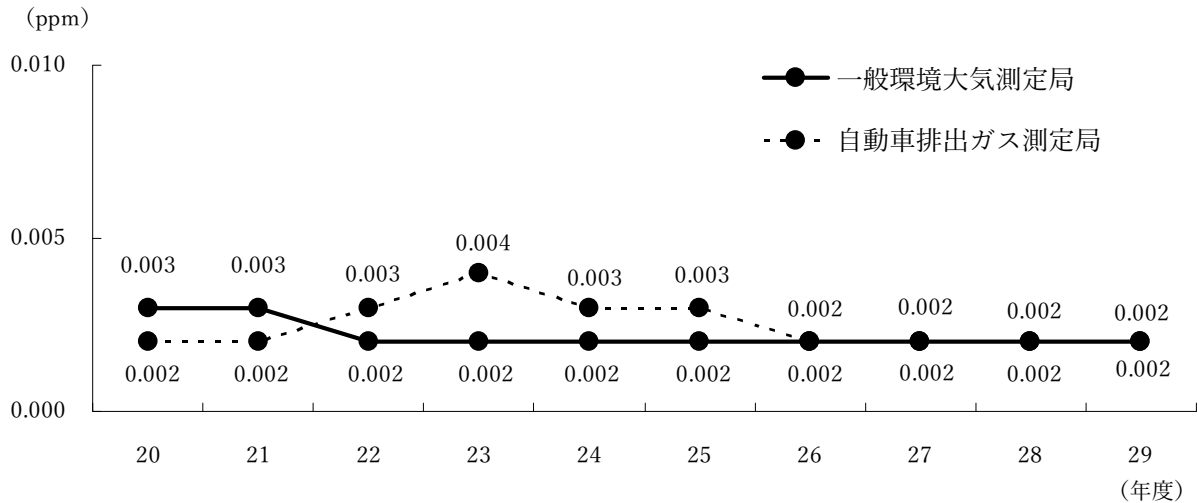
## 2 汚染物質別の大気汚染の状況

### (1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄については、一般環境大気測定局 33 局（有効測定局 31 局）、自動車排出ガス測定局 1 局（有効測定局 1 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は 0.002 ppm、自動車排出ガス測定局は 0.002 ppm で、近年においては、ほぼ横ばい状態で推移している。

体裁なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－2 及び表Ⅱ－4 のとおりである。



図Ⅱ－2 二酸化硫黄の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－4－(1) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	42	43	39	36	32	34	33	33	33	31
達成局数	42	43	39	36	32	34	33	33	33	31
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－4－(2) 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

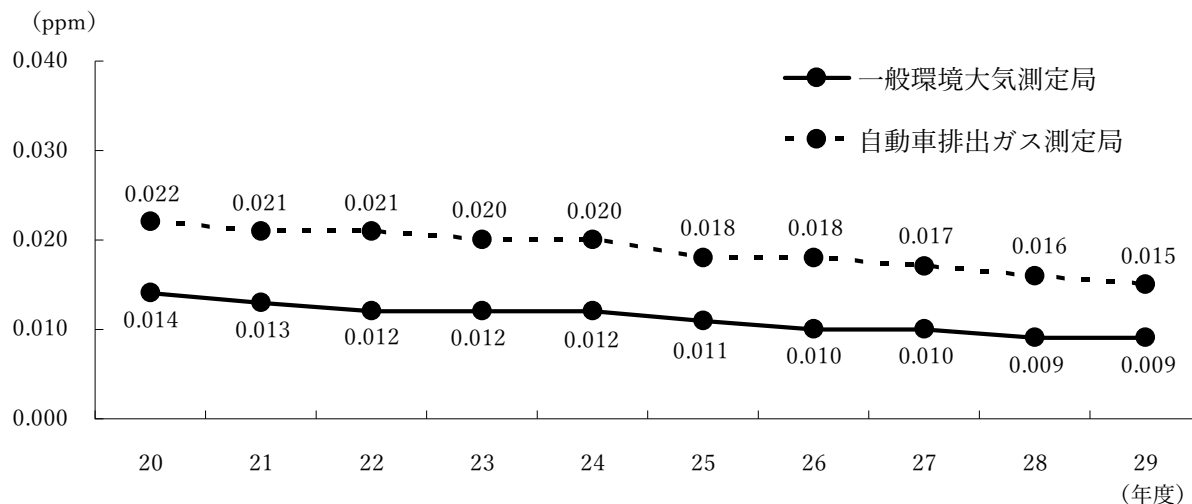
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
達成局数	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 二酸化窒素

二酸化窒素については、一般環境大気測定局 48 局（有効測定局 47 局）、自動車排出ガス測定局 10 局（有効測定局 10 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値は、一般環境大気測定局は 0.009 ppm であり、また自動車排出ガス測定局は 0.015 ppm と、いずれの値とも、ここ数年はほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－3 及び表Ⅱ－5 のとおりである。



図Ⅱ－3 二酸化窒素の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－5－(1) 二酸化窒素の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	48	52	50	49	47	49	48	48	46	47
達成局数	48	52	50	49	47	49	48	48	46	47
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－5－(2) 二酸化窒素の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

項目 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	8	10	10	10	9	9	9	10	9	10
達成局数	7	10	10	10	9	9	9	10	9	10
達成率 (%)	88	100	100	100	100	100	100	100	100	100

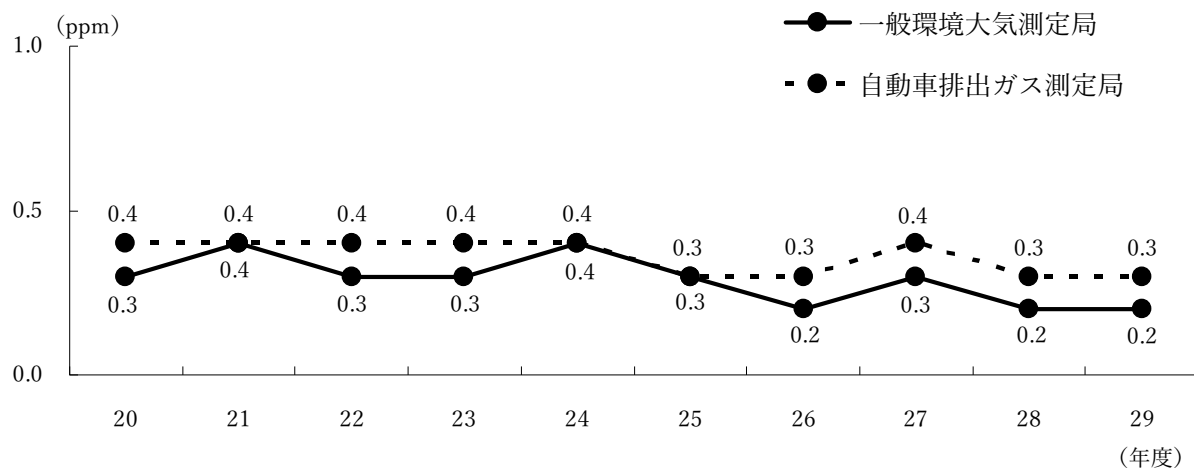
1 時間値の 1 日平均値の年間 98% 値が、0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内であった測定局はなかった。

(3) 一酸化炭素

一酸化炭素については、一般環境大気測定局4局（有効測定局4局）、自動車排出ガス測定局9局（有効測定局9局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年平均値では、一般環境大気測定局は0.2 ppm、自動車排出ガス測定局は0.3 ppmで近年においてはほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－4及び表Ⅱ－6のとおりである。



図Ⅱ－4 一酸化炭素の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－6－(1) 一酸化炭素の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
項目										
有効測定局数	5	3	3	3	3	3	3	4	4	4
達成局数	5	3	3	3	3	3	3	4	4	4
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－6－(2) 一酸化炭素の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

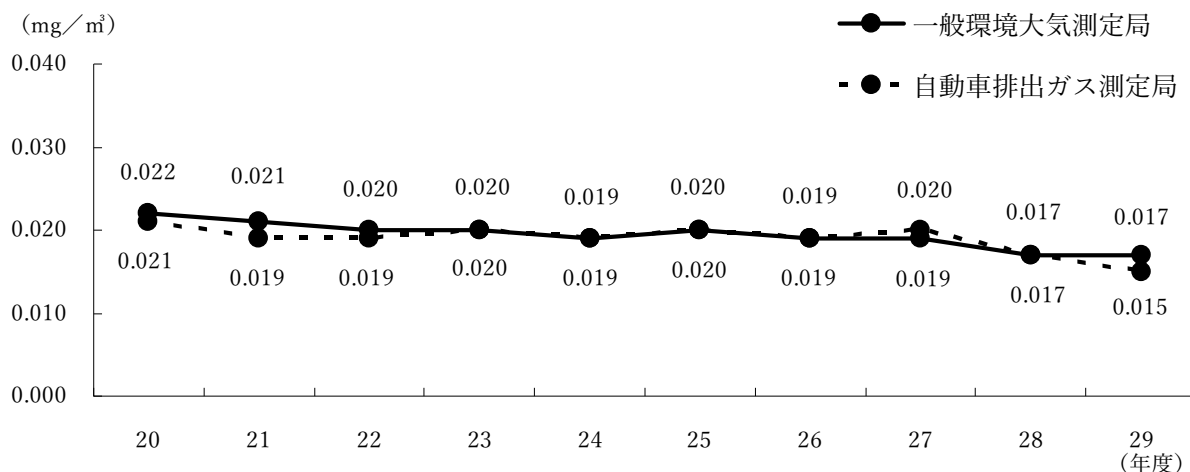
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
項目										
有効測定局数	9	10	10	10	8	9	9	9	9	9
達成局数	9	10	10	10	8	9	9	9	9	9
達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(4) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局 44 局（有効測定局 42 局）、自動車排出ガス測定局 10 局（有効測定局 10 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。

年度ごとの環境基準達成率に変動はあるが、年平均値では、一般環境大気測定局は 0.017 mg/m<sup>3</sup>、自動車排出ガス測定局は 0.015 mg/m<sup>3</sup>で、ともに近年ではほぼ横ばい状態で推移している。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－5 及び表Ⅱ－7 のとおりである。



図Ⅱ－5 浮遊粒子状物質の経年変化 (有効測定局平均)

表Ⅱ－7－(1) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
項目										
有効測定局数	45	47	47	47	44	44	43	41	43	42
達成局数	44	47	47	44	44	44	43	41	43	42
達成率 (%)	98	100	100	94	100	100	100	100	100	100

表Ⅱ－7－(2) 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

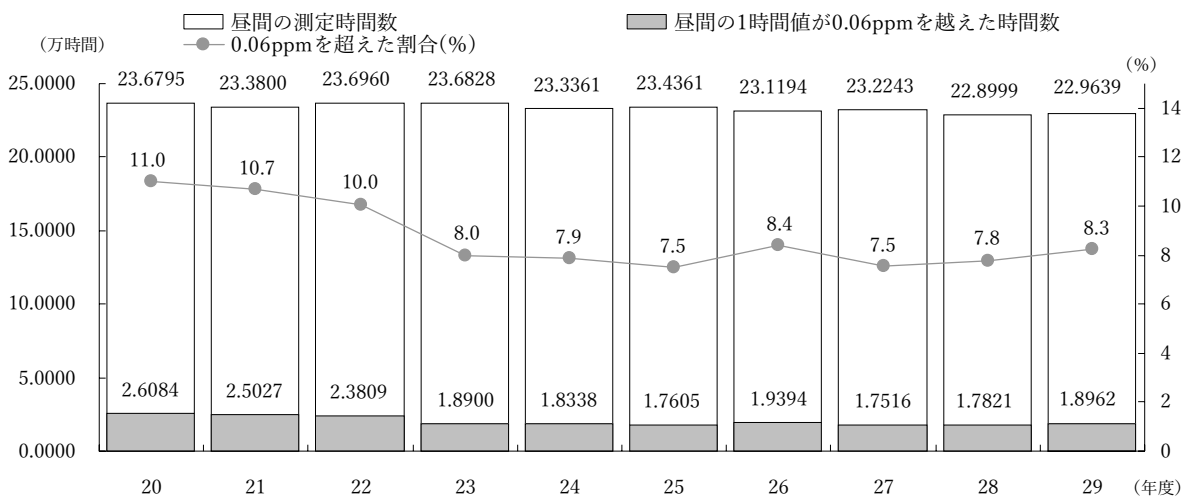
年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
項目										
有効測定局数	9	10	10	10	9	9	9	10	9	10
達成局数	8	10	10	10	9	9	9	10	9	10
達成率 (%)	89	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(5) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、一般環境大気測定局 43 局（有効測定局 43 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成しなかった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間の割合は、8.3%であった。

昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図Ⅱ－6 及び表Ⅱ－8 のとおりである。



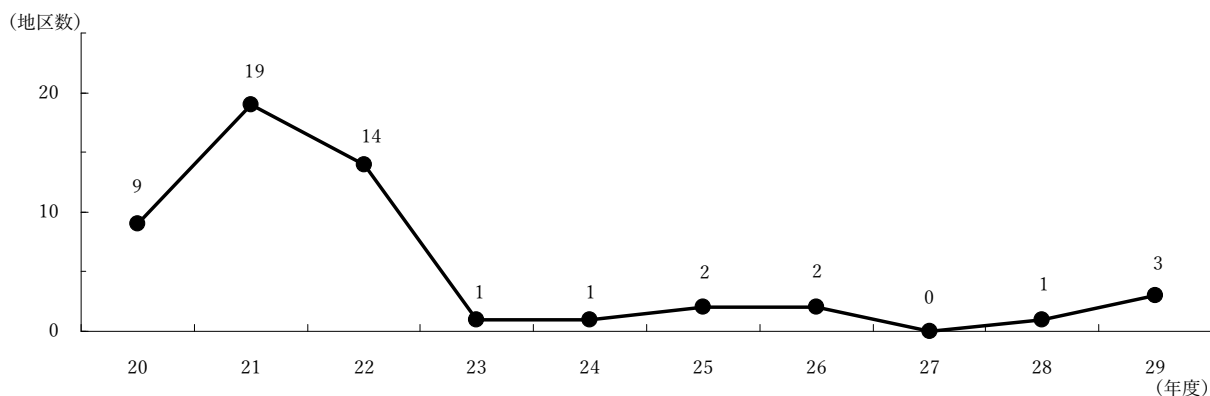
(注) 昼間とは、午前5時から午後8時までの時間帯をいう。

図Ⅱ－6 昼間の 1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数の経年変化

表Ⅱ－8 光化学オキシダントの環境基準の達成状況（一般環境大気測定局）

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	46	44	44	44	45	44	43	43	43	43
達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

光化学オキシダントの注意報（オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12 ppm 以上の場合に状況に応じて発令）の発令延べ地区数の経年変化は、図Ⅱ－7 のとおりである。



図Ⅱ－7 注意報発令の延べ地区数の経年変化

(6) 微小粒子状物質

微小粒子状物質については、平成 21 年 9 月 9 日に新たに環境基準が設定された。

これに基づき、県内での常時監視に係る整備を進めており、平成 29 年度末までに、一般環境大気測定局 28 局、自動車排出ガス測定局 7 局で自動測定器の設置が完了し、測定を開始した。

平成 29 年度の測定結果は、一般環境大気測定局 28 局（有効測定局 26 局）、自動車排出ガス測定局 7 局（有効測定局 7 局）で測定の結果、全ての有効測定局で環境基準を達成した。年平均値では、一般環境大気測定局は  $10.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は  $10.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であった。また、1 日平均値の年間 98% 値では、一般環境大気測定局は  $26.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排出ガス測定局は  $25.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$  であった。

なお、年平均値の経年変化と環境基準の達成状況の経年変化は、図 II - 8 及び表 II - 9 のとおりである。

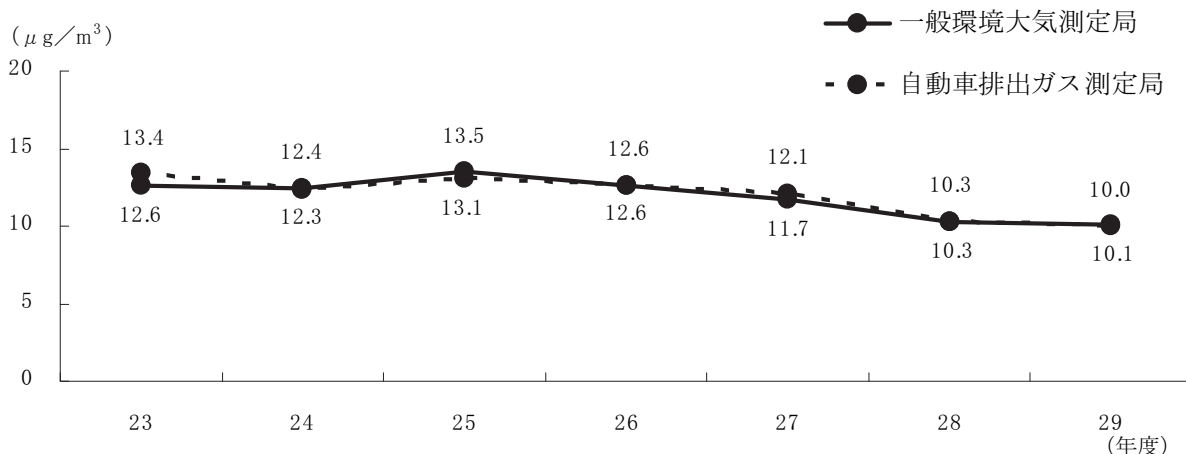


図 II - 8 微小粒子状物質の経年変化 (有効測定局、年平均値)

表 II - 9 - (1) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (一般環境大気測定局)

項目 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	—	—	—	1	9	14	20	21	22	26
達成局数	—	—	—	1	8	5	2	21	22	26
達成率 (%)	—	—	—	100	89	36	10	100	100	100

表 II - 9 - (2) 微小粒子状物質の環境基準の達成状況 (自動車排出ガス測定局)

項目 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
有効測定局数	—	—	—	1	3	4	4	6	6	7
達成局数	—	—	—	1	3	2	2	6	6	7
達成率 (%)	—	—	—	100	100	50	50	100	100	100

(7) 非メタン炭化水素

非メタン炭化水素については、一般環境大気測定局 14 局で測定した結果、有効測定局 14 局中 8 局で指針値（表Ⅱ-10-(1)の(注)）を超えた日があった。また、自動車排出ガス測定局 9 局で測定した結果、有効測定局 9 局中 7 局で指針値（表Ⅱ-10-(2)の(注)）を超えた日があった。

なお、非メタン炭化水素の測定結果は表Ⅱ-10 のとおりである。

表Ⅱ-10-(1) 非メタン炭化水素測定結果（一般環境大気測定局）

市名	測定局	用途地域	6～9 時の 3 時間の 平均値			6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)		
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.13	0.28	0.05	0	0.0
沼津市	東部総合庁舎	商	0.14	0.54	0.04	10	2.8
富士市	救急医療センター	工	0.18	1.08	0.03	26	7.6
	南松野	住	0.09	0.27	0.01	0	0.0
富士宮市	市役所	住	0.17	0.47	0.06	2	0.6
静岡市	蒲原測定局	住	0.08	0.27	0.01	0	0.0
	清水区役所	商	0.13	0.24	0.03	0	0.0
	常磐公園	商	0.09	0.24	0.01	0	0.0
島田市	市役所	住	0.18	1.83	0.05	30	9.5
藤枝市	大気測定局	住	0.09	0.32	0.01	1	0.3
磐田市	市役所	住	0.19	1.23	0.06	28	7.7
浜松市	中央測定局(西部中学校)	住	0.08	0.24	0.01	0	0.0
	東南部測定局(南陽中学校)	住	0.12	0.47	0.01	7	2.0
	北部測定局(葵が丘小学校)	住	0.12	0.37	0.03	2	0.6

用途地域	該当する地域
商	都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」
工	同号用途地域のうち、「工業地域」
住	同号用途地域のうち、「第 1 種低層住居専用地域」、「第 2 種低層住居専用地域」、「第 1 種中高層住居専用地域」、「第 2 種中高層住居専用地域」、「第 1 種住居地域」、「第 2 種住居地域」及び「準住居地域」(旧「第 1 種住居専用地域」、「第 2 種住居専用地域」及び「住居地域」)に該当する地域

(注) 昭和 51 年 8 月 13 日付けで、中央公害対策審議会から「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」の答申がなされ、その指針値として、光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から午前 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は 0.20ppmC ～ 0.31ppmC の範囲にあることが示された。

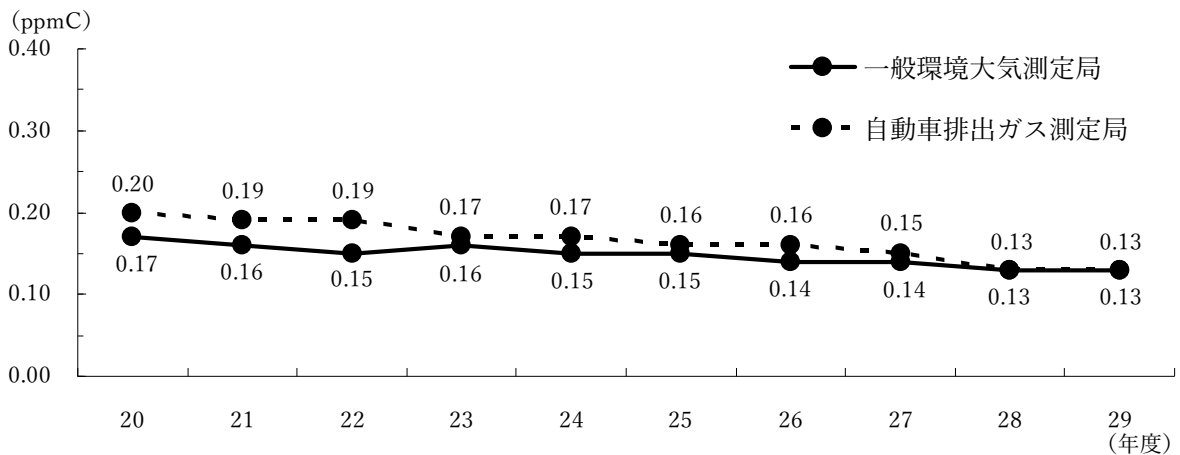
表Ⅱ-10-(2) 非メタン炭化水素測定結果（自動車排出ガス測定局）

市名	測定局	用途地域	6～9時の3時間の 平均値			6～9時の3時間平均値が 0.31ppmCを超えた日数とその割合(注)	
			年平均値	最高値	最低値	(日)	(%)
			(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)		
三島市	自排三島	住	0.15	1.32	0.03	12	3.4
富士市	自排塔の木	住	0.16	0.50	0.03	11	3.1
	自排宮島	住	0.16	0.39	0.04	6	1.7
静岡市	自排神明	準	0.11	0.28	0.03	0	0.0
	自排丸子	住	0.10	0.24	0.01	0	0.0
藤枝市	自排藤枝	住	0.11	1.89	0.01	3	0.8
掛川市	自排掛川	住	0.13	0.66	0.01	8	2.2
浜松市	R-257(伝馬町)	商	0.15	0.42	0.05	2	0.6
	R-150(相生公園)	商	0.09	0.33	0.02	1	0.3

用途地域	該当する地域
住	都市計画法第8条第1項第1号の用途地域のうち、「第1種低層住居専用地域」、「第2種低層住居専用地域」、「第1種中高層住居専用地域」、「第2種中高層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「第2種住居地域」及び「準住居地域」(旧「第1種住居専用地域」、「第2種住居専用地域」及び「住居地域」)に該当する地域
準	同号用途地域のうち、「準工業地域」
商	同号用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」

有効測定局における午前6時から午前9時までの3時間平均値の年平均値では、一般環境大気測定局は0.13 ppmC、自動車排出ガス測定局は0.13 ppmCで、近年においてはわずかながら減少傾向を示している。

なお、年平均値の経年変化は、図Ⅱ-9のとおりである。



(注) 午前6時～午前9時までの3時間平均値の年平均値

図Ⅱ-9 非メタン炭化水素の経年変化 (有効測定局平均)



### 3 大気測定局測定結果

#### (1) 一般環境大気測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄 (1日平均値0.04ppm以下)			二酸化窒素 (1日平均値0.04~0.06ppm以下)			一酸化炭素 (1日平均値10ppm以下)			
			年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	
下田市	市役所	商										
熱海市	熱海総合庁舎	商				0.006	0.012	○				
伊東市	市役所	住				0.006	0.016	○				
	市役所	商				0.010	0.018	○				
三島市	徳倉幼稚園	住	0.004	0.010	○	0.010	0.023	○				
	中郷文化プラザ	未	0.002	0.003	○	0.015	0.029	○				
	東部総合庁舎	商	0.001	0.002	○	0.011	0.022	○				
沼津市	愛鷹中学校	未				0.011	0.023	○				
	金岡中学校	住				0.013	0.026	○				
伊豆の国市	大仁北小学校	住	0.001	0.002	○	0.004	0.008	○				
裾野市	市民文化センター	未	0.001	0.002	○	0.014	0.028	○				
御殿場市	市役所	住	0.002	0.004	○							
	市役所	住	0.002	0.003	○	0.010	0.017	○				
富士宮市	富士根南小学校	住	0.003	0.005	○	0.008	0.015	○				
	山宮小学校	未	0.003	0.005	○	0.006	0.012	○				
	楠金公民館	未	0.003	0.007	○							

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄			二酸化窒素			一酸化炭素			
			年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	
富士市	救急医療センター	工	0.002	0.003	○	0.018	0.029	○				
	吉原第三中学校	住	0.001	0.002	○	(-)	(-)	-				
	広見小学校	住				0.012	0.020	○				
	元吉原小学校	住	0.001	0.002	○	0.011	0.021	○				
	鷹岡小学校	住				0.012	0.020	○				
	大淵中学校	未	0.001	0.002	○	0.006	0.012	○				
	富士中学校	住	0.001	0.002	○	0.008	0.016	○				
	東小学校	未				0.012	0.021	○				
	富士川第一中学校	住	0.001	0.002	○	0.010	0.018	○				
	南松野	住				0.007	0.014	○	0.2	0.3	○	○
	蒲原測定局	住	0.001	0.002	○	0.010	0.018	○	0.2	0.4	○	○
	清水区役所	商	0.002	0.004	○	0.013	0.022	○				
	三保第一小学校	住	0.001	0.002	○	0.008	0.018	○				
	第七中学校	住										
静岡市	庵原中学校	未				0.008	0.016	○				
	興津北公園	住	0.001	0.003	○	0.010	0.017	○				
	常盤公園	商	0.001	0.002	○	0.008	0.014	○				
	千代田小学校	住				0.009	0.017	○				
	長田南中学校	住				0.008	0.015	○				
	服織小学校	住				0.006	0.011	○				
	南中学校	住										

藤枝市	大気測定局	住	0.001	0.002	○	0.009	0.019	○	0.2	0.6	○
高田市	市役所	住	(0.001)	(0.002)	-	0.011	0.023	○			
	初倉小学校	未	(0.004)	(0.008)	-						
	六合小学校	住	0.004	0.009	○						
焼津市	焼津中学校	商				0.009	0.019	○			
	大井川東小学校	住	0.001	0.002	○	0.008	0.017	○			
牧之原市	市役所	住				0.008	0.015	○			
	市役所	住	0.001	0.006	○	0.010	0.020	○			
掛川市	大東支所	住				0.007	0.013	○			
	市役所	住									
袋井市	市役所	住									
磐田市	市役所	住	0.001	0.002	○	0.009	0.017	○			
	中央測定局 (西部中学校)	住	0.001	0.002	○	0.007	0.013	○	0.2	0.4	○
	東南部測定局 (南陽中学校)	住				0.008	0.016	○			
	西部測定局 (神久呂小学校)	未	0.001	0.002	○	0.005	0.012	○			
	北部測定局 (葵が丘小学校)	住	0	0.002	○	0.009	0.019	○			
	東北部測定局 (大瀬小学校)	未				0.007	0.014	○			
	浜北測定局 (北浜中学校)	住	0.001	0.002	○	0.005	0.011	○			
	引佐測定局 (引佐協働センター)	未									
	引佐測定局 (三ヶ日協働センター)	住				0.009	0.019	○			
	天竜測定局 (天竜区役所)	住									
湖西市	市役所	未	0.002	0.003	○	0.007	0.016	○			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)  
測定局名、市町名は平成30年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質 (1日平均値0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下)			微小粒子状物質 (年平均値15 μg/m <sup>3</sup> 以下) (1日平均値35 μg/m <sup>3</sup> 以下)				光化学オキシダント (1時間値0.06ppm以下)			
			年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値 の2% 除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	日平均値 の年間 98%値 (μg/m <sup>3</sup> )	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	昼間の 1時間値が 0.06ppm を超えた 日数	昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	
下田市	市役所	商				11.1	○		26.8	○	64	0	×
熱海市	熱海総合庁舎	商	0.019	0.036	○	9.6	○		26.0	○	104	1	×
伊東市	市役所	住									53	0	×
	市役所	商	0.022	0.042	○						85	0	×
三島市	徳倉幼稚園	住	(0.015)	(0.035)	-								
	中郷文化プラザ	未	0.013	0.029	○								
	東部総合庁舎	商	0.017	0.036	○	(9.2)	-		(23.5)	-	90	0	×
沼津市	愛鷹中学校	未	0.012	0.029	○								
	金岡中学校	住	0.013	0.033	○								
伊豆の国市	大仁北小学校	住	0.012	0.031	○	10.0	○		26.6	○	46	0	×
裾野市	市民文化センター	未	0.013	0.031	○	10.2	○		25.7	○	83	0	×
御殿場市	市役所	住	(-)	(-)	-						103	0	×
	市役所	住	0.013	0.030	○	10.2	○		26.6	○	76	0	×
富士宮市	富士根南小学校	住	0.026	0.051	○								
	山宮小学校	未											
	楠金公民館	未											

富士市	救急医療センター	工	0.027	0.055	○	13.0	○	33.1	○	69	0	×
	吉原第三中学校	住	0.016	0.039	○							
	広見小学校	住	0.019	0.039	○	10.4	○	25.0	○			
	元吉原小学校	住	0.013	0.033	○							
	鷹岡小学校	住	0.020	0.047	○					86	1	×
	大淵中学校	未	0.015	0.038	○					93	0	×
	富士中学校	住	0.014	0.042	○							
	東小学校	未	0.015	0.034	○					67	1	×
	富士川第一中学校	住	0.017	0.050	○					75	0	×
	南松野	住	0.018	0.040	○							
	蒲原測定局	住	0.019	0.041	○	9.8	○	25.8	○	112	1	×
	清水区役所	商	0.015	0.039	○					72	0	×
	三保第一小学校	住	0.021	0.051	○	10.1	○	24.4	○	96	1	×
	第七中学校	住								79	0	×
静岡市	庵原中学校	未	0.019	0.051	○	9.9	○	27.0	○	77	0	×
	興津北公園	住	0.016	0.043	○	10.9	○	27.3	○	105	1	×
	常盤公園	商	0.015	0.039	○	10.0	○	26.4	○	75	0	×
	千代田小学校	住	0.015	0.041	○	8.9	○	26.0	○	110	0	×
	長田南中学校	住	0.021	0.046	○	10.0	○	27.0	○	100	0	×
	服織小学校	住	0.011	0.034	○	9.6	○	23.6	○	88	0	×
	南中学校	住								81	1	×
	大気測定局	住	0.014	0.037	○	9.3	○	25.3	○	99	0	×
	市役所	住	0.024	0.045	○	9.4	○	25.8	○	28	0	×
	初倉小学校	未										
六合小学校	住											
藤枝市												
島田市												

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質			光化学オキシダント		
			年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値 の2% 除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	日平均値 の年間 98%値 (μg/m <sup>3</sup> )	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	昼間の 1時間値が 0.12ppm 以上の 日数
焼津市	焼津中学校	商	0.013	0.034	○	(8.6)	-	72	0	×
	大井川東小学校	住								
牧之原市	市役所	住						94	0	×
	市役所	住	0.014	0.034	○			58	0	×
掛川市	大東支所	住	0.019	0.045	○	10.2	○	117	0	×
	市役所	住						52	0	×
袋井市	市役所	住	0.015	0.035	○	9.9	○	88	0	×
	市役所	住	0.015	0.039	○	10.3	○	96	0	×
磐田市	中央測定局 (西部中学校)	住	0.014	0.033	○	10.2	○	90	0	×
	東南部測定局 (南陽中学校)	住	0.014	0.036	○	10.1	○	97	0	×
	西部測定局 (神久呂小学校)	未	0.014	0.035	○	8.6	○	109	0	×
	北部測定局 (葵が丘小学校)	住						81	0	×
	東北部測定局 (大瀬小学校)	未	0.013	0.032	○	10.8	○	95	0	×
	浜松市	引佐測定局 (引佐協働センター)	未					96	0	×
湖西市	引佐測定局 (三ヶ日協働センター)	住	0.013	0.033	○	9.1	○	73	0	×
	天竜測定局 (天竜区役所)	住						49	0	×
湖西市	市役所	未	0.026	0.049	○	11.0	○	105	0	×

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)  
測定局名、市町名は平成30年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

(2) 自動車排出ガス測定局

市町名	測定局	用途地域	二酸化硫黄 (1日平均値0.04ppm以下)			二酸化窒素 (1日平均値0.04~0.06ppm以下)			一酸化炭素 (1日平均値10ppm以下)		
			年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×
三島市	自排三島	住				0.011	0.021	○	0.3	0.4	○
富士市	自排塔の木	住				0.017	0.026	○	0.4	0.6	○
	自排宮島	住				0.022	0.037	○	0.3	0.5	○
静岡市	自排神明	準	0.002	0.005	○	0.023	0.038	○	0.3	0.5	○
	自排丸子	住				0.015	0.025	○	0.2	0.4	○
藤枝市	自排藤枝	住				0.011	0.022	○	0.2	0.3	○
掛川市	自排掛川	住				0.012	0.022	○	0.3	0.4	○
	国道257号線 (伝馬町)	商				0.013	0.023	○	0.4	0.5	○
浜松市	国道150号線 (相生公園)	商				0.008	0.016	○	0.3	0.5	○
	浜松環状線測定局 (安間川公園)	住				0.013	0.025	○			

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)

測定局名、市町名は平成30年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

市町名	測定局	用途地域	浮遊粒子状物質 (1日平均値0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下)			微小粒子状物質 (年平均値15 μg/m <sup>3</sup> 以下) (1日平均値35 μg/m <sup>3</sup> 以下)			
			年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値 の2% 除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	年平均値 (μg/m <sup>3</sup> )	長期的評価 による環境 基準の適否 適○否×	日平均値 の年間 98%値 (μg/m <sup>3</sup> )	短期的評価 による環境 基準の適否 適○否×
三島市	自排三島	住	0.011	0.030	○	11.4	○	26.7	○
富士市	自排塔の木	住	0.017	0.043	○				
	自排宮島	住	0.017	0.044	○				
静岡市	自排神明	準	0.018	0.043	○				
	自排丸子	住	0.014	0.037	○	10.7	○	29.3	○
藤枝市	自排藤枝	住	0.017	0.036	○	9.5	○	24.7	○
掛川市	自排掛川	住	0.014	0.032	○	9.5	○	26.8	○
	国道257号線 (伝馬町)	商	0.015	0.038	○	10.8	○	26.0	○
浜松市	国道150号線 (相生公園)	商	0.013	0.033	○	9.3	○	24.0	○
	浜松環状線測定局 (安間川公園)	住	0.014	0.035	○	8.7	○	21.1	○

(注) 有効測定局は、年間測定時間が6,000時間以上の測定局をいう。(括弧数字は非有効測定局)

測定局名、市町名は平成30年3月31日現在(一部、年度途中で廃止した測定局を含む。)

用途地域	該当する地域
商	都市計画法第8条第1項第1号の用途地域のうち、「近隣商業地域」及び「商業地域」
住	同号用途地域のうち、「第1種低層住居専用地域」、「第2種低層住居専用地域」、「第1種中高層住居専用地域」、「第2種中高層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「第2種住居地域」及び「準住居地域」(旧「第1種住居専用地域」、「第2種住居専用地域」及び「住居地域」)に該当する地域
工	同号用途地域のうち、「工業地域」
準	同号用途地域のうち、「準工業地域」
未	都市計画法第8条第1項第1号、第7号及び第9号のいずれにも該当しない地域





### Ⅲ 有害大気汚染物質の状況

#### 1 有害大気汚染物質の概況

##### (1) 調査概要

静岡県、静岡市及び浜松市は、大気汚染防止法第18条の23に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染の状況を把握するため、優先取組物質21物質（ダイオキシン類を除く。）の環境モニタリングを実施している。

平成29年度に実施した有害大気汚染物質の測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関は表Ⅲ－1のとおりである。

表Ⅲ－1 測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関

番号	測定地点名	所在地	用途地域	区分	実施機関
1	自排三島	三島市南田町288-1	住居	沿道	静岡県
2	富士市鷹岡小学校	富士市久沢2-3-1	住居	一般環境	静岡県
3	島田市役所	島田市中央町1-1	住居	一般環境	静岡県
4	磐田市役所	磐田市国府台3-1	住居	一般環境	静岡県
5	掛川市役所	掛川市長谷一丁目1-1	住居	一般環境	静岡県
6	袋井市役所	袋井市新屋一丁目1-1	住居	一般環境	静岡県
7	常磐公園	静岡市葵区常磐町3-1-1	商業	一般環境	静岡市
8	長田南中学校	静岡市駿河区みずほ3-9-1	住居	一般環境	静岡市
9	服織小学校	静岡市葵区羽鳥6-9-1	住居	一般環境	静岡市
10	清水三保第一小学校	静岡市清水区三保1069-1	住居	一般環境、 発生源周辺	静岡市
11	自排神明	静岡市清水区庵原町97-2	準工業	沿道、 発生源周辺	静岡市
12	蒲原測定局	静岡市清水区蒲原新田2-2319-1	住居	一般環境	静岡市
13	北部（葵が丘小学校）	浜松市中区高丘東3-51-1	住居	一般環境、 発生源周辺	浜松市
14	R-257	浜松市中区伝馬町311-14	商業	沿道	浜松市

(注) 一般環境：固定発生源等の影響を受けない通常人が居住しうる地域

沿道：固定発生源の直接の影響を受けない通常人が居住しうる地域において、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質濃度が高くなるおそれのある地域

##### (2) 有害大気汚染物質に係る環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて環境基準が定められている。

各物質の環境基準は表Ⅲ－2のとおりである。

表Ⅲ－２ 有害大気汚染物質に係る環境基準

物質名	環境基準
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m <sup>3</sup> (3 μg/m <sup>3</sup> ) 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> (200 μg/m <sup>3</sup> ) 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m <sup>3</sup> (200 μg/m <sup>3</sup> ) 以下
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m <sup>3</sup> (150 μg/m <sup>3</sup> ) 以下

(3) 環境基準の達成状況

環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての測定地点で環境基準を達成した。

なお、詳細は次のとおりである。

ア ベンゼン

一般環境9測定地点、沿道2測定地点、発生源周辺3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境9測定地点の平均値は0.68 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.62～最大値0.76 μg/m<sup>3</sup>) で、沿道2測定地点の平均値は0.95 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.90～最大値1.0 μg/m<sup>3</sup>) で、発生源周辺3測定地点の測定値は0.68 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.56～最大値0.84 μg/m<sup>3</sup>) であった。

イ トリクロロエチレン

一般環境11測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境11測定地点の平均値は0.097 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.028～最大値0.19 μg/m<sup>3</sup>) で、沿道3測定地点の平均値は0.093 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.11～最大値0.24 μg/m<sup>3</sup>) であった。

ウ テトラクロロエチレン

一般環境11測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境11測定地点の平均値は0.053 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.012～最大値0.12 μg/m<sup>3</sup>) で、沿道3測定地点の平均値は0.033 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.010～最大値0.051 μg/m<sup>3</sup>) であった。

エ ジクロロメタン

一般環境11測定地点、沿道3測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境11測定地点の平均値は1.6 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.78～最大値2.2 μg/m<sup>3</sup>) で、沿道3測定地点の平均値は1.2 μg/m<sup>3</sup> (最小値0.96～最大値1.2 μg/m<sup>3</sup>) であった。

アクリロニトリル等9物質については環境指針値が定められているが、いずれも指針値を達成した。

上記以外の他の物質では、基準等は設定されていないが、平成28年度の全国の調査結果と比較すると、おおよそ平均値前後の濃度であった。

なお、平成29年度の有害大気汚染物質調査結果は表Ⅲ－3のとおりである。

表Ⅲ-3 有害大気汚染物質調査結果（年平均値）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （金属類及びベンゾ（a）ピレンは単位： $\text{ng}/\text{m}^3$ ）

測定地点名 調査対象物質	自排 三島	富士市 鷹岡小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	常磐 公園	長田南 中学校
ベンゼン	1.0	0.64	0.62	0.76	0.68	0.68	0.75	0.70
トリクロロ エチレン	0.092	0.19	0.061	0.095	0.072	0.10	0.11	0.15
テトラクロロ エチレン	0.038	0.049	0.018	0.026	0.035	0.057	0.081	0.066
ジクロロメタン	0.96	1.9	0.78	1.4	1.2	2.0	1.6	1.5
アクリロ ニトリル	0.12	0.12	0.031	0.051	0.11	0.18	0.0099	0.014
塩化ビニル モノマー	0.0068	0.0032	0.0066	0.0062	0.0061	0.0062	0.0068	0.0074
クロロホルム	0.65	0.64	0.46	0.56	0.36	0.61	0.48	0.18
1,2-ジクロロ エタン	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.13
1,3-ブタジエン	0.12	0.058	0.052	0.065	0.054	0.057	0.025	0.019
トルエン	4.3	10	2.4	5.7	7.7	9.3	3.4	3.7
塩化メチル	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3
アセトアル デヒド	—	1.7 <sup>A</sup>	—	—	—	—	1.5	2.1
ホルムアル デヒド	—	1.8 <sup>A</sup>	—	—	—	—	2.1	2.3
水銀及び その化合物	—	1.8 <sup>A</sup>	1.5 <sup>B</sup>	—	—	—	1.5	1.5
ニッケル化合物	—	1.2 <sup>A</sup>	0.78 <sup>B</sup>	—	—	—	—	1.4
ヒ素及び その化合物	—	0.37 <sup>A</sup>	0.27 <sup>B</sup>	—	—	—	—	0.45
ベリリウム及び その化合物	—	0.0059 <sup>A</sup>	—	—	—	—	—	0.0084
マンガン及び その化合物	—	6.7 <sup>A</sup>	2.8 <sup>B</sup>	—	—	—	—	11
クロム及び その化合物	—	0.91 <sup>A</sup>	—	—	—	—	—	2.0
ベンゾ（a） ピレン	—	0.051 <sup>A</sup>	—	—	—	—	—	0.065
酸化エチレン	—	0.065 <sup>A</sup>	—	—	—	—	—	0.054

(注) 測定回数 A : 4回/年(富士市による測定)、B:6回/年、C : 4回/年、無印:12回/年

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （金属類及びベンゾ（a）ピレンは単位： $\text{ng}/\text{m}^3$ ）

測定地点名 調査対象物質	服織 小学校	清水三保 第一小学 校	蒲原 測定局	自排 神明	北部 (葵が丘小)	R-257	環境基準 環境指針	参考資料
ベンゼン	0.62	0.64	0.65	0.84	0.56	0.90	3	0.78 (0.24~1.5)
トリクロロ エチレン	0.075	0.081	0.10	0.076	0.028	0.11	200	0.37 (0.0060~5.0)
テトラクロロ エチレン	0.049	0.14	0.051	0.051	0.012	0.010	200	0.11 (0.010~1.0)
ジクロロメタン	1.3	2.2	1.4	1.3	1.8	1.3	150	1.2 (0.26~4.4)
アクリロ ニトリル	0.016	0.019	0.019	0.0030	0.095	0.12	2	0.047 (0.0050~0.30)
塩化ビニル モノマー	0.0093	0.0094	0.0076	0.0068	0.013	0.015	10	0.022 (0.0021~0.38)
クロロホルム	0.19	0.18	0.19	0.18	0.11	0.15	18	0.21 (0.042~1.1)
1,2-ジクロロ エタン	0.12	0.12	0.12	0.12	0.076	0.074	1.6	0.12 (0.030~3.6)
1,3-ブタジエン	0.014	0.017	0.016	0.0041	0.024	0.093	2.5	0.065 (0.0020~0.52)
トルエン	2.0	3.3	3.9	5.8	2.2	4.1	-	5.6 (0.53~29)
塩化メチル	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	-	1.5 (0.37~4.6)
アセトアル デヒド	1.6	3.0	1.8	1.9	3.0 <sup>c</sup>	4.1 <sup>c</sup>	-	2.0 (0.41~9.1)
ホルムアル デヒド	1.7	2.3	2.1	1.7	2.5 <sup>c</sup>	2.5 <sup>c</sup>	-	2.4 (0.47~9.7)
水銀及び その化合物	1.6	1.1	1.6	1.5	1.5	1.4	40	1.9 (0.78~12)
ニッケル化合物	1.2	1.4	0.85	-	3.2	4.0	25	2.6 (0.089~12)
ヒ素及び その化合物	0.46	0.47	0.30	-	0.87	1.0	6	0.99 (0.064~5.3)
ベリリウム及び その化合物	0.0068	0.0072	0.0049	-	0.028	0.022	-	0.016 (0.0020~0.10)
マンガン及び その化合物	6.6	6.2	3.2	-	23	20	140	16 (0.012~73)
クロム及び その化合物	1.2	1.1	0.58	-	3.9	4.7	-	3.7 (0.12~50)
ベンゾ(a) ピレン	0.077	0.10	0.13	-	0.088 <sup>c</sup>	0.089 <sup>c</sup>	-	0.17 (0.0058~2.8)
酸化エチレン	0.045	0.052	0.054	-	0.12 <sup>c</sup>	0.13 <sup>c</sup>	-	0.067 (0.016~0.44)

(注) 参考資料 平成 28 年度 大気状況について (有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告)  
(平成 30 年 3 月 30 日環境省水・大気環境局大気環境課) : 平均値 (最小値~最大値)

## 2 PRTR 制度対象化学物質の状況

### (1) 調査概要

揮発性有機化合物9物質について、県内6地点で大気環境モニタリング調査を行っている。

#### ア 調査期間及び頻度

平成29年4月～平成30年3月 12回/年

#### イ 調査対象物質

エチルベンゼン、総キシレン、ジクロロベンゼン、ジクロロメタン、スチレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、トルエン、ノルマルヘキサン

#### ウ 調査地点 自排三島(三島市)、富士市鷹岡小学校、島田市役所、磐田市役所、掛川市役所、袋井市役所の6地点

### (2) 調査結果

ア 大気環境濃度はトルエンが最も高く、次いで、ジクロロメタン、総キシレン、エチルベンゼンの順であった。

イ トルエン濃度は、富士市鷹岡小学校、袋井市役所、掛川市役所、磐田市役所、自排三島、島田市役所の順で高かった。

表Ⅲ-4 H29年度の県内のPRTR法対象化学物質大気環境モニタリング (単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名 (大気への届出排出量合計: トン/年)	自排三島	富士市 鷹岡小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	6 地点 平均
エチルベンゼン (629)	0.92 0.36~1.8	0.96 0.45~1.5	0.52 0.24~0.90	1.6 0.56~6.4	0.85 0.39~2.2	1.1 0.43~2.7	0.99
総キシレン (941)	1.3 0.54~2.5	1.1 0.51~1.7	0.70 0.42~0.96	2.1 0.97~5.5	1.0 0.60~2.4	1.3 0.63~3.1	1.2
ジクロロベンゼン (0.4)	0.34 0.084~0.62	0.51 0.22~1.0	0.40 0.097~1.0	0.36 0.10~1.1	0.28 0.056~0.72	0.30 0.068~0.85	0.36
ジクロロメタン (828)	0.96 0.51~1.7	1.9 0.76~3.0	0.78 0.42~1.3	1.4 0.49~2.8	1.2 0.49~2.2	2.0 0.48~5.9	1.4
スチレン (184)	0.21 0.098~0.46	0.25 0.10~0.59	0.29 0.042~1.7	0.54 0.11~2.2	0.38 0.090~0.85	0.34 0.11~0.76	0.34
1,2,4-トリメチルベンゼン (265)	0.70 0.28~1.4	0.54 0.24~1.9	0.35 0.16~0.59	1.1 0.37~5.7	0.50 0.28~1.2	0.67 0.29~1.8	0.64
1,3,5-トリメチルベンゼン (91)	0.20 0.088~0.39	0.16 0.090~0.49	0.10 0.041~0.17	0.30 0.12~1.4	0.14 0.093~0.32	0.19 0.10~0.46	0.18
トルエン (3,848)	4.3 1.6~8.6	10 3.7~26	2.4 1.1~3.5	5.7 1.9~13	7.7 2.0~19	9.3 1.8~20	6.6
ノルマルヘキサン (324)	1.9 0.52~5.0	0.78 0.42~1.2	0.71 0.25~2.0	0.82 0.53~1.2	0.64 0.28~0.94	0.92 0.37~1.9	0.96

(注) 1 上段は年平均値、下段は濃度域を示した。

2 大気への届出排出量合計は、平成28年度実績。

3 四捨五入の関係で、6地点平均値が内訳と一致しないことがある。

#### IV 水質汚濁の状況

##### 1 公共用水域の水質汚濁の概要

###### (1) 公共用水域の監視

表IV-1のとおり、県、国土交通省及び政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する公共用水域の水質測定計画に基づき、河川117地点、湖沼5地点、海域58地点の計180地点において監視した。

表IV-1 平成29年度水質測定計画地点総括表

番号	水 域 名	測 定 地 点 数	環 境 基 準 点	補 助 地 点	その他	調査担当機関
1	伊豆水域（河川、湖沼）	11	6	3	2	静岡県
2	伊豆沿岸水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、沼津市
3	鮎沢川水域（河川）	2	2	—	—	静岡県
4	狩野川水域（河川）	13	10	2	1	国土交通省、静岡県
5	田子の浦水域（河川）	13	4	2	7	静岡県、沼津市、 富士市
6	富士川水域（河川、湖沼）	5	3	1	1	国土交通省、静岡県
7	奥駿河湾水域（河川）	10	4	1	5	静岡市、沼津市
8	奥駿河湾水域（海域）	18	18	—	—	静岡県、静岡市、 沼津市、富士市
9	西駿河湾水域（海域）	11	11	—	—	静岡県、静岡市
10	静岡水域（河川）	6	5	—	1	国土交通省、静岡市
11	志太水域（河川）	8	6	1	1	静岡県
12	大井川水域（河川）	5	3	—	2	国土交通省、静岡県
13	榛南小笠水域（河川）	13	7	2	4	国土交通省、静岡県
14	太田川水域（河川）	10	7	2	1	静岡県
15	天竜川水域（河川、湖沼）	8	3	1	4	国土交通省、浜松市
16	馬込川水域（河川）	3	2	—	1	浜松市
17	浜名湖水域 （河川、湖沼、海域）	26	12	6	8	静岡県、浜松市
18	梅田川水域（河川）	1	—	—	1	静岡県
19	遠州灘水域（海域）	6	6	—	—	静岡県、浜松市
合計	河 川	117	64	16	37	
	湖 沼	5	2	1	2	
	海 域	58	54	4	0	
	計	180	120	21	39	

- (注) 1 環境基準点は、水域における利水目的等を勘案して、その水域の水質汚濁状況が把握できる地点。  
 2 補助地点は、環境基準点を補完するため、比較的総延長の長い河川、水域面積の大きい湖沼、海域について測定する地点。  
 3 その他地点  
 ・今後、類型指定を行う必要があると考えられる水域について、基礎資料を得るために測定する地点。  
 ・水質汚濁が進行するおそれのある水域について測定する地点。

各測定地点における測定項目は、人の健康の保護に関する環境基準に定める項目（以下「健康項目」という。）及び生活環境の保全に関する環境基準に定める項目（以下「生活環境項目」という。）等から水域の特色に応じて選定した。

## (2) 環境基準

水質汚濁に係る環境基準には、表Ⅳ－２に示す人の健康の保護に関する環境基準及び表Ⅳ－３に示す生活環境の保全に関する環境基準の２つがある。

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域において同一の基準が適用される。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに、利水目的に応じた類型を指定することにより適用される基準であり、本県では、河川については42河川に、湖沼については2湖沼に、海域については沿岸の全域に定めている。

また、佐久間ダム貯水池（図Ⅳ－１－(1)）については全燐、浜名湖（図Ⅳ－１－(2)）には全窒素及び全燐に係る基準を定めている。

水生生物保全のための環境基準は、平成29年度の時点で42河川、2湖沼及び浜名湖に定めている。

表Ⅳ－２ 人の健康の保護に関する環境基準

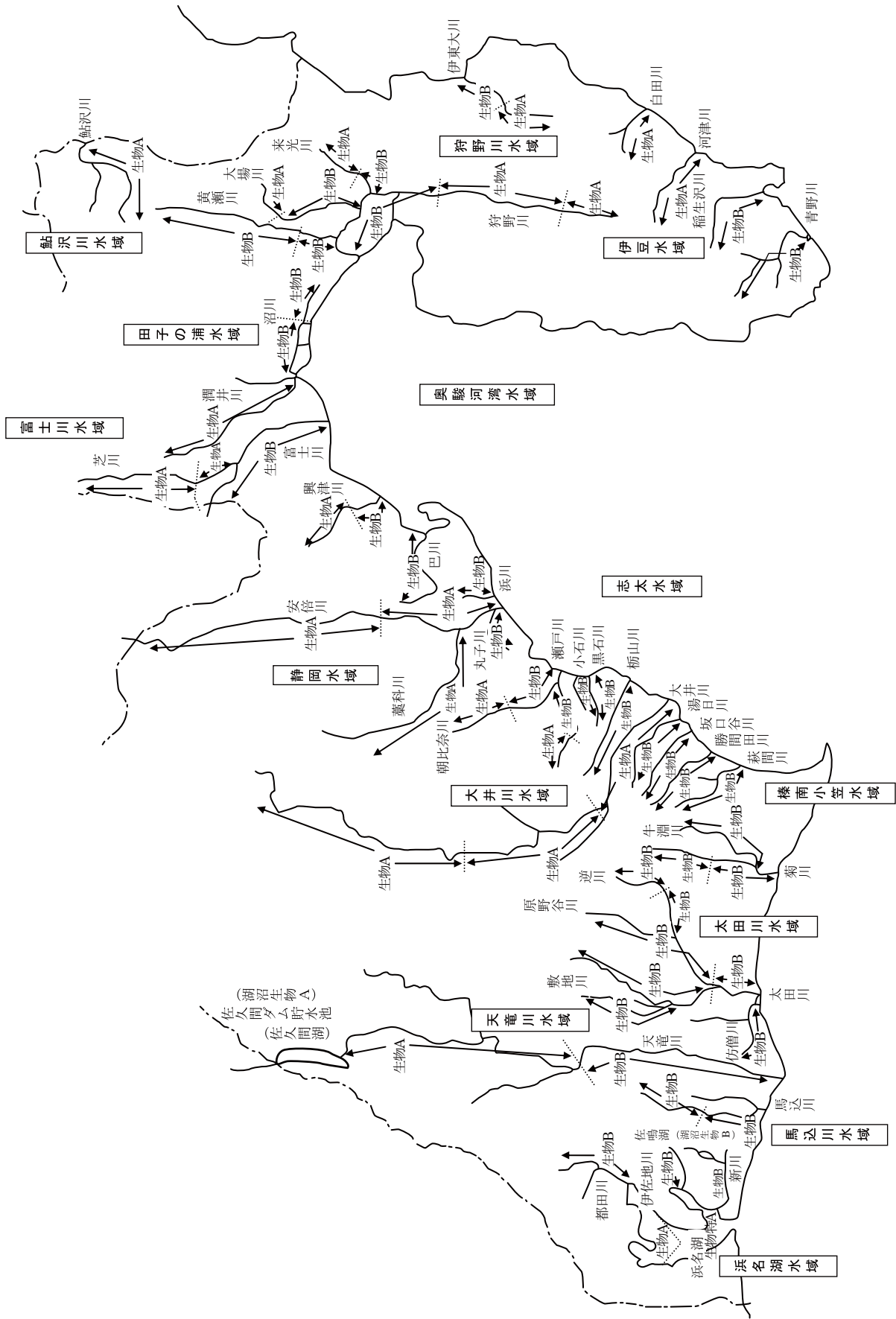
項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと。	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(注)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、定められた測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表Ⅳ-3において同じ。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。



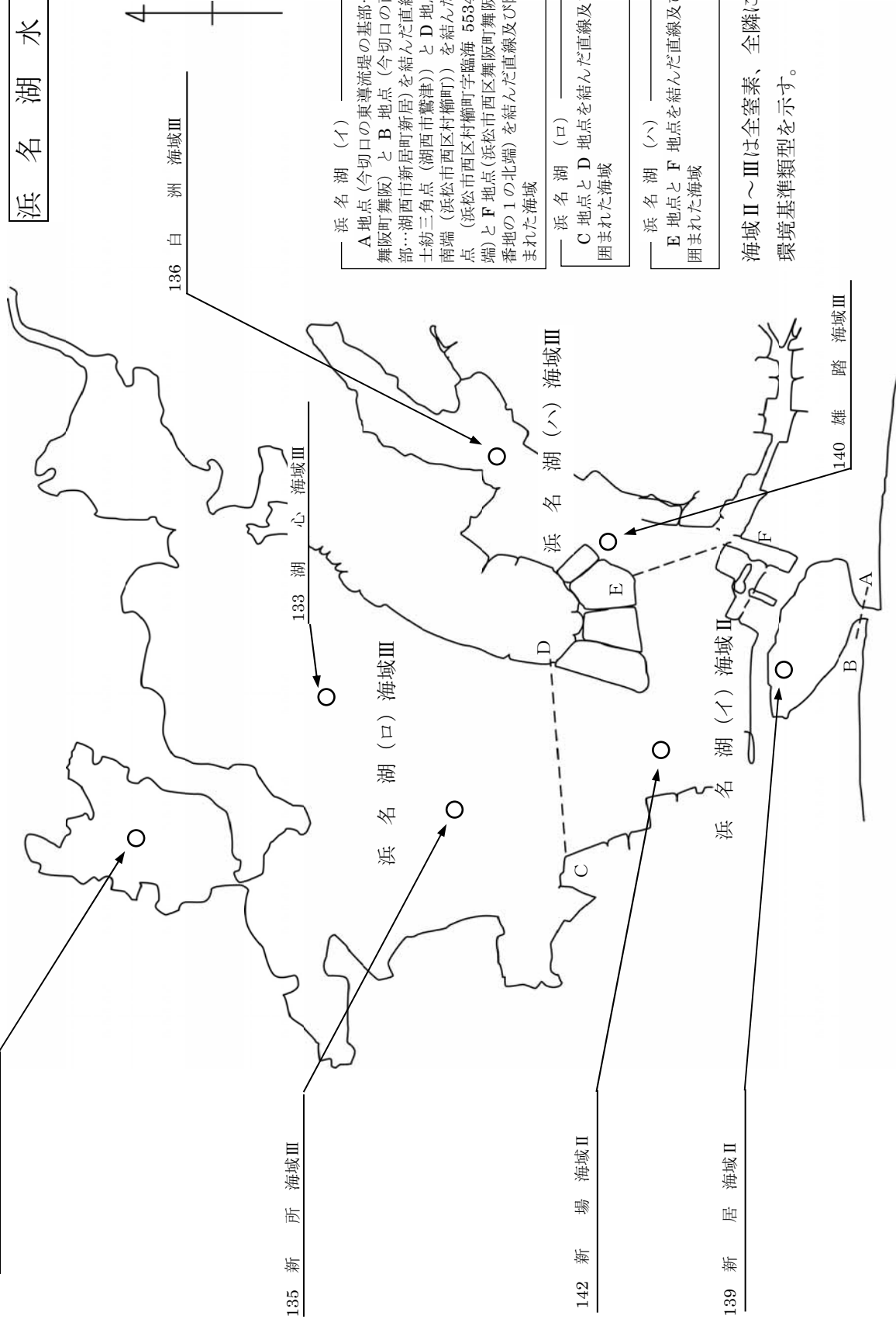




図IV-1-1-(2) 平成29年度 水生生物の保全に係る水質環境基準(全亜鉛・ノニルフェノール・LAS)

138 猪鼻湖 海域Ⅲ

浜名湖水域(海域)



— 浜名湖 (イ) —  
 A地点(今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪)とB地点(今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居)を結んだ直線、C地点(富士紡三角点(湖西市鷺津))とD地点(御産橋の南端(浜松市西区村櫛町))を結んだ直線、E地点(浜松市西区村櫛町字臨海 5534 番地の東南端)とF地点(浜松市西区舞阪町舞阪字十王 2697 番地のIの北端)を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

— 浜名湖 (ロ) —  
 C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

— 浜名湖 (ハ) —  
 E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

海域Ⅱ～Ⅲは全窒素、全隣における環境基準類型を示す。

図IV-1-1-(3) 平成29年度 環境基準(全窒素・全隣)の水域類型指定の適用状況(浜名湖)

表IV-3 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN /100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/L 以上	—

(注) 1 基準値は、日間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

4 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊な浄水操作を行うもの

6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万立方メートル以上であり、かつ水の滞留時間が 4 日間以上の人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水 及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	15mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。  
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 3 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2、3 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 4 水産 1 級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用  
 水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用  
 水産 3 級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用  
 5 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの  
 6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度  
 7 水産 1 級、2 級及び 3 級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及び II 以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
II	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。） 水産 1 種 水浴及び III 以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下
III	水道 3 級（特殊なもの）及び IV 以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下
IV	水産 2 種及び V の欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
V	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L 以下	0.1mg/L 以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。  
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 3 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）  
 4 水産 1 種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用  
 水産 2 種：ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用  
 水産 3 種：コイ、フナ等の水産生物用  
 5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度  
 6 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

c

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 重 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

## ウ 海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	検出されないこと。
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

(注) 1 基準値は、日間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

5 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種水浴及びIII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種工業用水生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

(注) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される

水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

(3) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

健康項目については、河川、湖沼及び海域の135地点（河川103地点、湖沼5地点、海域27地点）で測定した結果、全ての測定地点の全ての項目で環境基準を達成した。

表IV-4 健康項目に関する環境基準達成状況

【河川】

項目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	78／78	100	—
全シアン	72／72	100	—
鉛	83／83	100	—
六価クロム	72／72	100	—
砒素	78／78	100	—
総水銀	78／78	100	—
アルキル水銀	—	—	—
PCB	22／22	100	—
ジクロロメタン	99／99	100	—
四塩化炭素	99／99	100	—
1,2-ジクロロエタン	99／99	100	—
1,1-ジクロロエチレン	99／99	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	99／99	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	99／99	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	99／99	100	—
トリクロロエチレン	99／99	100	—
テトラクロロエチレン	99／99	100	—
1,3-ジクロロプロペン	99／99	100	—
チウラム	98／98	100	—
シマジン	98／98	100	—
チオベンカルブ	98／98	100	—
ベンゼン	99／99	100	—
セレン	99／99	100	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100／100	100	—
ふっ素	98／98	100	—
ほう素	98／98	100	—
1,4-ジオキサン	89／89	100	—

- (注) 1 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。
- 2 ほう素については 100 測定地点中、5 地点（弁財天川末端、勝間田川港橋、太田川豊浜橋、新川志都呂橋、釣橋川三代橋）で環境基準を超過したが、この地点は海水の影響を強く受けて環境基準を超過しているため、評価の対象から除外した。

#### 【湖沼】

項 目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	3 / 3	100	—
全シアン	3 / 3	100	—
鉛	3 / 3	100	—
六価クロム	3 / 3	100	—
砒素	3 / 3	100	—
総水銀	3 / 3	100	—
アルキル水銀	—	—	—
PCB	2 / 2	100	—
ジクロロメタン	3 / 3	100	—
四塩化炭素	3 / 3	100	—
1,2-ジクロロエタン	3 / 3	100	—
1,1-ジクロロエチレン	3 / 3	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	3 / 3	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	3 / 3	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	3 / 3	100	—
トリクロロエチレン	3 / 3	100	—
テトラクロロエチレン	3 / 3	100	—
1,3-ジクロロプロペン	3 / 3	100	—
チウラム	3 / 3	100	—
シマジン	3 / 3	100	—
チオベンカルブ	3 / 3	100	—
ベンゼン	3 / 3	100	—
セレン	3 / 3	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	5 / 5	100	—
ふっ素	3 / 3	100	—
ほう素	3 / 3	100	—
1,4-ジオキサン	2 / 2	100	—

(注) 環境基準の達成は、年間平均値で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。

#### 【海域】

項 目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
カドミウム	20 / 20	100	—
全シアン	7 / 7	100	—
鉛	20 / 20	100	—
六価クロム	20 / 20	100	—
砒素	18 / 18	100	—
総水銀	20 / 20	100	—



項 目	達成測定地点数／測定地点数	達成率 (%)	未達成測定地点
アルキル水銀	—	—	—
P C B	2 / 2	100	—
ジクロロメタン	20 / 20	100	—
四塩化炭素	20 / 20	100	—
1,2-ジクロロエタン	20 / 20	100	—
1,1-ジクロロエチレン	20 / 20	100	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	20 / 20	100	—
1,1,1-トリクロロエタン	20 / 20	100	—
1,1,2-トリクロロエタン	20 / 20	100	—
トリクロロエチレン	20 / 20	100	—
テトラクロロエチレン	20 / 20	100	—
1,3-ジクロロプロペン	20 / 20	100	—
チウラム	20 / 20	100	—
シマジン	20 / 20	100	—
チオベンカルブ	20 / 20	100	—
ベンゼン	20 / 20	100	—
セレン	20 / 20	100	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	27 / 27	100	—
ふっ素	—	—	—
ほう素	—	—	—
1,4-ジオキサン	20 / 20	100	—

(注) 1 海域における環境基準の達成は、全層の年間平均値（浜名湖は上層と中層の平均値）で評価する。ただし、全シアンについては、最高値で評価する。  
2 「ふっ素」及び「ほう素」は自然状態において海水に相当程度含まれていることから海域については、環境基準は適用されない。

#### イ 生活環境項目

生活環境の保全に関する項目のBOD、CODの環境基準の達成については、河川は64地点中、全ての地点で達成し、達成率は100%となった（平成28年度は98%）。

湖沼は、2地点のうち1地点（佐鳴湖出口拓希橋）で達成せず、達成率は50%となった（平成28年度は50%）。

海域は、54地点中、4地点（石部沖、焼津漁港沖、栃山川沖、浜名湖湖心）で達成せず、達成率は92%となった（平成28年度は90%）。

浜名湖における全窒素及び全燐の環境基準については、全ての地点で達成し、達成率は100%となった（平成28年度は全窒素100%、全燐100%）（表IV-5）。また、佐久間ダム貯水池では全燐について28年度と同様達成した。

水生生物の保全に係る水質環境基準のうち全亜鉛と直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（以降「LAS」という。）とノニルフェノールは、類型の当てはめられている42河川（延べ59類型）、2湖沼（2類型）、浜名湖（2類型）全てで環境基準を達成した。

(注) 環境基準の達成状況の評価について

環境基準類型指定水域の環境基準の達成は環境省が示している基準に則り判断する。BOD（河川）又はCOD（湖沼、海域）については75%値により、水生生物保全環境基準については年間平均値により行い、いずれも水域内の環境基準点（複数の環境基準点がある場合はその全て）において、その値が適合しているとき達成とした（75%値：年間n個の

日間平均値を小さいものから並べたとき、 $0.75 \times n$  番目の数値)。

また、佐久間ダム貯水池の全磷と浜名湖の全窒素及び全磷に係る環境基準については、表層（上層）の年間平均値を水域内の全ての環境基準点について平均した値が適合しているとき、達成とした。

表Ⅳ－５ 生活環境の保全に関する環境基準達成状況

河 川 (BOD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
AA 1 mg/L 以下	11 / 11	安倍川 曙橋、 大井川 下泉橋、 天竜川 鹿島橋 等	—	7 / 8
A 2 mg/L 以下	25 / 25	富士川 富士川橋、 大井川 富士見橋、 太田川 二瀬橋 等	—	27 / 27
B 3 mg/L 以下	13 / 13	黄瀬川 あゆつぼの滝、 興津川 浦安橋、 菊川 国安橋 等	—	14 / 14
C 5 mg/L 以下	13 / 13	黄瀬川 黄瀬川橋、 沼川 井出六橋、 馬込川 茄子橋 等	—	13 / 13
D 8 mg/L 以下	2 / 2	沼川 沼川新橋、 小石川 八雲橋	—	2 / 2
E 10 mg/L 以下	—	—	—	—
合 計	64 / 64	64	0	63 / 64
達成率	100%	—	—	98%

湖 沼 (COD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
A 3 mg/L 以下	1 / 1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	1 / 1
B 5 mg/L 以下	0 / 1	—	佐鳴湖出口拓希橋	0 / 1
合 計	1 / 2	1	1	1 / 2
達成率	50%	—	—	50%

海 域 (COD)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
A 2 mg/L 以下	33 / 37	伊豆沿岸水域(11) 奥駿河湾水域(10) 西駿河湾水域(4) 浜名湖水域(2) 遠州灘水域(6)	石部沖 焼津漁港沖 栃山川沖 浜名湖湖心	32 / 37
B 3 mg/L 以下	14 / 14	奥駿河湾水域(5) 西駿河湾水域(4) 浜名湖水域(5)	—	14 / 14
C 8 mg/L 以下	3 / 3	奥駿河湾水域(3)	—	3 / 3
合計	50 / 54	50	4	49 / 54
達成率	92%	—	—	90%

(注) 浜名湖では表層(0.5m)と中層又は下層(2m)2測点の平均値の75%値で評価する。

湖 沼 (全磷)

(測定地点数は環境基準点の数)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
IV	1 / 1	佐久間ダム貯水池 ダムサイト	—	1 / 1
達成率	100%	—	—	100%

(注) 湖沼における全窒素及び全磷の環境基準の達成状況は、環境基準点において表層(上層)の年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に環境基準を達成しているものとする。

海 域 (全窒素)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖(イ)	—	1 / 1
III	2 / 2	浜名湖(ロ)、浜名湖(ハ)	—	2 / 2
合計	3 / 3	3	0	3 / 3
達成率	100%	—	—	100%

海 域 (全磷)

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定水域数 ／測定水域数	達成測定水域	未達成測定水域	達成測定水域数 ／測定水域数
II	1 / 1	浜名湖(イ)	—	1 / 1
III	2 / 2	浜名湖(ロ)、浜名湖(ハ)	—	2 / 2
合計	3 / 3	3	0	3 / 3
達成率	100%	—	—	100%

(注) 1 浜名湖(イ)とは、A地点(今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪官有無番地)とB地点(今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町新居官有無番地)を結んだ直線、C地点(湖西市鷺津字大畑72499番地の9)とD地点(浜松市西区村櫛町4226番地の51)

を結んだ直線、E地点（浜松市西区村楠町 5534 番地）と F 地点（浜松市西区舞阪町舞阪字十王 2697 番地の 1）を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。

- 2 浜名湖（ロ）とは、C 地点と D 地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
- 3 浜名湖（ハ）とは、E 地点と F 地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域。
- 4 海域における全窒素及び全リンの環境基準の達成状況は環境基準点において、表層（上層）の年間平均値が当てはめられた類型の環境基準に適合している場合に、環境基準を達成しているものと評価する。複数の環境基準点が存在する水域は各環境基準点の表層（上層）の年間平均値を平均した値で評価する。

河 川（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）

（測定地点数は環境基準点の数）

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物 A	23 / 23	伊豆水域(3)、鮎沢川水域(2)、狩野川水域(4)、田子の浦水域(2)、富士川水域(2)、奥駿河湾水域(1)、静岡水域(3)、志太水域(2)、大井川水域(3)、天竜川水域(1)	—	23 / 23
生物特 A	—	—	—	—
生物 B	41 / 41	伊豆水域(3)、狩野川水域(6)、田子の浦水域(2)、富士川水域(1)、奥駿河湾水域(3)、静岡水域(2)、志太水域(4)、榛南小笠水域(7)、太田川水域(7)、天竜川水域(1)、馬込川水域(2)、浜名湖水域(3)	—	41 / 41
生物特 B	—	—	—	—
合計	64 / 64	64	0	64 / 64
達成率	100%	—	—	100%

湖 沼（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物 A	1 / 1	佐久間ダム貯水池ダムサイト	—	1 / 1
生物特 A	—	—	—	—
生物 B	1 / 1	佐鳴湖出口拓希橋	—	1 / 1
生物特 B	—	—	—	—
合計	2 / 2	2	0	2 / 2
達成率	100%	—	—	100%

海 域（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）

水域類型	29 年度			28 年度
	達成測定地点数 ／測定地点数	達成測定地点	未達成 測定地点	達成測定地点数 ／測定地点数
生物A	3 / 3	浜名湖（湖心、 松見ヶ浦、猪鼻 湖）	—	3 / 3
生物特A	5 / 5	浜名湖（新所、 新居、鷺津、白 州、塩田）	—	5 / 5
生物B	—	—	—	—
生物特B	—	—	—	—
合計	8 / 8	8	0	8 / 8
達成率	100%	—	—	100%

(4) 水質の現況と推移

ア 水質の現況

(ア) 河川

AA～Dの環境基準類型を設定している河川（42 河川、64 地点）のうち、水浴に適し、アマゴやイワナ等の水産物の生息に適する水質のBOD 2mg/L 以下（A類型相当：75%値で評価）の測定地点（環境基準点）は56 地点で、全体の87%を占めた。

Aユ等の生息に適する水質であるBOD 3mg/L 以下（B類型相当：75%値で評価）の測定地点は、62 地点で、全体の96%を占めた。（表IV-6-(1)）

(イ) 湖沼

A、Bの環境基準類型を設定している湖沼（2 湖沼、2 地点）のうち、佐鳴湖出口拓希橋では依然としてCOD値が8.7mg/L（75%値）と高かった。（表IV-6-(3)）

(ウ) 海域

A～Cの環境基準類型を設定している海域（54 地点）のうち、水浴に適し、マダイ、ブリ等の水産物の生息に適する水質のCOD 2mg/L 以下（A類型相当：75%値で評価）を示した測定地点は、40 地点で全体の74%を占めた。（表IV-6-(6)）

表IV-6-(1) 河川の測定地点（環境基準点）の水質汚濁状況（BOD：mg/L）

水域名		地点 番号	測定地点名	類 型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値 の範囲	(参考) H28年度 75%値
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	A	0/12	1.1	0.9	<0.5～1.3	0.9
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	B	0/12	1.3	1.2	0.6～2.2	1.2
	河津川	3	河津川館橋	A	0/12	1.0	0.9	0.7～1.1	1.0
	稲生沢川	4	稲生沢川新下田橋	A	1/12	1.2	1.1	<0.5～2.8	1.2
	青野川	6	青野川加畑橋	A	0/12	0.8	0.8	<0.5～1.2	1.0
	白田川	184	白田川しらなみ橋	A	0/12	1.0	0.8	<0.5～1.1	1.1
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	A	0/12	1.2	1.0	0.7～1.4	1.4
		19	鮎沢川県境	A	0/12	1.1	0.9	<0.5～1.5	1.0

水域名		地点 番号	測定地点名	類 型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値 の範囲	(参考) H28年度 75%値
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	AA	2/12	0.8	0.7	<0.5~1.4	0.8
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	AA	0/12	<0.5	0.5	<0.5~0.6	0.7
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	A	0/12	0.7	0.7	<0.5~1.2	1.0
		25	狩野川黒瀬橋	A	0/12	0.6	0.6	<0.5~1.2	0.8
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	A	0/12	0.9	0.8	0.6~1.1	1.2
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	A	0/12	0.8	0.7	<0.5~1.2	1.0
	大場川上流	171	大場川出逢橋	A	0/12	1.0	0.9	0.7~1.2	1.2
	大場川下流	28	大場川塚本橋	B	0/12	1.0	0.9	0.6~1.4	1.5
	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	B	0/12	1.2	1.1	0.8~1.4	1.6
黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	C	0/12	1.5	1.4	0.7~2.3	1.8	
田子の浦	沼川上流	39	沼川井出六橋	C	0/12	2.6	2.3	1.0~4.8	1.8
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	D	1/12	2.7	2.9	<0.5~8.5	2.7
	潤井川	166	潤井川くすのき橋	A	0/12	1.0	0.9	<0.5~1.2	1.3
		188	潤井川前田橋	A	0/12	0.9	0.7	<0.5~1.3	1.3
富士川	富士川(4)	45	富士川富士川橋	A	0/12	0.8	0.7	<0.5~1.3	0.7
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	AA	2/12	1.0	0.9	0.5~1.4	1.4*
	芝川下流	168	芝川芝富橋	A	0/12	0.9	0.7	<0.5~1.3	1.1
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	AA	0/8	0.6	0.6	<0.5~0.8	<0.5
	興津川下流	52	興津川浦安橋	B	0/8	0.8	0.7	0.5~0.9	0.5
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	C	0/8	2.0	1.6	0.9~2.4	1.8
		49	巴川港橋	C	0/8	1.1	1.0	0.6~1.4	1.0
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	<0.5
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	0.6
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	<0.5
	浜川	89	浜川浜川新橋	C	0/8	1.4	1.4	0.9~2.5	1.3
	丸子川	90	丸子川ぺったん橋	C	0/8	1.1	0.9	<0.5~1.8	1.1
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	A	1/12	0.7	0.8	<0.5~2.4	0.6
	瀬戸川下流及び 朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	B	0/12	1.1	1.0	0.5~1.5	1.4
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	A	0/12	0.8	0.7	0.5~0.9	0.6
	小石川	96	小石川八雲橋	D	0/12	2.0	1.8	1.2~2.7	1.6
	黒石川	97	黒石川黒石橋	C	0/12	3.1	2.4	1.2~4.7	2.0
	栃山川	99	栃山川一色大橋	C	0/12	2.4	2.0	0.8~3.5	2.0
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	AA	0/12	0.5	0.6	<0.5~0.9	0.8
	大井川中流	101	大井川神座	AA	0/12	<0.5	<0.5	<0.5~<0.5	<0.5
	大井川下流	102	大井川富士見橋	A	0/12	0.7	0.8	<0.5~1.6	1.3
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	A	3/12	1.9	1.7	1.1~3.0	0.8
	菊川下流	107	菊川国安橋	B	0/12	1.7	1.5	0.8~2.7	0.7
	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	B	2/12	2.3	2.1	1.3~3.5	1.3
	萩間川	110	萩間川湊橋	A	2/12	1.9	1.6	0.8~2.6	1.4
	湯日川	174	湯日川岩留橋	B	0/12	1.1	0.9	0.5~1.6	1.3
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	B	1/12	2.3	2.0	1.1~4.3	2.2
	勝間田川	179	勝間田川港橋	B	1/12	1.7	1.4	0.9~3.1	1.3
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	A	0/12	1.0	0.8	<0.5~1.4	0.9
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	B	0/12	1.1	1.0	0.5~2.4	1.1
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	A	0/12	1.4	1.4	0.9~1.7	1.4
	仿僧川	118	仿僧川東橋	C	0/12	1.2	1.0	0.5~1.6	1.2
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	B	0/12	1.2	1.1	0.5~1.8	1.3

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H28年度 75%値
太田川	逆川上流	175	逆川鞍下橋	A	0/12	0.9	0.7	0.5~1.0	0.9
	逆川下流	177	逆川曙橋	C	0/12	1.8	1.6	1.1~2.7	2.6
天竜川	天竜川(4)	121	天竜川鹿島橋	AA	2/12	0.9	0.8	<0.5~1.2	<0.5
	天竜川(5)	122	天竜川掛塚橋	AA	2/12	0.8	0.8	0.5~1.4	<0.5
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	C	0/12	2.2	1.3	<0.5~2.6	1.1
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	C	0/12	1.9	1.4	0.6~2.7	1.0
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	C	3/12	4.7	3.8	0.7~6.3	4.7
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	B	0/12	1.3	1.1	0.6~2.2	1.1
	都田川	144	都田川落合橋	A	1/12	1.3	1.1	<0.5~2.3	0.9

(注) \*印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(2) 河川的环境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(水生生物保全項目:m g/L)

水域名	地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS		
				m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均	
伊豆	伊東大川上流	1	伊東大川八代田橋	生物A	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/2	0.0009
	伊東大川下流	2	伊東大川渚橋	生物B	0/2	0.006	0/2	<0.00006	0/2	0.0021
	河津川	3	河津川館橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/2	0.0008
	稲生沢川	4	稲生沢川新下田橋	生物B	0/2	0.005	0/1	<0.00006	0/2	0.0007
	青野川	6	青野川加畑橋	生物B	0/2	0.009	0/2	<0.00006	0/2	0.0011
	白田川	184	白田川しらなみ橋	生物A	0/2	0.003	0/1	<0.00006	0/2	0.0014
鮎沢川	鮎沢川	20	鮎沢川竹の下えん堤	生物A	0/2	0.005	0/2	<0.00006	0/2	0.0035
		19	鮎沢川県境	生物A	0/2	0.004	0/1	<0.00006	0/2	0.0017
狩野川	狩野川上流	21	狩野川瑞祥橋	生物A	0/2	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	狩野川中流	22	狩野川大仁橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	0.0012
	狩野川下流	24	狩野川徳倉橋	生物B	0/12	0.009	0/4	<0.00006	0/4	0.0015
		25	狩野川黒瀬橋	生物B	0/12	0.007	0/4	<0.00006	0/4	0.0011
	来光川上流	169	来光川大土肥橋	生物A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	0.0007
	来光川下流	170	来光川蛇ヶ橋	生物B	0/12	0.005	0/4	<0.00006	0/4	0.0022
	大場川上流	171	大場川出逢橋	生物A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/2	0.0012
	大場川下流	28	大場川塚本橋	生物B	0/12	0.014	0/4	<0.00006	0/4	0.0017
	黄瀬川上流	29	黄瀬川あゆつぼの滝	生物B	0/2	0.007	0/2	<0.00006	0/2	0.0028
黄瀬川下流	30	黄瀬川黄瀬川橋	生物B	0/12	0.013	0/4	<0.00006	0/4	0.0019	
田子の浦	沼川上流	39	沼川井出六橋	生物B	0/2	0.014	0/2	<0.00006	0/2	0.017
	沼川下流	41	沼川沼川新橋	生物B	0/2	0.012	0/2	<0.00006	0/2	0.0015
	潤井川	166	潤井川くすのき橋	生物A	0/2	0.002	0/2	<0.00006	0/2	0.0036
		188	潤井川前田橋	生物A	0/2	0.005	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
富士川	富士川下流	45	富士川富士川橋	生物B	0/12	0.005	0/2	<0.00006	0/4	0.0021
	芝川上流	167	芝川横手沢橋	生物A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	0.0016
	芝川下流	168	芝川芝富橋	生物A	0/2	0.002	0/1	<0.00006	0/2	0.0018
奥駿河湾	興津川上流	51	興津川八幡橋	生物A	0/8	0.005	0/2	0.00007	0/2	0.0015
	興津川下流	52	興津川浦安橋	生物B	0/8	0.006	0/2	0.00009	0/2	0.0023
	巴川	48	巴川巴川橋(区境巴川橋)	生物B	0/8	0.012	0/2	0.00007	0/2	<0.0006
		49	巴川港橋	生物B	0/8	0.011	0/2	0.00009	0/2	<0.0006
静岡	安倍川上流	85	安倍川曙橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	安倍川下流	87	安倍川安倍川橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	0.0010
	藁科川	86	藁科川牧ヶ谷橋	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	浜川	89	浜川浜川新橋	生物B	0/8	0.013	0/2	0.00008	0/2	0.0008

水域名		地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
静岡	丸子川	90	丸子川ぺったん橋	生物B	0/8	0.008	0/2	<0.00006	0/2	0.0053
志太	瀬戸川上流	92	瀬戸川勝草橋	生物A	0/2	0.004	0/2	0.00010	0/2	0.0012
	瀬戸川下流及び朝比奈川下流	93	瀬戸川当目大橋	生物B	0/2	0.009	0/2	0.00012	0/2	0.0043
	朝比奈川上流	94	朝比奈川新横内橋	生物A	0/2	0.004	0/1	<0.00006	0/2	0.0016
	小石川	96	小石川八雲橋	生物B	0/2	0.016	0/2	0.00013	0/4	0.022
	黒石川	97	黒石川黒石橋	生物B	0/2	0.013	0/2	0.00009	0/4	0.016
	栃山川	99	栃山川一色大橋	生物B	0/2	0.012	0/2	0.00011	0/2	0.0014
大井川	大井川上流	100	大井川下泉橋	生物A	0/2	0.004	0/2	0.00009	0/2	<0.0006
	大井川中流	101	大井川神座	生物A	0/12	0.003	0/4	<0.00006	0/4	<0.0006
	大井川下流	102	大井川富士見橋	生物A	0/12	0.004	0/4	<0.00006	0/4	0.0006
榛南小笠	菊川上流	106	菊川高田橋	生物B	0/12	0.009	0/4	0.00007	0/4	0.0082
	菊川下流	107	菊川国安橋	生物B	0/12	0.010	0/4	0.00008	0/4	0.0065
	牛淵川	172	牛淵川鹿島橋	生物B	0/12	0.009	0/4	0.00007	0/4	0.014
	萩間川	110	萩間川湊橋	生物B	0/2	0.013	0/2	<0.00006	0/2	0.013
	湯日川	174	湯日川岩留橋	生物B	0/2	0.010	0/1	<0.00006	0/2	0.0025
	坂口谷川	178	坂口谷川寄子橋	生物B	0/2	0.011	0/2	<0.00006	0/2	0.0091
	勝間田川	179	勝間田川港橋	生物B	0/2	0.014	0/1	0.00007	0/4	0.0055
太田川	太田川上流	114	太田川二瀬(西)橋	生物B	0/2	0.006	0/1	<0.00006	0/2	<0.0006
	太田川下流	115	太田川豊浜橋	生物B	0/2	0.009	0/1	<0.00006	0/2	0.0012
	原野谷川	116	原野谷川二瀬(東)橋	生物B	0/2	0.010	0/1	<0.00006	0/2	0.0036
	仿僧川	118	仿僧川東橋	生物B	0/2	0.016	0/1	<0.00006	0/2	0.0028
	敷地川	173	敷地川向笠2号橋	生物B	0/2	0.013	0/1	<0.00006	0/2	0.0034
	逆川上流	175	逆川鞍下橋	生物B	0/2	0.015	0/1	<0.00006	0/2	0.0027
	逆川下流	177	逆川曙橋	生物B	0/2	0.014	0/1	<0.00006	0/2	0.0044
天竜川	天竜川上流	121	天竜川鹿島橋	生物A	0/12	0.006	0/4	0.00007	0/4	<0.0006
	天竜川下流	122	天竜川掛塚橋	生物B	0/12	0.006	0/4	0.00006	0/4	0.0021
馬込川	馬込川上流	127	馬込川茄子橋	生物B	0/4	0.005	0/2	<0.00006	0/2	0.0016
	馬込川下流	128	馬込川白羽橋	生物B	0/4	0.007	0/2	<0.00006	0/2	0.0049
浜名湖	新川	147	新川志都呂橋	生物B	0/4	0.002	0/2	<0.00006	0/2	0.0020
	伊佐地川	146	伊佐地川中之谷橋	生物B	1/4	0.012	0/2	<0.00006	0/2	0.0034
	都田川	144	都田川落合橋	生物B	0/4	0.001	0/2	<0.00006	0/2	0.0033

(注) m/n は(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表IV-6-(3) 湖沼の環境基準点(測定地点)の水質汚濁状況(COD:mg/L)

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考)H28度75%値
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	A	1/12	2.5	2.0	<0.5~3.7	2.4
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	B	12/12	8.7*	8.1	5.9~9.8	8.3*

(注) \*印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)



表IV-6-(4) 湖沼の水質汚濁状況（全磷：mg/L）

水域名		地点番号	測定地点名	類型	環境基準	X/Y	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H28年度 平均値
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	IV	0.05	2/12	0.033	0.010~0.12	0.027

(注) X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(5) 湖沼の環境基準点（測定地点）の水質汚濁状況（水生生物保全項目：mg/L）

水域名		地点番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
天竜川	佐久間ダム貯水池	187	佐久間ダム貯水池ダムサイト	生物A	0/12	0.006	0/4	0.00006	0/4	<0.0006
浜名湖	佐鳴湖	148	佐鳴湖出口拓希橋	生物B	0/4	0.005	0/2	<0.00006	0/2	0.0012

(注) m/nは(環境基準値を超える検体数)/(総検体数)

表IV-6-(6) 海域の環境基準点（測定地点）の水質汚濁状況（COD：mg/L）

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H28年度 75%値
伊豆	伊豆沿岸海域	8	神奈川県境沖	A	0/4	1.5	1.2	0.8~1.6	1.7
		9	熱海港港中央	A	0/4	1.5	1.2	0.8~1.6	1.8
		10	網代漁港港中央	A	0/4	1.4	1.3	0.8~1.7	1.8
		11	網代漁港沖	A	0/4	1.3	1.2	0.7~1.7	1.3
		12	伊東港港中央	A	0/4	1.5	1.3	0.9~1.6	1.6
		13	稲取漁港港中央	A	0/4	1.2	1.2	0.8~1.5	1.5
		14	下田港港中央	A	0/4	1.5	1.4	1.1~1.7	1.4
		15	妻良漁港港中央	A	0/4	1.3	1.2	0.8~1.5	1.4
		16	松崎港港中央	A	0/4	1.4	1.3	0.7~1.8	1.4
		17	土肥港港中央	A	0/4	1.1	1.3	1.1~1.8	1.4
18	戸田漁港港中央	A	0/4	1.2	1.2	1.1~1.2	1.8		
奥駿河湾	田子の浦港	60	C水域田子の浦港(1)	C	0/12	3.0	2.7	1.5~4.5	3.8
		61	C水域田子の浦港(2)	C	0/12	3.0	2.6	1.4~4.7	3.0
		62	C水域田子の浦港(3)	C	0/8	1.6	1.3	0.6~2.1	1.8
	田子の浦地先海域(甲)	63	B水域田子の浦地先(1)	B	0/8	1.7	1.5	1.0~2.2	2.5
		64	B水域田子の浦地先(2)	B	0/8	1.7	1.3	0.7~2.2	1.8
		65	B水域田子の浦地先(3)	B	0/8	1.5	1.1	0.5~1.8	1.8
	田子の浦地先海域(乙)	66	A水域田子の浦地先(1)	A	1/8	2.0	1.4	0.8~2.1	1.9
		67	A水域田子の浦地先(2)	A	0/8	1.5	1.2	0.7~2.0	1.7
		68	A水域田子の浦地先(3)	A	0/8	1.5	1.2	0.6~1.8	1.6
	奥駿河湾	59	I. B. P	A	0/4	0.6	0.7	<0.5~0.9	1.1
		57	富士川沖	A	0/4	1.2	1.0	0.6~1.3	1.0
		58	由比川沖	A	0/4	0.8	0.7	0.5~0.9	0.8
		69	田子の浦沖	A	0/4	0.5	0.6	<0.5~0.8	1.0
		70	原町沖	A	0/4	0.6	0.7	<0.5~1.0	1.0
71		志下沖	A	0/4	0.9	0.8	<0.5~1.0	0.8	
72		狩野川河口沖	A	0/4	0.7	0.6	0.5~0.8	0.7	
清水港	56	江尻埠頭沖	B	1/4	3.0	2.9	1.5~4.2	2.7	

水域名		地点番号	測定地点名	類型	X/Y	75%値	平均値	日間平均値の範囲	(参考) H28年度 75%値
奥駿河湾	沼津港外港及びその前面海域	73	沼津新港前面海域	B	0/4	1.6	1.4	1.1~1.6	1.8
西駿河湾	用宗漁港	79	用宗漁港港中央	B	0/4	1.6	1.6	1.5~1.6	1.8
	西駿河湾	74	久能沖	A	1/4	1.5	1.7	1.5~2.2	1.5
		75	高松沖	A	0/4	1.4	1.5	1.3~1.8	1.6
		76	石部沖	A	2/4	2.1*	2.1	1.7~2.5	1.5
		77	焼津漁港沖	A	2/4	2.7*	1.7	0.6~3.0	2.1*
		78	栃山川沖	A	2/4	2.3*	1.7	0.7~3.1	2.4*
		83	勝間田川沖	A	1/4	1.9	1.4	0.6~2.4	2.4*
	84	御前崎港港中央	A	1/4	1.7	1.4	0.5~2.5	2.6*	
	焼津漁港	80	焼津漁港焼津地区港中央	B	1/4	3.0	2.0	0.6~3.5	2.7
		81	焼津漁港小川地区港中央	B	1/4	3.0	2.1	0.8~3.5	3.0
大井川港	82	大井川港港中央	B	0/4	2.6	1.9	1.0~2.8	2.6	
浜名湖	浜名湖	133	浜名湖湖心	A	5/12	2.2*	1.9	1.1~2.6	2.0
		135	浜名湖新所	A	2/12	2.0	1.8	1.0~2.5	2.1*
		139	浜名湖新居	A	0/12	1.4	1.3	0.9~1.7	1.6
	鷺津湾	134	浜名湖鷺津	B	0/12	2.2	1.9	1.0~2.9	2.1
	松見ヶ浦	141	浜名湖松見ヶ浦	B	0/12	2.4	2.0	1.0~2.8	2.3
	猪鼻湖	138	浜名湖猪鼻湖	B	2/12	2.6	2.3	1.1~3.5	2.9
	奥庄内湖	136	浜名湖白洲	B	1/12	2.3	2.1	1.5~3.6	2.3
	宇布見湾	131	浜名湖塩田	B	0/12	1.7	1.7	1.1~2.4	1.8
遠州灘	遠州灘	151	新野川沖	A	0/4	0.8	0.7	0.6~0.9	1.0
		152	菊川沖	A	0/4	0.8	0.8	0.6~1.1	1.0
		153	太田川沖	A	0/4	0.8	0.7	0.5~0.8	1.0
		154	馬込川沖	A	0/4	1.0	0.9	0.7~1.1	1.1
		155	浜名湖沖	A	0/4	1.0	1.0	0.9~1.2	1.3
		156	愛知県境沖	A	0/4	0.6	0.7	0.6~0.8	1.0

(注) \*印は基準超過値、X/Yは(環境基準値に適合しない日数)/(総測定日数)

表IV-6-(7) 海域の水質汚濁状況(全窒素、全燐)

水域名	環境基準 類型	年度平均値 mg/L		環境基準 mg/L	測定地点
		全窒素	全燐		
浜名湖(イ)	海域Ⅱ	0.13	0.018	全窒素 0.3 全燐 0.03	新居、新場
浜名湖(ロ)	海域Ⅲ	0.36	0.026	全窒素 0.6 全燐 0.05	湖心、新所、猪鼻湖
浜名湖(ハ)	海域Ⅲ	0.43	0.038	全窒素 0.6 全燐 0.05	白州、雄踏

(注) 浜名湖における全窒素と全燐の年度平均値は各測定地点表層(上層)の年平均を平均した値

表IV-6-(8) 海域の水質汚濁状況（水生生物保全項目：mg/L）

水域名		地点 番号	測定地点名	類型	全亜鉛		ノニルフェノール		LAS	
					m/n	平均	m/n	平均	m/n	平均
浜名湖	浜名湖㊦	133	浜名湖湖心	生物A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	0.0015
		138	浜名湖猪鼻湖	生物A	0/2	0.004	0/2	<0.00006	0/2	0.0007
		141	浜名湖松見ヶ浦	生物A	0/2	0.002	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
	浜名湖㊧	131	浜名湖塩田	生物特A	0/2	0.003	0/2	<0.00006	0/2	0.0010
		134	浜名湖鷺津	生物特A	0/2	0.003	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
		135	浜名湖新所	生物特A	0/2	0.005	0/1	<0.00006	0/1	<0.0006
		136	浜名湖白洲	生物特A	0/2	0.007	0/2	<0.00006	0/2	<0.0006
	139	浜名湖新居	生物特A	0/2	0.005	0/1	<0.00006	0/1	0.0006	

## イ 水質の推移

### (ア) 環境基準の達成率の推移

昭和 40 年代後半が水質汚濁のピークであった。環境基準の達成率は昭和 60 年度から平成 14 年度までは 90%程度、平成 15 年度から平成 22 年度までは 95%前後で推移し、平成 23 年度以降は 90%前後で推移している。(表Ⅳ－7)

表Ⅳ－7 環境基準（BOD又はCOD）達成率の経年変化

年 度	河川 (%)	海域 (%)	湖沼 (%)	全体 (%)
昭和 46	42 ( 5/12)	—	—	42 ( 5/ 12)
昭和 48	53 (19/36)	80 (20/25)	0 (0/1)	64 ( 39/ 61)
昭和 50	73 (31/42)	98 (50/51)	0 (0/1)	86 ( 81/ 94)
昭和 52	78 (36/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	86 ( 87/101)
昭和 54	78 (36/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	85 ( 86/101)
昭和 56	73 (34/46)	96 (52/54)	0 (0/1)	85 ( 86/101)
昭和 58	76 (35/46)	94 (51/54)	0 (0/1)	85 ( 86/101)
昭和 60	82 (38/46)	98 (53/54)	0 (0/1)	90 ( 91/101)
昭和 62	80 (37/46)	92 (50/54)	0 (0/1)	86 ( 87/101)
平成 元	90 (45/50)	96 (52/54)	0 (0/1)	92 ( 97/105)
平成 3	89 (51/57)	88 (48/54)	0 (0/1)	88 ( 99/112)
平成 5	88 (53/60)	88 (48/54)	0 (0/1)	87 (101/115)
平成 7	77 (49/63)	100 (54/54)	0 (0/1)	87 (103/118)
平成 9	87 (56/64)	87 (47/54)	0 (0/1)	86 (103/119)
平成 11	92 (59/64)	92 (50/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成 12	90 (58/64)	96 (52/54)	0 (0/1)	92 (110/119)
平成 13	89 (57/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	93 (111/119)
平成 14	87 (56/64)	98 (53/54)	0 (0/1)	91 (109/119)
平成 15	93 (60/64)	100 (54/54)	0 (0/1)	95 (114/119)
平成 16	96 (63/65)	100 (54/54)	50 (1/2)	97 (118/121)
平成 17	95 (62/65)	100 (54/54)	0 (0/2)	95 (116/121)
平成 18	95 (61/64)	96 (52/54)	0 (0/2)	94 (113/120)
平成 19	96 (62/64)	98 (53/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成 20	98 (63/64)	96 (52/54)	50 (1/2)	96 (116/120)
平成 21	98 (63/64)	94 (51/54)	50 (1/2)	95 (115/120)
平成 22	98 (63/64)	92 (50/54)	50 (1/2)	95 (114/120)
平成 23	98 (63/64)	77 (42/54)	50 (1/2)	88 (106/120)
平成 24	98 (63/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	92 (111/120)
平成 25	96 (62/64)	87 (47/54)	0 (0/2)	90 (109/120)
平成 26	95 (61/64)	87 (47/54)	50 (1/2)	90 (109/120)
平成 27	98 (63/64)	90 (49/54)	50 (1/2)	94 (113/120)
平成 28	98 (63/64)	90 (49/54)	50 (1/2)	94 (113/120)
平成 29	100 (64/64)	92 (50/54)	50 (1/2)	95 (115/120)

(注) ( ) 内は、達成地点／環境基準点を示す

(イ) 水質の経年変化

主な環境基準点におけるBOD・CODの年度平均値の経年変化を表IV-8に示した。河川と湖沼の平成29年度の平均値は、ほとんどの地点で昭和50年代に比べて数値が下がっており、全体的に水質の改善が見られる。特に巴川、馬込川、小石川、佐鳴湖において水質の改善が進んでいる。

表IV-8 主な環境基準点におけるBOD(湖沼・海域はCOD)の年度平均値の経年変化

測定地点	調 査 年 度											
	S50	S60	H7	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
狩野川 大仁橋(AA)	1.2	1.3	1.6	0.6	0.8	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5
安倍川 曙橋(AA)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5
大井川 下泉橋(AA)	0.9	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6
天竜川 鹿島橋(AA)	0.8	0.7	0.6	0.6	<0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.8
菊川 高田橋(A)	2.1	2.1	1.7	1.3	0.9	1.2	1.0	1.2	1.1	0.9	0.7	1.7
太田川 二瀬(西)橋(A)	1.6	1.4	1.5	1.0	0.8	1.0	1.1	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8
黄瀬川あゆつぼ の滝(B)	1.6	2.2	2.6	1.7	1.2	1.1	1.3	1.2	1.4	1.6	1.3	1.1
興津川 浦安橋(B)	3.2	2.5	3.0	1.0	1.3	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
瀬戸川 当目大橋(B)	4.6	2.6	1.9	1.3	0.9	1.0	1.3	1.2	0.7	1.0	1.0	1.0
巴川 区境巴川橋(C)	8.7	7.7	8.2	4.6	1.3	1.4	1.3	1.2	1.3	1.3	1.6	1.6
馬込川 白羽橋(C)	11	4.1	2.8	2.4	1.1	1.3	1.2	1.4	1.5	1.4	1.0	1.4
新志都呂川 志都呂橋(C)	8.3	9.5	7.0	5.0	4.0	3.3	4.1	4.0	4.7	3.3	4.2	3.8
大場川 塚本橋(B)	4.7	5.0	5.7	2.0	1.2	1.3	1.3	1.2	1.1	1.2	1.3	0.9
沼川 沼川新橋(D)	5.3	5.4	5.9	3.5	3.0	2.9	3.4	3.9	3.3	3.2	3.2	2.9
小石川 八雲橋(D)	15	13	5.7	4.2	1.8	2.6	2.3	2.7	1.7	1.4	1.3	1.8
佐鳴湖出口 拓希橋(B)	14	12	12	11	8.1	7.0	7.7	7.4	7.8	6.9	8.2	8.1
浜名湖 湖心(A)	2.3	2.0	1.5	1.3	2.0	2.2	2.1	1.9	3.0	2.2	2.0	1.9

(注) ( ) 内は平成29年度における環境基準類型

ウ 水質ランキング

環境基準点における、BODで見た水質の順位は表Ⅳ－9のとおりである。平成29年度は、<0.5mg/Lとなった測定地点(環境基準点)は4地点であり、平成28年度に比べ4地点増加した。また、同様に1.0mg/L以下の水質が良好な測定地点は40地点で、28年度に比べ2地点増加した。

表Ⅳ－9 河川の環境基準点の水質ランキング (BOD:年度平均値)

	河川名	測定地点	平成29年度		平成28年度	
			順位	水質 (BOD mg/L)	順位	水質 (BOD mg/L)
1	安倍川	曙橋	1	<0.5	1	0.5
2	安倍川	安倍川橋	1	<0.5	7	0.6
3	藁科川	牧ヶ谷橋	1	<0.5	1	0.5
4	大井川	神座	1	<0.5	1	0.5
5	狩野川	大仁橋	5	0.5	7	0.6
6	狩野川	黒瀬橋	6	0.6	12	0.7
7	興津川	八幡橋	6	0.6	1	0.5
8	大井川	下泉橋	6	0.6	7	0.6
9	狩野川	瑞祥橋	9	0.7	17	0.8
10	狩野川	徳倉橋	9	0.7	17	0.8
11	来光川	蛇ヶ橋	9	0.7	17	0.8
12	潤井川	前田橋	9	0.7	39	1.1
13	富士川	富士川橋	9	0.7	12	0.7
14	芝川	芝富橋	9	0.7	32	1.0
15	興津川	浦安橋	9	0.7	7	0.6
16	朝比奈川	新横内橋	9	0.7	12	0.7
17	逆川	鞍下橋	9	0.7	17	0.8
18	青野川	加畑橋	18	0.8	24	0.9
19	白田川	しらなみ橋	18	0.8	17	0.8
20	来光川	大土肥橋	18	0.8	39	1.1
21	瀬戸川	勝草橋	18	0.8	7	0.6
22	大井川	富士見橋	18	0.8	39	1.1
23	太田川	二瀬(西)橋	18	0.8	17	0.8
24	天竜川	鹿島橋	18	0.8	1	0.5
25	天竜川	掛塚橋	18	0.8	1	0.5
26	伊東大川	八代田橋	26	0.9	24	0.9
27	河津川	館橋	26	0.9	24	0.9
28	鮎沢川	県境	26	0.9	24	0.9
29	大場川	出逢橋	26	0.9	32	1.0
30	大場川	塚本橋	26	0.9	50	1.3
31	潤井川	くすのき橋	26	0.9	39	1.1
32	芝川横手沢橋	芝川横手沢橋	26	0.9	44	1.2
33	丸子川	ぺったん橋	26	0.9	24	0.9
34	湯日川	岩留橋	26	0.9	44	1.2

## 2 水域別の水質汚濁の状況

### (1) 伊豆水域 (河川・湖沼)

○は、通年調査 (毎月) を示す。

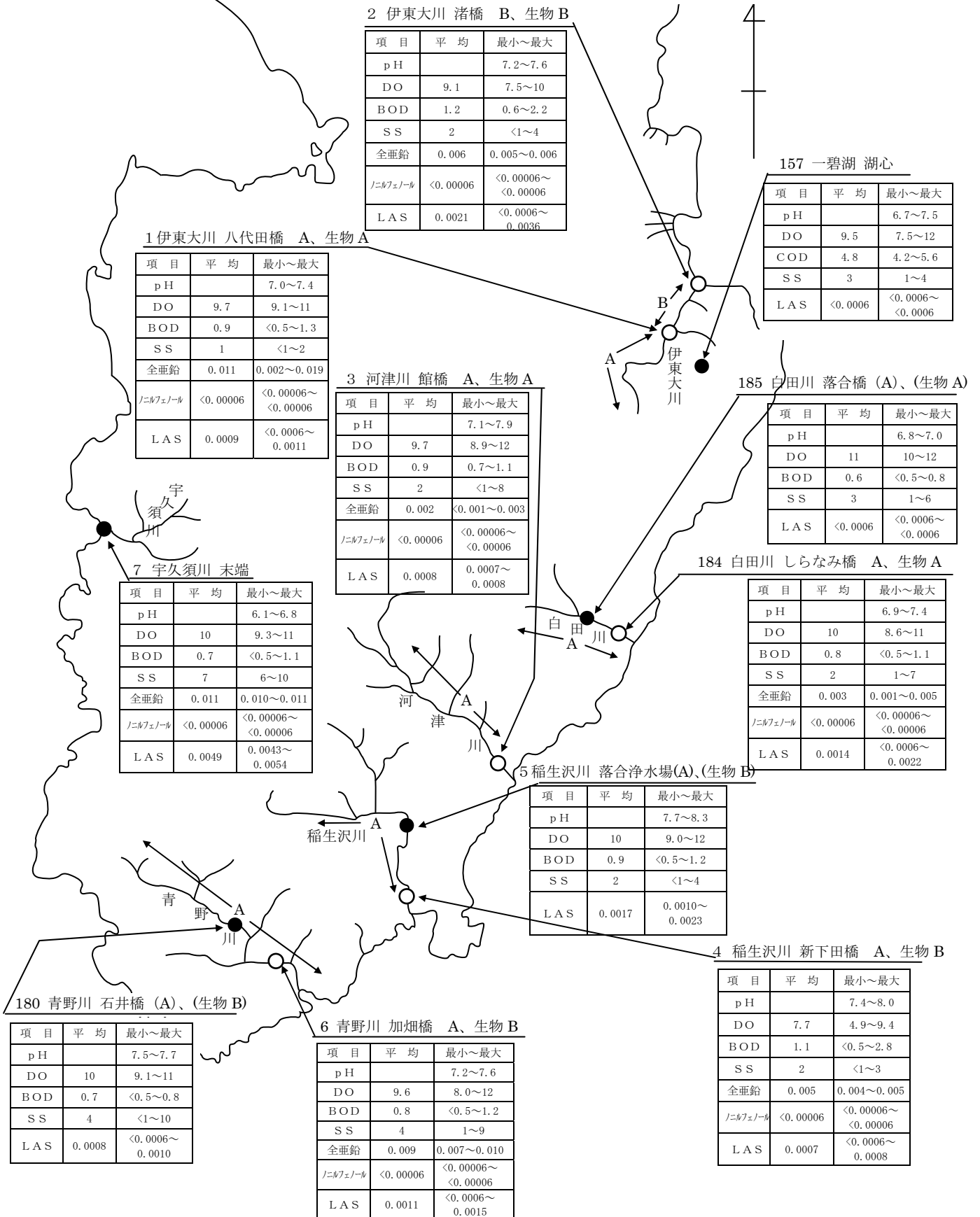
●は、一般調査 (年4回実施) を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

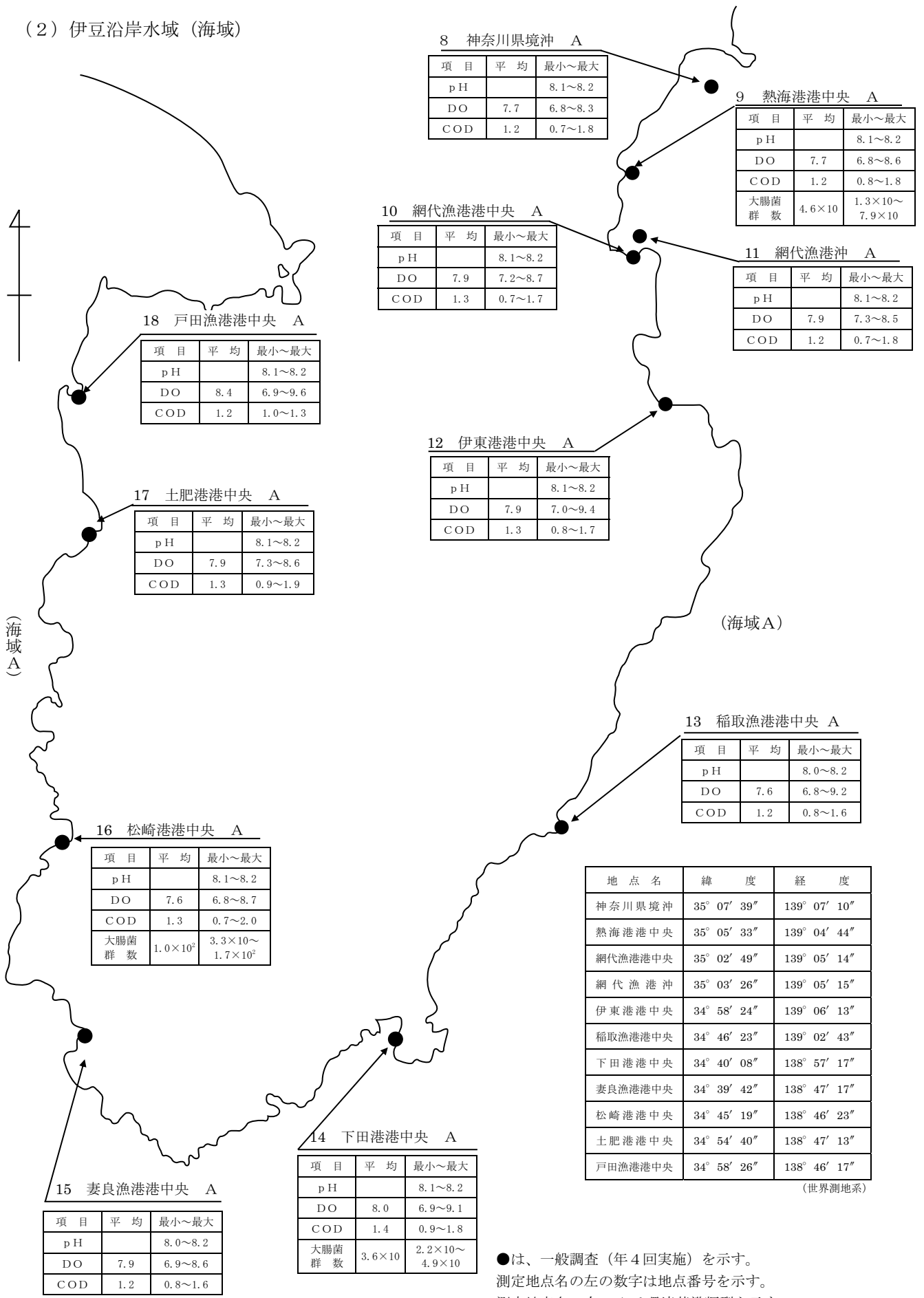
測定地点名の右のA、生物A~Bは環境基準類型を示す。

( ) 付の測定地点は補助地点を示す。

最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



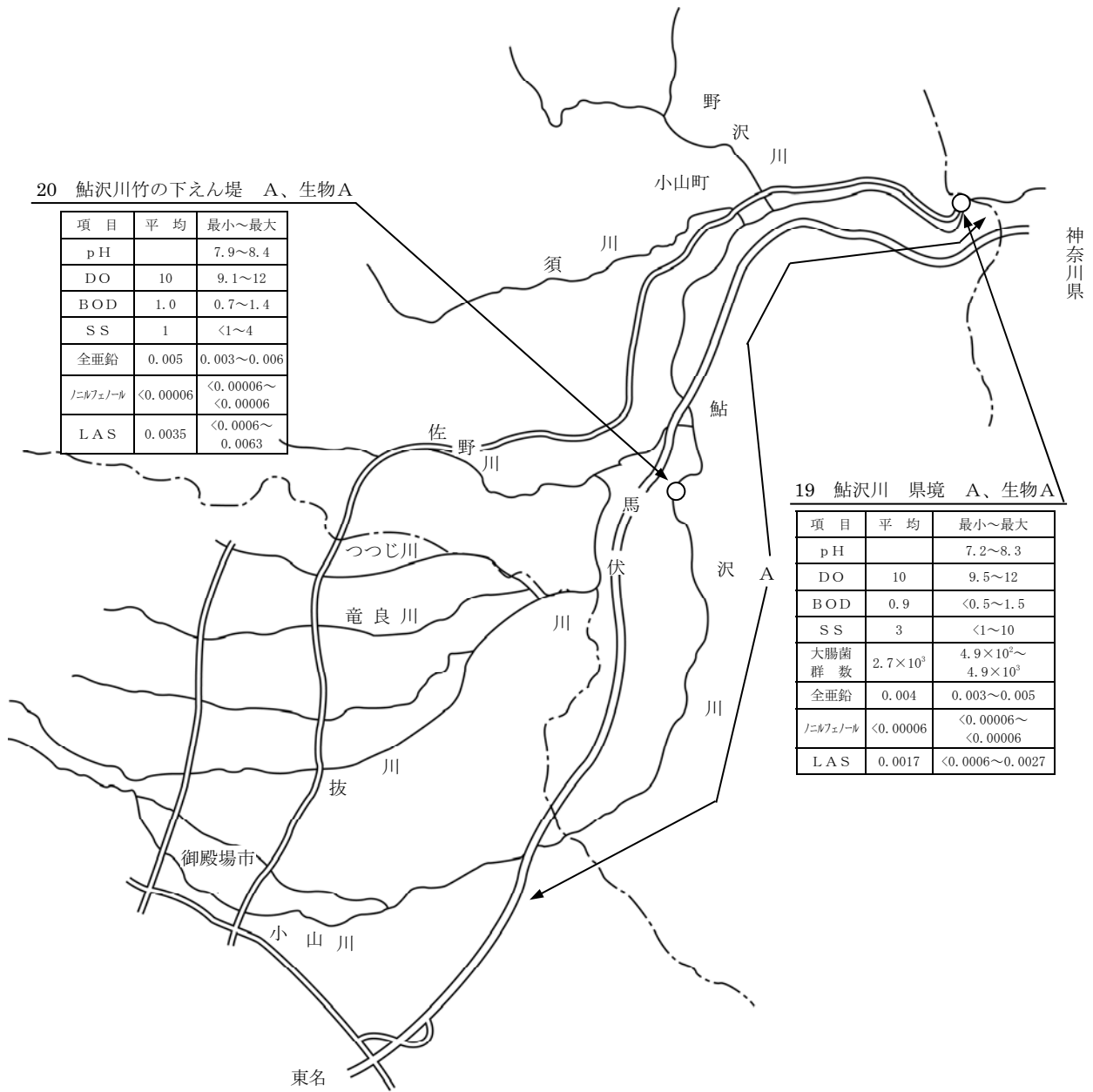
(2) 伊豆沿岸水域 (海域)



●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAは環境基準類型を示す。  
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

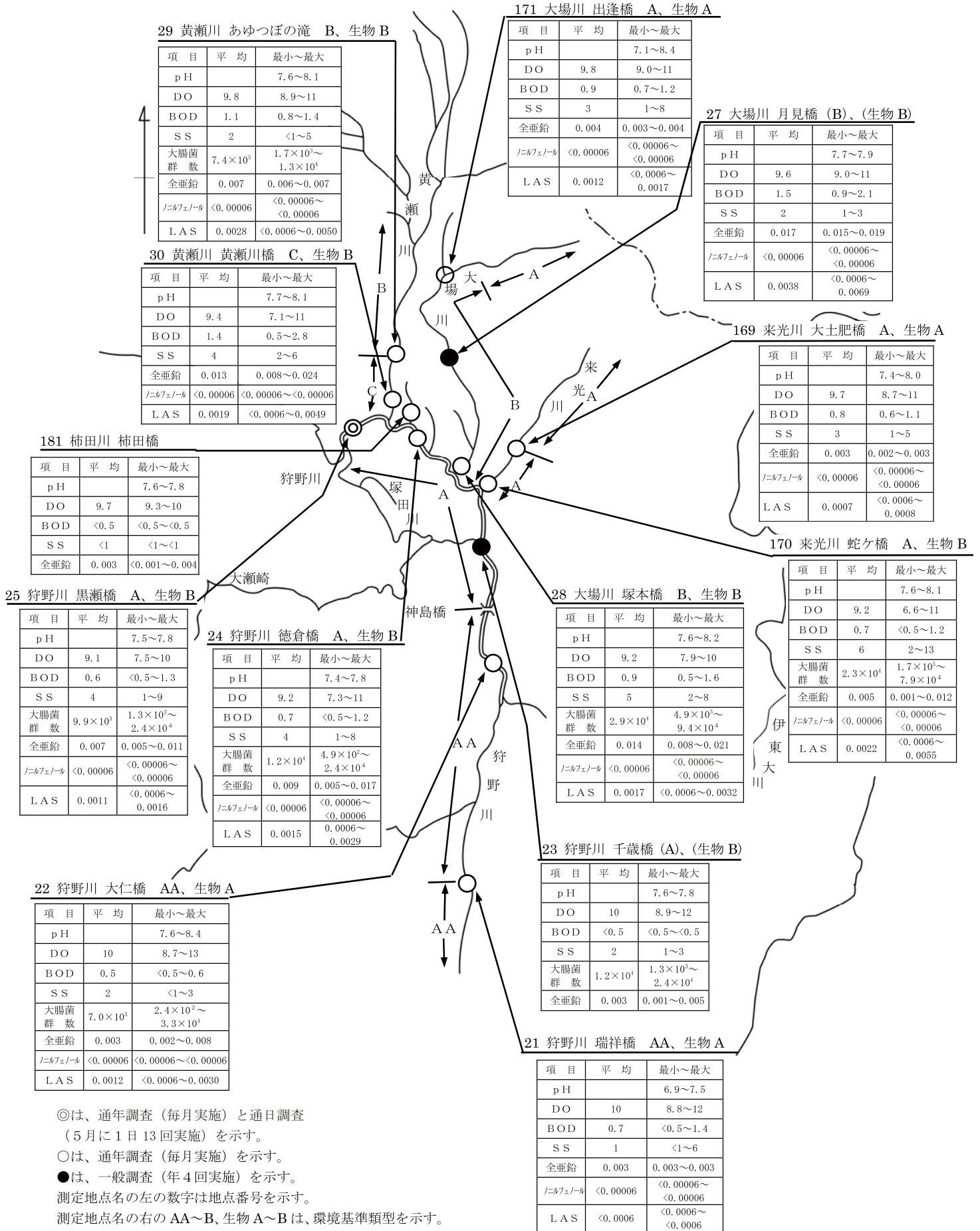


(3) 鮎沢川水域 (河川)



○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA、生物Aは、環境基準類型を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(4) 狩野川水域 (河川)

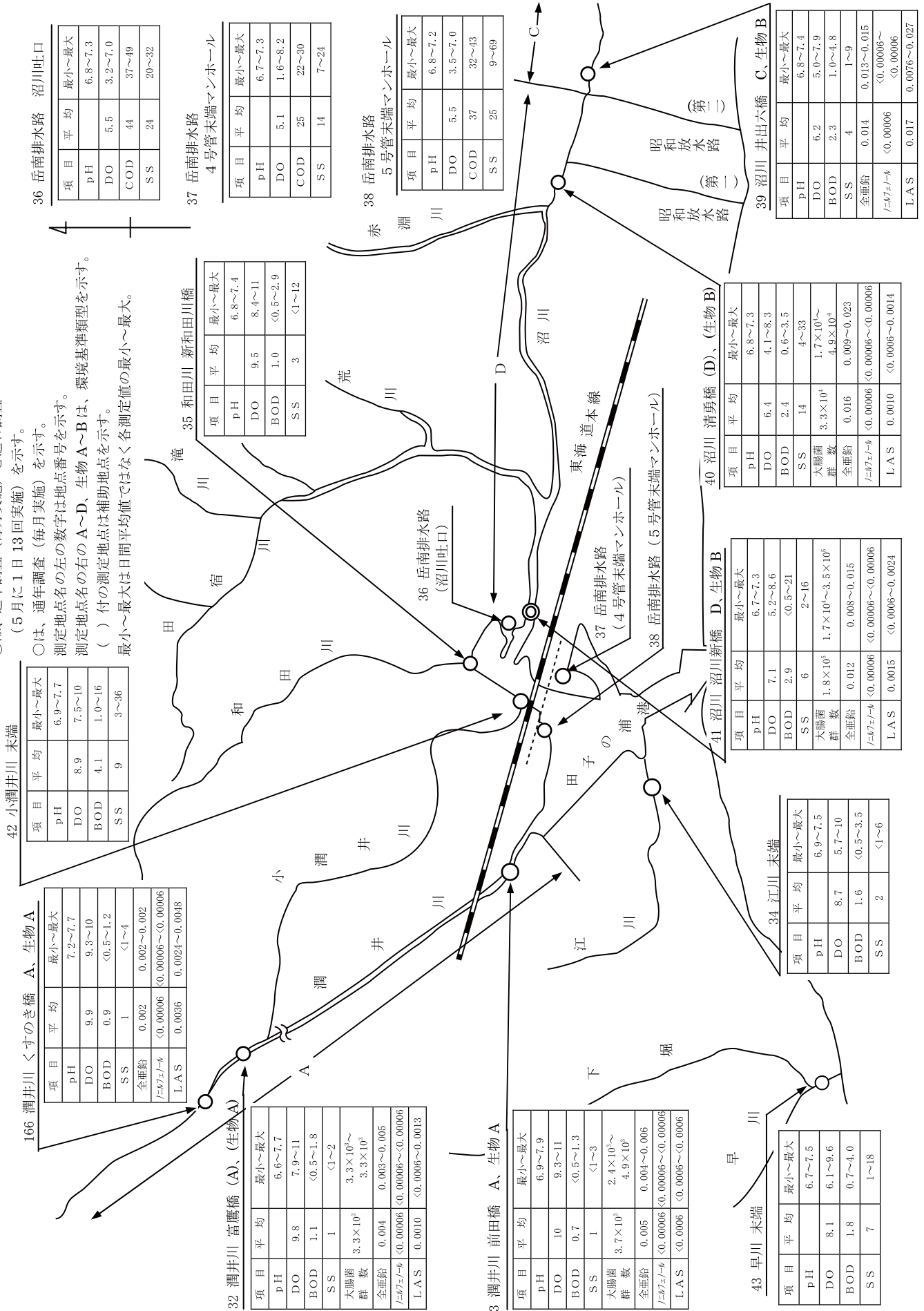


◎は、通年調査 (毎月実施) と通日調査 (5月に1日13回実施) を示す。  
 ○は、通年調査 (毎月実施) を示す。  
 ●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAA~B、生物A~Bは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

(5) 田子の浦水域 (河川)

◎は、通年調査 (毎月実施) と通日調査 (5月に1日13回実施) を示す。  
○は、通年調査 (毎月実施) を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
測定地点名の右のA~D、生物A~Bは、環境基準類型を示す。  
( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



42 小潤井川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	6.9~7.7	7.2~7.7
DO	8.9	7.5~10
BOD	4.1	1.0~16
SS	9	3~36

166 潤井川 くすのき橋 A、(生物A)

項目	平均	最小~最大
pH	7.2~7.7	7.2~7.7
DO	9.9	9.3~10
BOD	0.9	<0.5~1.2
SS	1	<1~4
全亜鉛	0.002	0.002~0.002
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0036	0.0024~0.0048

35 和田川 新和田川橋

項目	平均	最小~最大
pH	9.5	6.8~7.4
DO	1.0	8.4~11
BOD	3	<0.5~2.9
SS	3	<1~12

32 潤井川 富鷹橋 (A)、(生物A)

項目	平均	最小~最大
pH	6.6~7.7	6.6~7.7
DO	9.8	7.9~11
BOD	1.1	<0.5~1.8
SS	1	<1~2
大腸菌群数	$3.3 \times 10^5$	$3.3 \times 10^5$ ~ $3.3 \times 10^5$
全亜鉛	0.004	0.003~0.005
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0010	<0.0006~0.0013

33 潤井川 前田橋 A、(生物A)

項目	平均	最小~最大
pH	6.9~7.9	6.9~7.9
DO	10	9.3~11
BOD	0.7	<0.5~1.3
SS	1	<1~3
大腸菌群数	$3.7 \times 10^5$	$2.4 \times 10^5$ ~ $4.9 \times 10^5$
全亜鉛	0.005	0.004~0.006
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	<0.0006	<0.0006~<0.0006

34 江川 末端

項目	平均	最小~最大
pH	6.9~7.5	6.9~7.5
DO	8.7	5.7~10
BOD	1.6	<0.5~3.5
SS	2	<1~6

36 岳南排水路 沼川吐口

項目	平均	最小~最大
pH	5.5	6.8~7.3
DO	44	3.2~7.0
COD	24	37~49
SS	24	20~32

37 岳南排水路 4号管末端マンホール

項目	平均	最小~最大
pH	5.1	6.7~7.3
DO	25	1.6~8.2
COD	14	22~30
SS	14	7~24

38 岳南排水路 5号管末端マンホール

項目	平均	最小~最大
pH	5.5	6.8~7.2
DO	37	3.5~7.0
COD	25	32~43
SS	25	9~69

40 沼川 清勇橋 (D)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	6.4	6.8~7.3
DO	2.4	4.1~8.3
BOD	14	0.6~3.5
SS	14	4~33
大腸菌群数	$3.3 \times 10^4$	$1.7 \times 10^4$ ~ $4.9 \times 10^4$
全亜鉛	0.016	0.009~0.023
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0010	<0.0006~0.0014

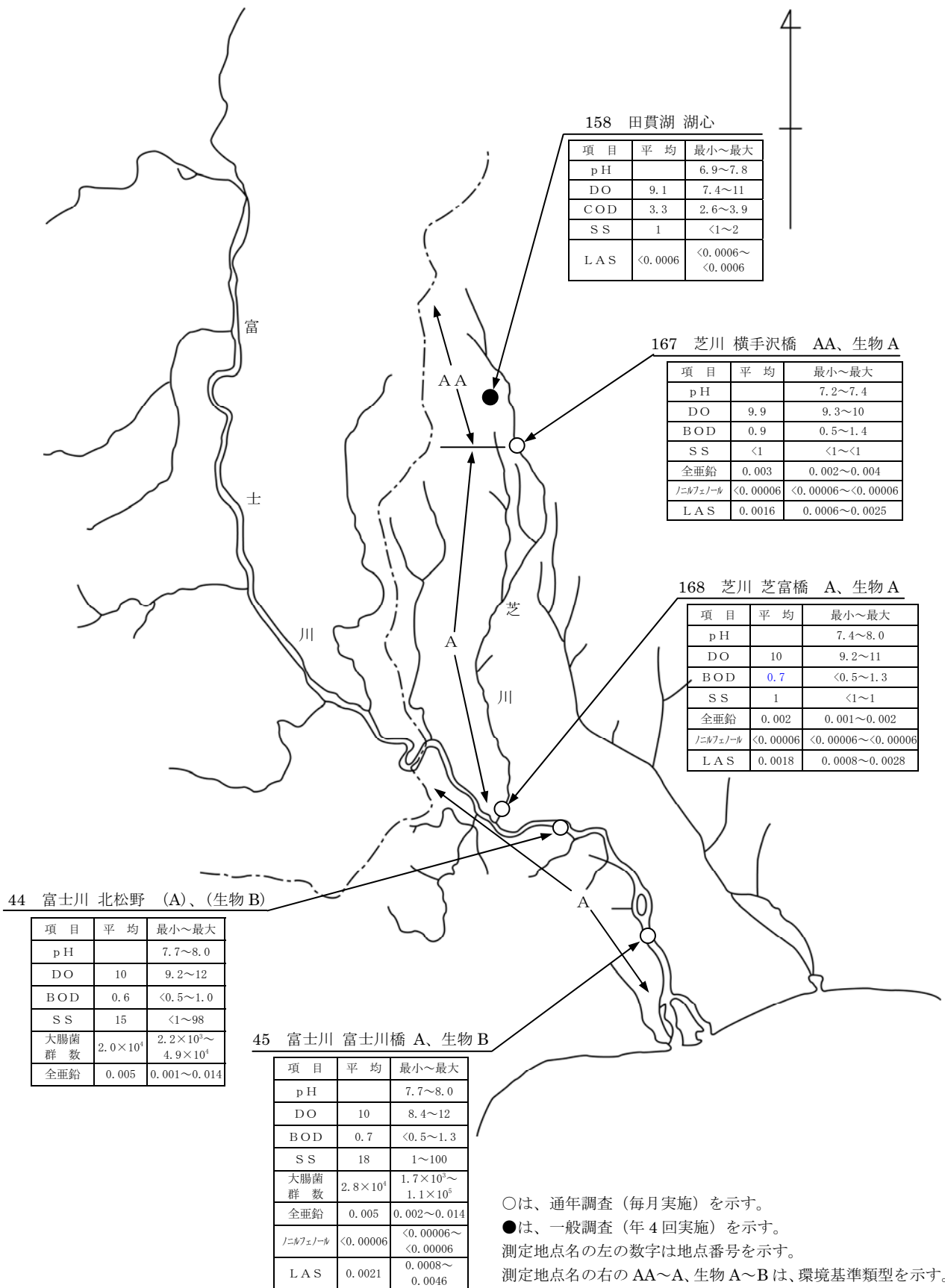
41 沼川 沼川新橋 D、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	7.1	6.7~7.3
DO	2.9	5.2~8.6
BOD	6	<0.5~21
SS	6	2~16
大腸菌群数	$1.8 \times 10^5$	$1.7 \times 10^5$ ~ $3.5 \times 10^5$
全亜鉛	0.012	0.008~0.015
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.0015	<0.0006~0.0024

39 沼川 井出六橋 C、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH	6.2	6.8~7.4
DO	2.3	5.0~7.9
BOD	4	1.0~4.8
SS	4	1~9
全亜鉛	0.014	0.013~0.015
$\int=0.7\pm/0.4$	<0.00006	<0.00006~<0.00006
L.A.S	0.017	0.0076~0.027

(6) 富士川水域 (河川・湖沼)



○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
 ●は、一般調査（年4回実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAA～A、生物A～Bは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(7) 奥駿河湾水域 (河川)

52 興津川 浦安橋 B、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.7～8.7
DO	9.9	9.0～11
BOD	0.7	0.5～0.9
SS	2	<1～3
大腸菌群数	$3.4 \times 10^4$	$7.0 \times 10^5 \sim 2.4 \times 10^5$
全亜鉛	0.006	0.001～0.013
/=B7±/≠	0.00009	<0.00006～0.00011
L.A.S	0.0023	0.0012～0.0033

51 興津川 八幡橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～8.5
DO	9.9	9.2～11
BOD	0.6	<0.5～0.8
SS	2	<1～9
大腸菌群数	$1.8 \times 10^5$	$3.3 \times 10^5 \sim 4.9 \times 10^5$
全亜鉛	0.005	0.002～0.007
/=B7±/≠	0.00007	<0.00006～0.00007
L.A.S	0.0015	0.0010～0.0020

48 巴川巴川橋(区境巴川橋) C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～7.8
DO	8.7	7.0～9.7
BOD	1.6	0.9～2.4
SS	5	2～9
大腸菌群数	$8.7 \times 10^4$	$1.1 \times 10^5 \sim 2.4 \times 10^5$
全亜鉛	0.012	0.007～0.015
/=B7±/≠	0.00007	<0.00006～0.00008
L.A.S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

186 巴川 巴大橋 (C)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～7.6
DO	8.4	7.5～9.4
BOD	2.1	1.3～3.4
SS	5	3～6
大腸菌群数	$1.2 \times 10^5$	$1.1 \times 10^5 \sim 4.9 \times 10^5$
全亜鉛	0.013	0.005～0.017
/=B7±/≠	0.00008	0.00007～0.00009
L.A.S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

49 巴川 港橋 C、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH		7.5～7.8
DO	6.7	5.4～8.0
BOD	1.0	0.6～1.4
SS	2	1～3
大腸菌群数	$3.5 \times 10^4$	$2.2 \times 10^3 \sim 7.9 \times 10^4$
全亜鉛	0.011	0.009～0.014
/=B7±/≠	0.00009	<0.00006～0.00011
L.A.S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

50 庵原川 庵原川橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.7～8.3
DO	10	9.3～11
BOD	1.3	1.1～1.8
SS	3	1～7
大腸菌群数	$1.0 \times 10^5$	$7.9 \times 10^3 \sim 4.9 \times 10^5$
全亜鉛	0.006	0.004～0.010

53 由比川 末端

項目	平均	最小～最大
pH		7.9～8.5
DO	9.5	8.2～11
BOD	1.0	0.5～1.8
SS	3	<1～9
大腸菌群数	$5.9 \times 10^3$	$1.3 \times 10^3 \sim 9.4 \times 10^3$
全亜鉛	0.006	0.002～0.017

183 由比川 入山橋

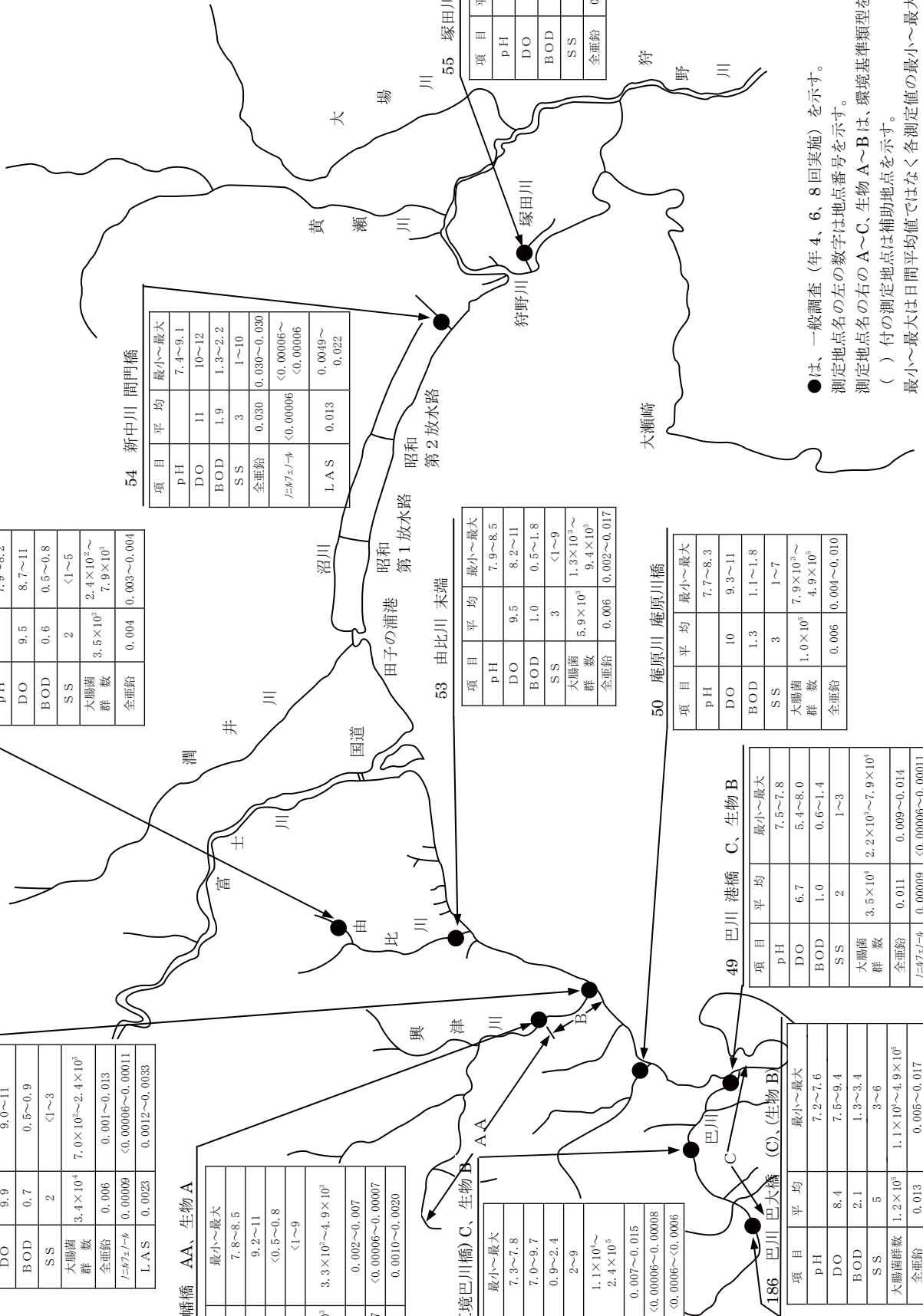
項目	平均	最小～最大
pH		7.9～8.2
DO	9.5	8.7～11
BOD	0.6	0.5～0.8
SS	2	<1～5
大腸菌群数	$3.5 \times 10^3$	$2.4 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.004	0.003～0.004

54 新中川 間門橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～9.1
DO	11	10～12
BOD	1.9	1.3～2.2
SS	3	1～10
全亜鉛	0.030	0.030～0.030
/=B7±/≠	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.013	0.0049～0.022

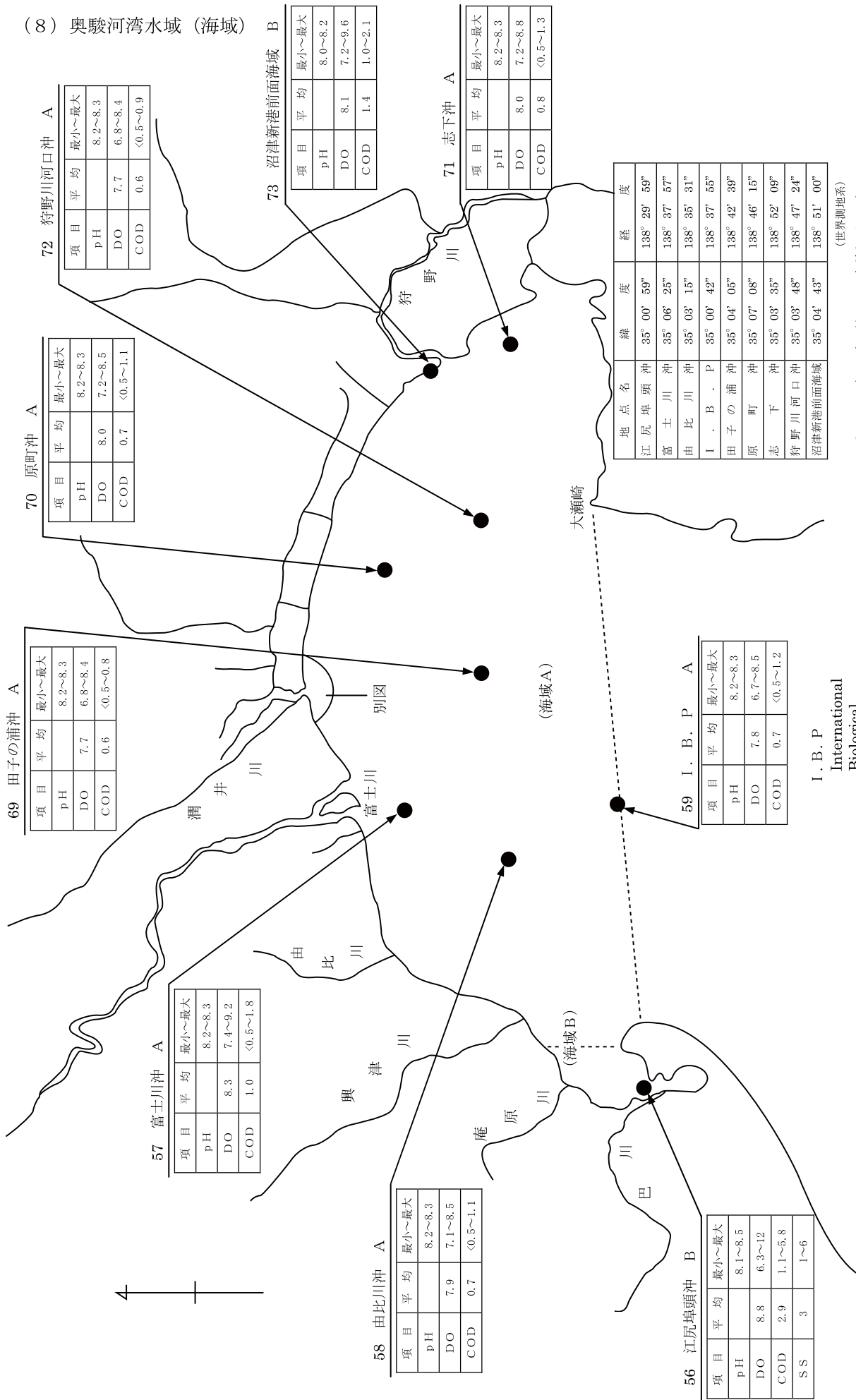
55 塚田川 せせらぎ橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～7.6
DO	5.6	4.1～7.0
BOD	4.1	2.1～7.1
SS	5	2～7
全亜鉛	0.014	0.012～0.016



●は、一般調査 (年 4、6、8 回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右の A～C、生物 A～B は、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(8) 奥駿河湾水域 (海域)



(世界測地系)

●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA~Bは、環境基準類型を示す。  
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

I. B. P  
 International  
 Biological  
 Programme

奥駿河湾水域（海域）別図

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
●は、一般調査（年8回実施）を示す。  
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
測定地点名の右のA～Cは、環境基準類型を示す。  
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

61 C 水域田子の浦港2 C

項目	平均	最小～最大
pH		7.2～8.3
DO	7.0	3.5～8.7
COD	2.6	<0.5～8.8
SS	2	<1～6

60 C 水域田子の浦港1 C

項目	平均	最小～最大
pH		7.3～8.3
DO	7.0	5.3～8.7
COD	2.7	0.5～6.8
SS	3	<1～15

62 C 水域田子の浦港3 C

項目	平均	最小～最大
pH		8.0～8.4
DO	7.5	7.0～8.2
COD	1.3	<0.5～2.9
SS	2	<1～5

65 B 水域田子の浦港先3 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.2～8.4
DO	7.5	6.5～8.1
COD	1.1	<0.5～2.2
SS	1	<1～5

68 A 水域田子の浦港先3 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2～8.4
DO	7.6	7.0～8.2
COD	1.2	<0.5～2.2
SS	2	<1～6

64 B 水域田子の浦港先2 B

項目	平均	最小～最大
pH		8.1～8.4
DO	7.7	6.8～8.2
COD	1.3	0.5～2.8
SS	1	<1～5

67 A 水域田子の浦港先2 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2～8.4
DO	7.6	6.8～8.1
COD	1.2	0.5～2.4
SS	2	<1～4

63 B 水域田子の浦港先1 B

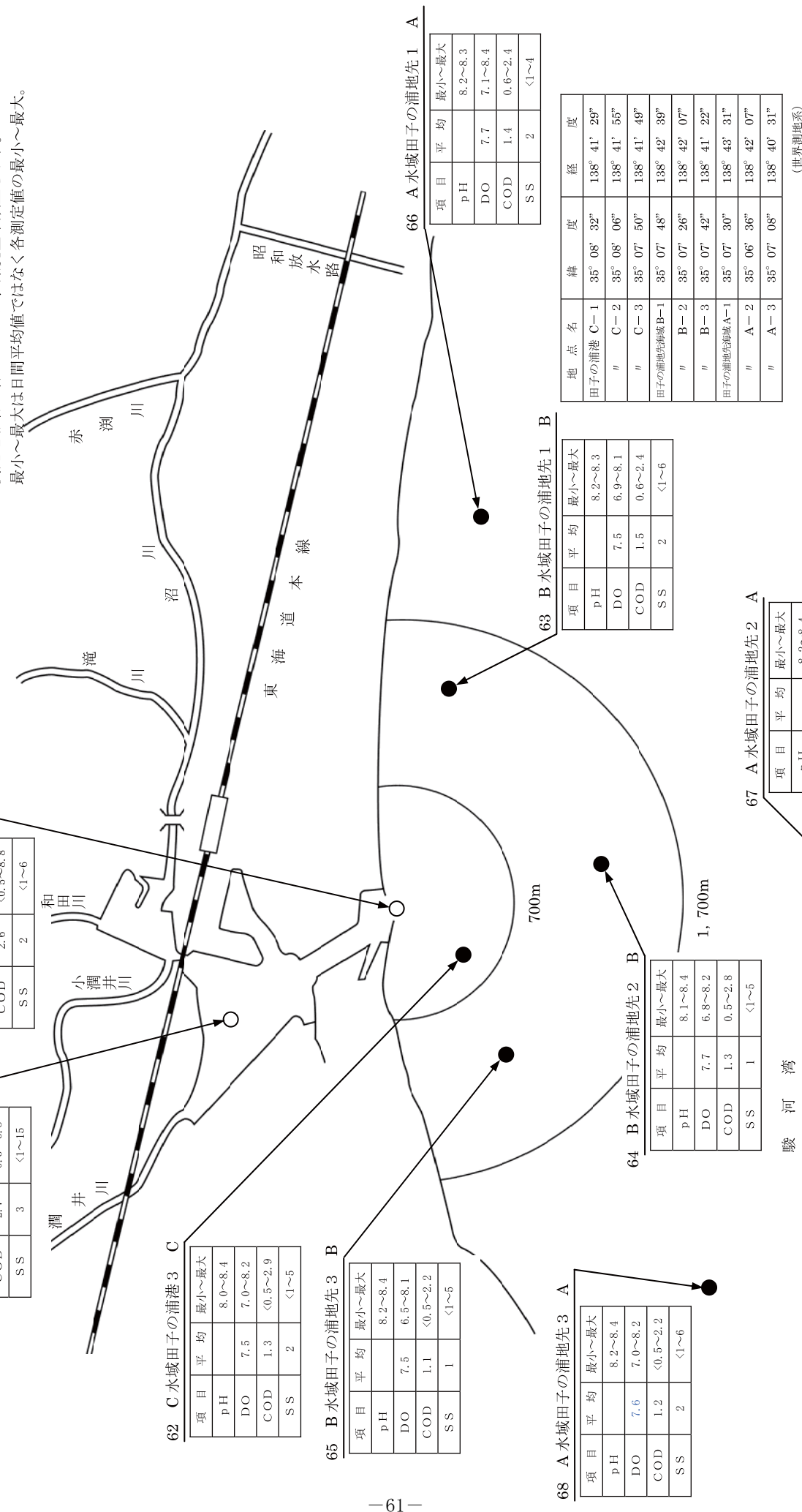
項目	平均	最小～最大
pH		8.2～8.3
DO	7.5	6.9～8.1
COD	1.5	0.6～2.4
SS	2	<1～6

66 A 水域田子の浦港先1 A

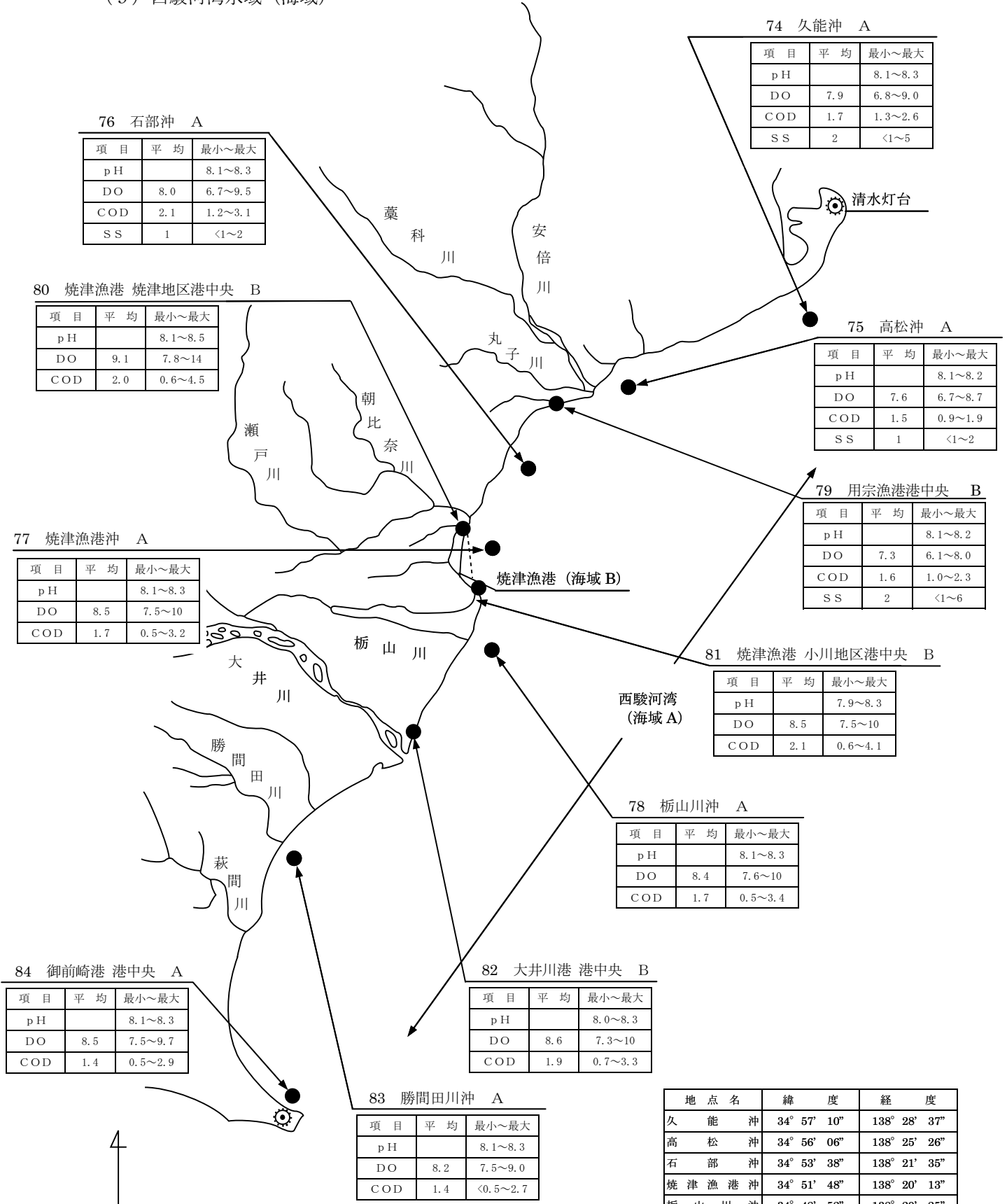
項目	平均	最小～最大
pH		8.2～8.3
DO	7.7	7.1～8.4
COD	1.4	0.6～2.4
SS	2	<1～4

地点名	緯度	経度
田子の浦港 C-1	35° 08' 32"	138° 41' 29"
" C-2	35° 08' 06"	138° 41' 55"
" C-3	35° 07' 50"	138° 41' 49"
田子の浦港海城 B-1	35° 07' 48"	138° 42' 39"
" B-2	35° 07' 26"	138° 42' 07"
" B-3	35° 07' 42"	138° 41' 22"
田子の浦港海城 A-1	35° 07' 30"	138° 43' 31"
" A-2	35° 06' 36"	138° 42' 07"
" A-3	35° 07' 08"	138° 40' 31"

(世界測地系)



(9) 西駿河湾水域 (海域)



●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA~Bは、環境基準類型を示す。  
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。

地点名	緯度	経度
久能沖	34° 57' 10"	138° 28' 37"
高松沖	34° 56' 06"	138° 25' 26"
石部沖	34° 53' 38"	138° 21' 35"
焼津漁港沖	34° 51' 48"	138° 20' 13"
梶山川沖	34° 48' 52"	138° 20' 25"
用宗漁港港中央	34° 55' 23"	138° 22' 08"
焼津漁港焼津地区港中央	34° 52' 06"	138° 19' 52"
焼津漁港小川地区港中央	34° 51' 01"	138° 19' 47"
大井川港港中央	34° 46' 43"	138° 17' 41"
勝間田川沖	34° 43' 45"	138° 16' 06"
御前崎港港中央	34° 36' 55"	138° 13' 15"



(10) 静岡水域（河川）

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
 ●は、一般調査（年6、8回実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAA~C、生物A~Bは、環境基準類型を示す。



86 藁科川 牧ヶ谷橋 AA、生物A

項目	平均	最小~最大
pH		7.4~8.0
DO	9.8	8.4~11
BOD	<0.5	<0.5~<0.5
SS	2	<1~14
大腸菌群数	$2.5 \times 10^3$	$1.3 \times 10^2 \sim 1.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.003	0.001~0.005
ノニフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006~<0.0006

85 安倍川 曙橋 AA、生物A

項目	平均	最小~最大
pH		7.7~8.0
DO	9.9	8.6~11
BOD	<0.5	<0.5~<0.5
SS	9	<1~40
大腸菌群数	$5.9 \times 10^2$	$3.3 \times 10^2 \sim 2.2 \times 10^3$
全亜鉛	0.003	<0.001~0.005
ノニフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006~<0.0006

87 安倍川 安倍川橋 AA、生物A

項目	平均	最小~最大
pH		7.7~8.5
DO	9.9	8.5~12
BOD	<0.5	<0.5~<0.5
SS	5	<1~29
大腸菌群数	$2.5 \times 10^3$	$7.9 \times 10^2 \sim 7.9 \times 10^3$
全亜鉛	0.003	<0.001~0.009
ノニフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0010	<0.0006~0.0019

89 浜川 浜川新橋 C、生物B

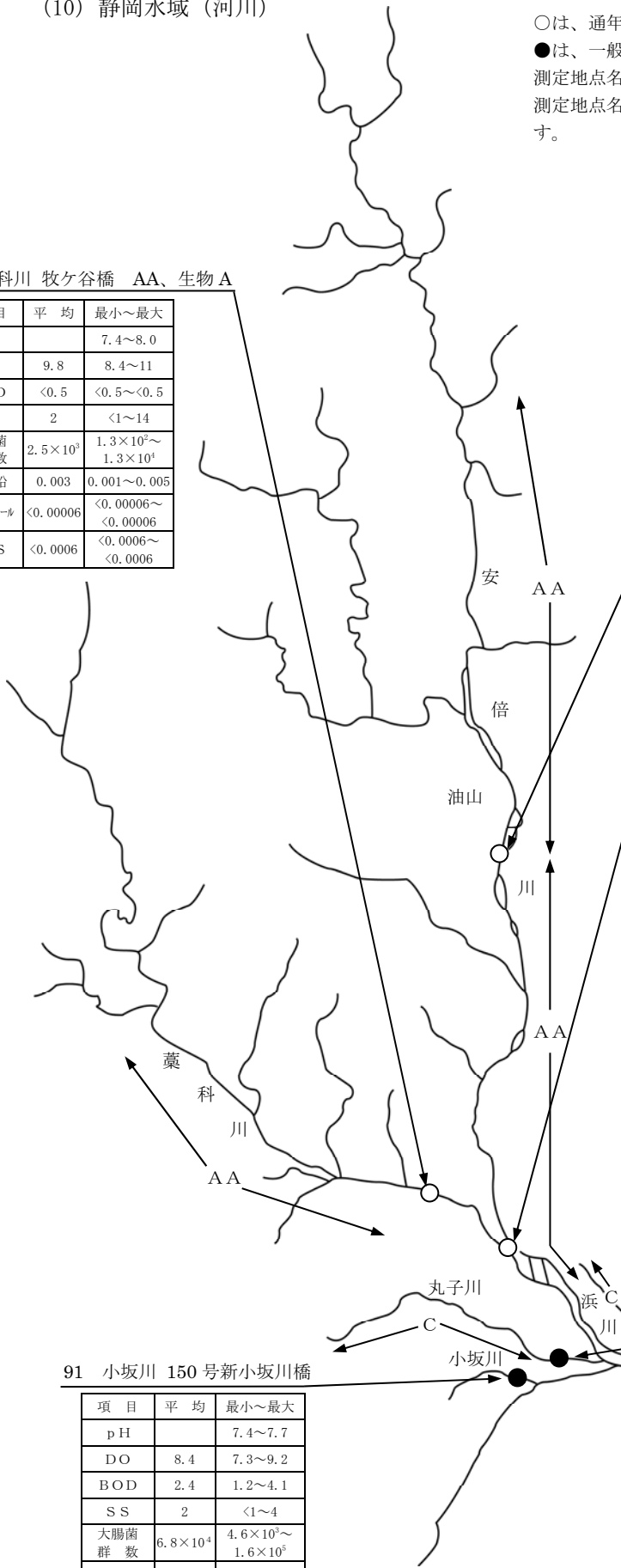
項目	平均	最小~最大
pH		7.3~7.8
DO	9.0	7.2~10
BOD	1.4	0.9~2.5
SS	3	1~6
大腸菌群数	$1.7 \times 10^4$	$7.9 \times 10^2 \sim 4.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.013	0.008~0.017
ノニフェノール	0.00008	0.00006~0.00010
LAS	0.0008	<0.0006~0.0010

90 丸子川 ぺったん橋 C、生物B

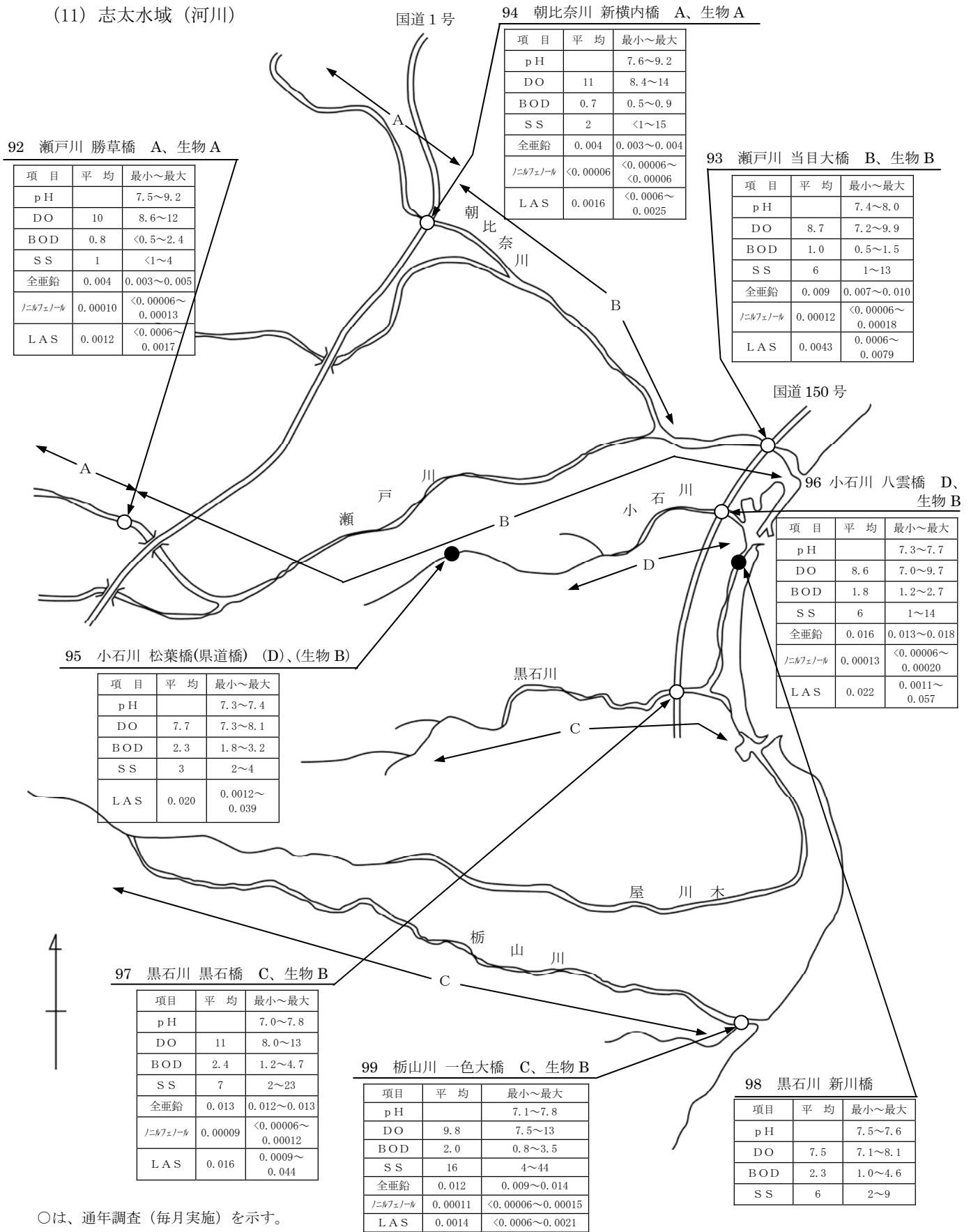
項目	平均	最小~最大
pH		7.5~8.3
DO	10	8.5~13
BOD	0.9	<0.5~1.8
SS	2	<1~6
大腸菌群数	$1.7 \times 10^4$	$7.9 \times 10^2 \sim 3.5 \times 10^4$
全亜鉛	0.008	0.003~0.017
ノニフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0053	<0.0006~0.010

91 小坂川 150号新小坂川橋

項目	平均	最小~最大
pH		7.4~7.7
DO	8.4	7.3~9.2
BOD	2.4	1.2~4.1
SS	2	<1~4
大腸菌群数	$6.8 \times 10^4$	$4.6 \times 10^3 \sim 1.6 \times 10^5$
全亜鉛	0.011	0.005~0.015

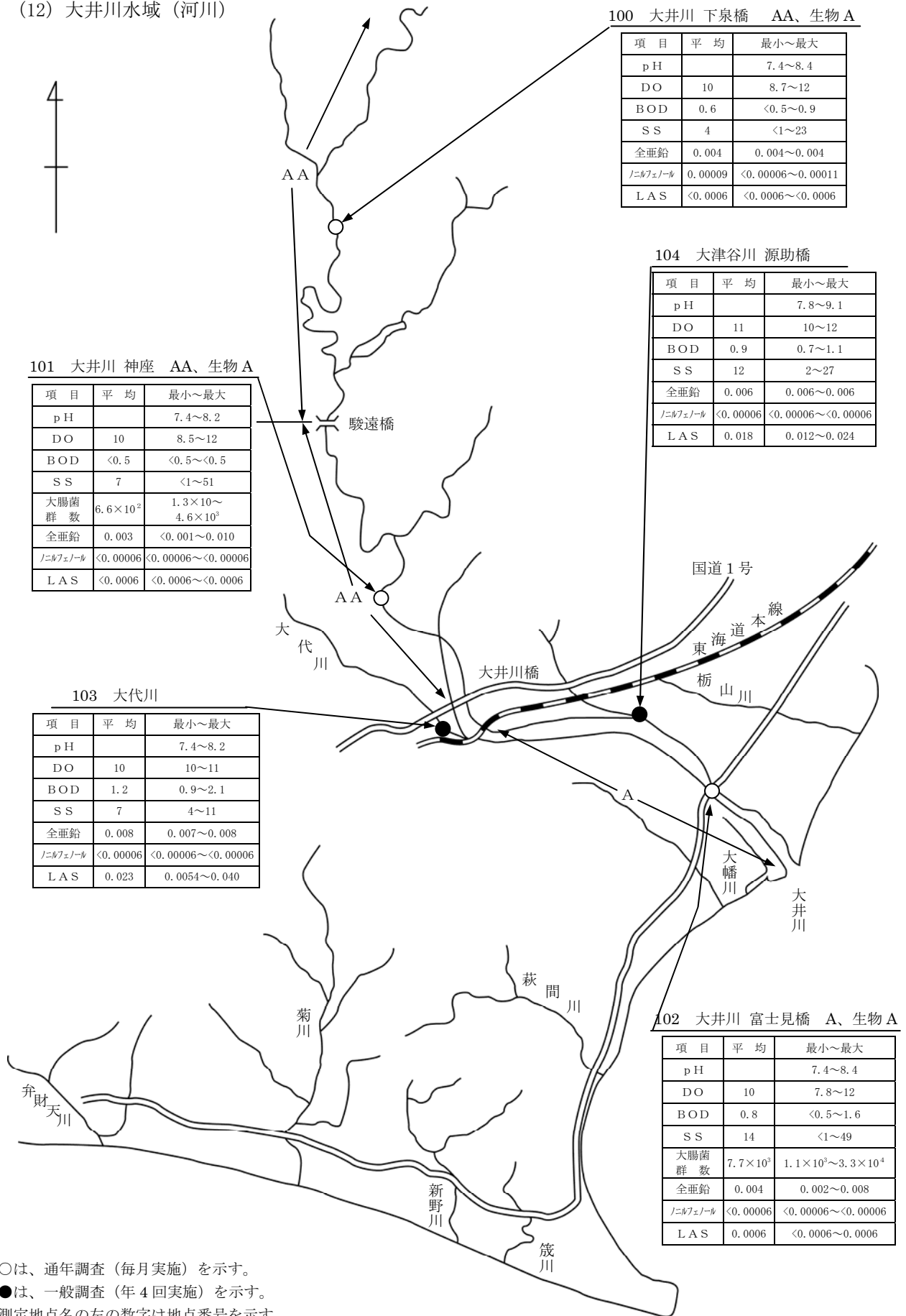


(11) 志太水域 (河川)



○は、通年調査 (毎月実施) を示す。  
 ●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA～D、生物A～Bは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

(12) 大井川水域 (河川)



100 大井川 下泉橋 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.4
DO	10	8.7～12
BOD	0.6	<0.5～0.9
SS	4	<1～23
全亜鉛	0.004	0.004～0.004
ノニルフェノール	0.00009	<0.00006～0.00011
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

104 大津谷川 源助橋

項目	平均	最小～最大
pH		7.8～9.1
DO	11	10～12
BOD	0.9	0.7～1.1
SS	12	2～27
全亜鉛	0.006	0.006～0.006
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.018	0.012～0.024

101 大井川 神座 AA、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.2
DO	10	8.5～12
BOD	<0.5	<0.5～<0.5
SS	7	<1～51
大腸菌群数	$6.6 \times 10^2$	$1.3 \times 10^1 \sim 4.6 \times 10^3$
全亜鉛	0.003	<0.001～0.010
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006～<0.0006

103 大代川

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.2
DO	10	10～11
BOD	1.2	0.9～2.1
SS	7	4～11
全亜鉛	0.008	0.007～0.008
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.023	0.0054～0.040

102 大井川 富士見橋 A、生物 A

項目	平均	最小～最大
pH		7.4～8.4
DO	10	7.8～12
BOD	0.8	<0.5～1.6
SS	14	<1～49
大腸菌群数	$7.7 \times 10^3$	$1.1 \times 10^3 \sim 3.3 \times 10^4$
全亜鉛	0.004	0.002～0.008
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
LAS	0.0006	<0.0006～<0.0006

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
 ●は、一般調査（年4回実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAA～A、生物Aは、環境基準類型を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



(14) 太田川水域 (河川)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。  
 ●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA~C、生物Bは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付きの測定地点は補助地点を示す。  
 最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



173 敷地川 向笠2号橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~8.1
DO	10	7.9~12
BOD	1.1	0.5~1.8
SS	11	2~49
全亜鉛	0.013	0.012~0.014
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0034	0.0014~0.0054

176 逆川 逆川橋 (C)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH		7.8~8.6
DO	11	9.1~12
BOD	1.8	1.3~2.8
SS	10	3~27
全亜鉛	0.010	0.009~0.010
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.066	0.031~0.10

175 逆川 鞍下橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.3~8.4
DO	11	8.9~12
BOD	0.7	0.5~1.0
SS	11	3~33
全亜鉛	0.015	0.007~0.022
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0027	0.0015~0.0038

114 太田川 二瀬(西)橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.1~8.2
DO	10	8.8~13
BOD	0.8	<0.5~1.4
SS	8	1~30
全亜鉛	0.006	0.003~0.008
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	<0.0006	<0.0006~<0.0006

116 原野谷川 二瀬(東)橋 A、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~7.5
DO	8.2	6.7~10
BOD	1.4	0.9~1.7
SS	10	4~19
全亜鉛	0.010	0.007~0.012
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0036	0.0029~0.0042

177 逆川 曙橋 C、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.4~7.7
DO	9.2	7.7~11
BOD	1.6	1.1~2.7
SS	11	5~18
全亜鉛	0.014	0.012~0.015
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0044	0.0033~0.0054

117 仿僧川 ゴルフ場入口 (C)、(生物B)

項目	平均	最小~最大
pH		6.9~7.3
DO	7.6	5.5~8.9
BOD	1.8	1.1~3.0
SS	12	7~18
LAS	0.0032	0.0025~0.0038

119 今之浦川 於福橋

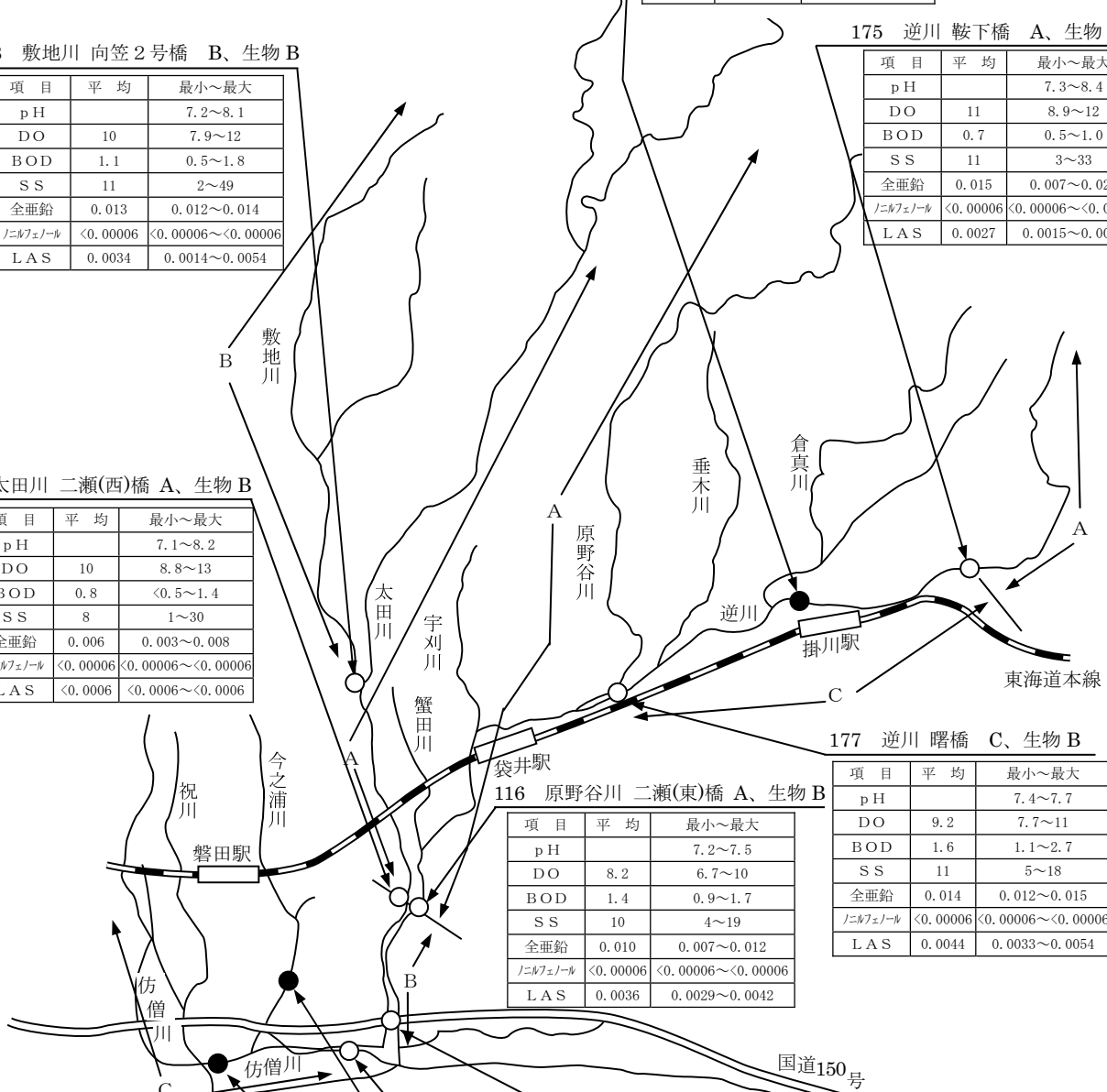
項目	平均	最小~最大
pH		7.0~7.3
DO	7.7	6.4~9.9
BOD	1.5	1.3~1.6
SS	23	14~32

118 仿僧川 東橋 C、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.1~8.0
DO	7.2	6.0~8.5
BOD	1.0	0.5~1.6
SS	14	7~31
全亜鉛	0.016	0.015~0.016
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0028	<0.0006~0.0050

115 太田川 豊浜橋 B、生物B

項目	平均	最小~最大
pH		7.2~7.9
DO	8.2	6.4~9.8
BOD	1.0	0.5~2.4
SS	10	4~22
全亜鉛	0.009	0.007~0.010
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006~<0.00006
LAS	0.0012	<0.0006~0.0017



(15) 天竜川水域 (河川・湖沼)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。

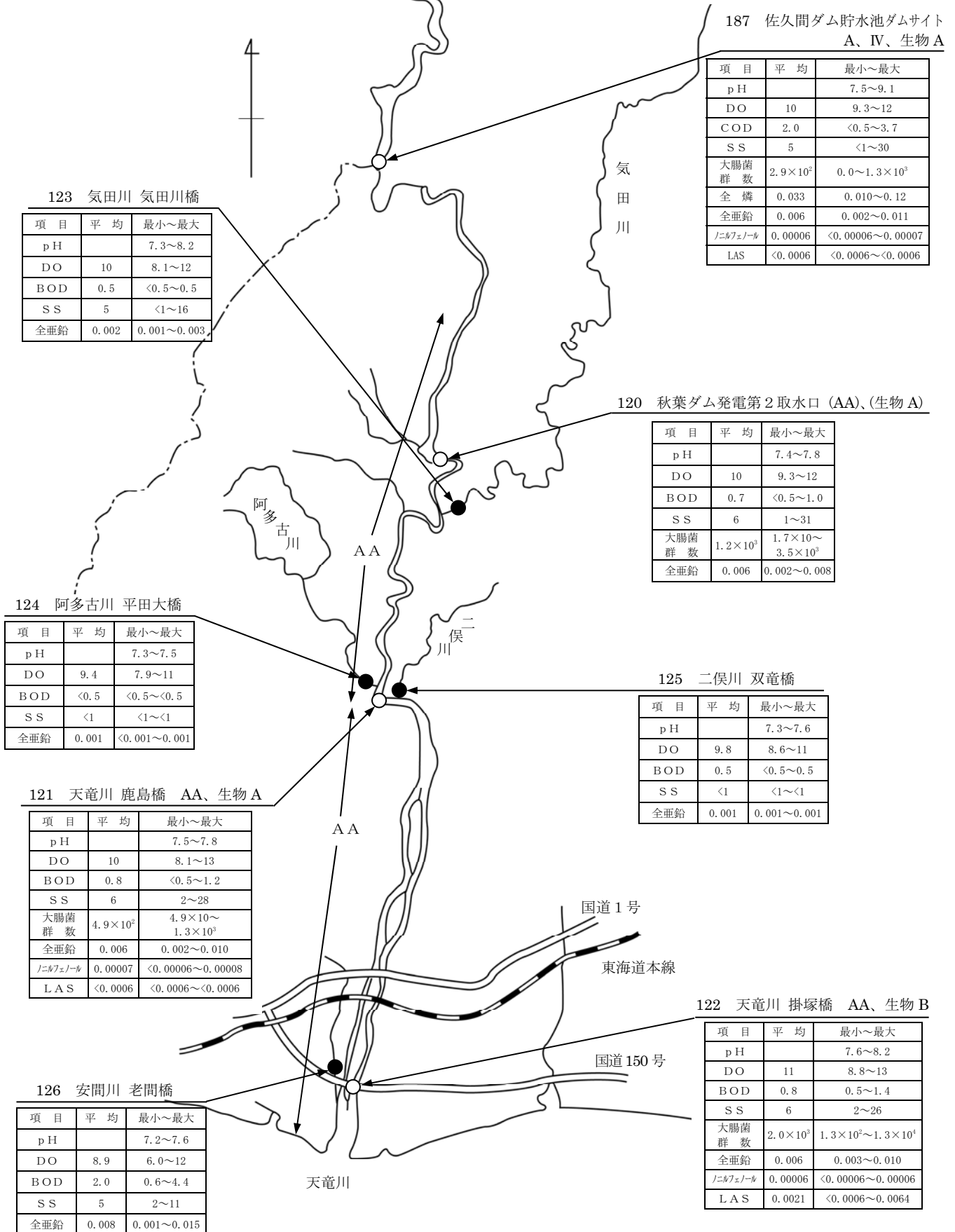
●は、一般調査 (年 4、6 回実施) を示す。

測定地点名の左の数字は地点番号を示す。

測定地点名の右の AA~A、IV、生物 A~B は、環境基準類型を示す。

( ) 付の測定地点は補助地点を示す。

最小~最大は日間平均値ではなく各測定値の最小~最大。



(16) 馬込川水域 (河川)

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。  
 ●は、一般調査 (年 6 回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右の C、生物 B は、環境基準類型を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



127 馬込川 茄子橋 C、生物 B

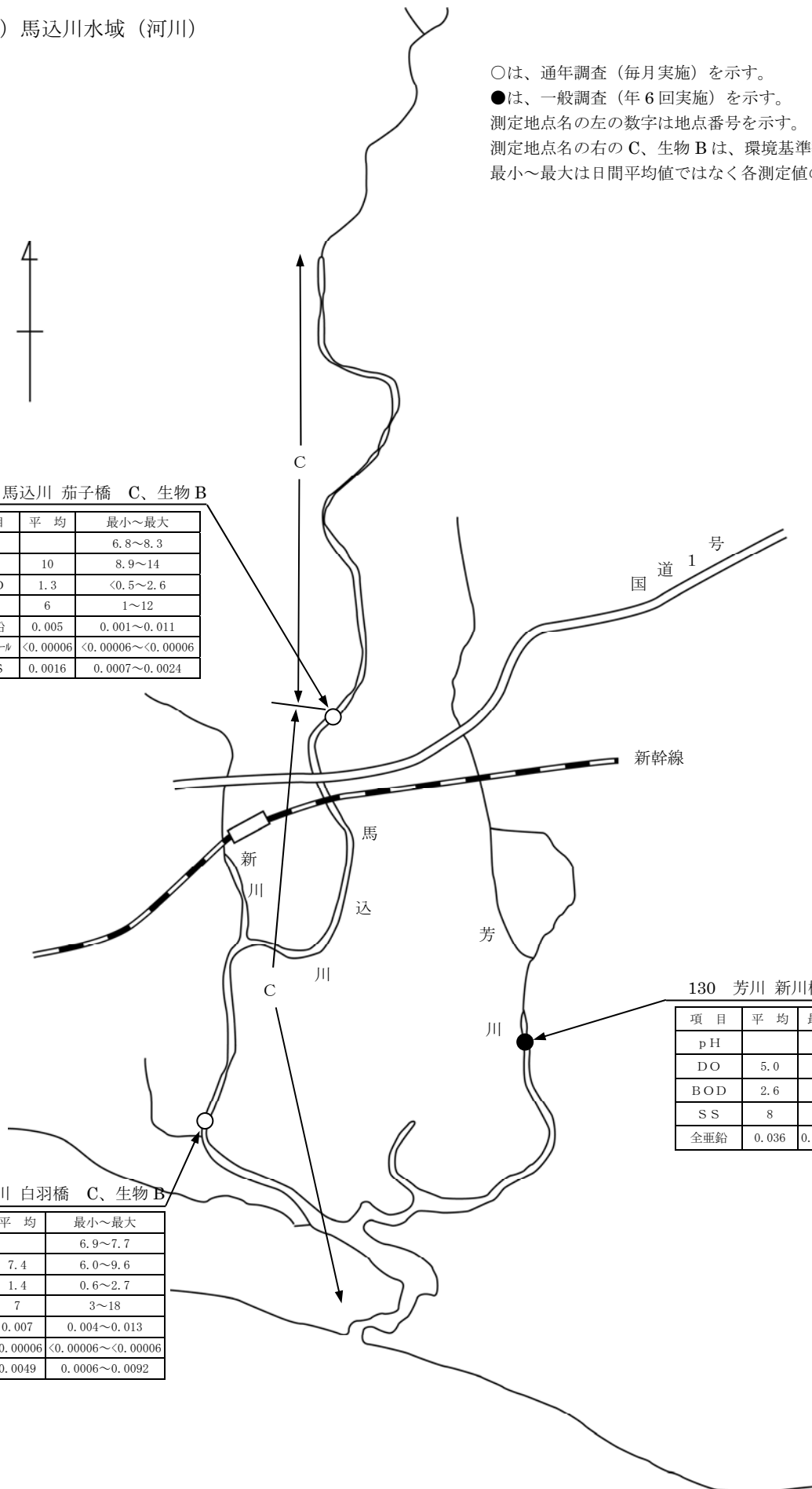
項目	平均	最小～最大
pH		6.8～8.3
DO	10	8.9～14
BOD	1.3	<0.5～2.6
SS	6	1～12
全亜鉛	0.005	0.001～0.011
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0016	0.0007～0.0024

130 芳川 新川橋

項目	平均	最小～最大
pH		6.9～7.4
DO	5.0	2.5～9.1
BOD	2.6	1.5～3.8
SS	8	3～21
全亜鉛	0.036	0.034～0.037

128 馬込川 白羽橋 C、生物 B

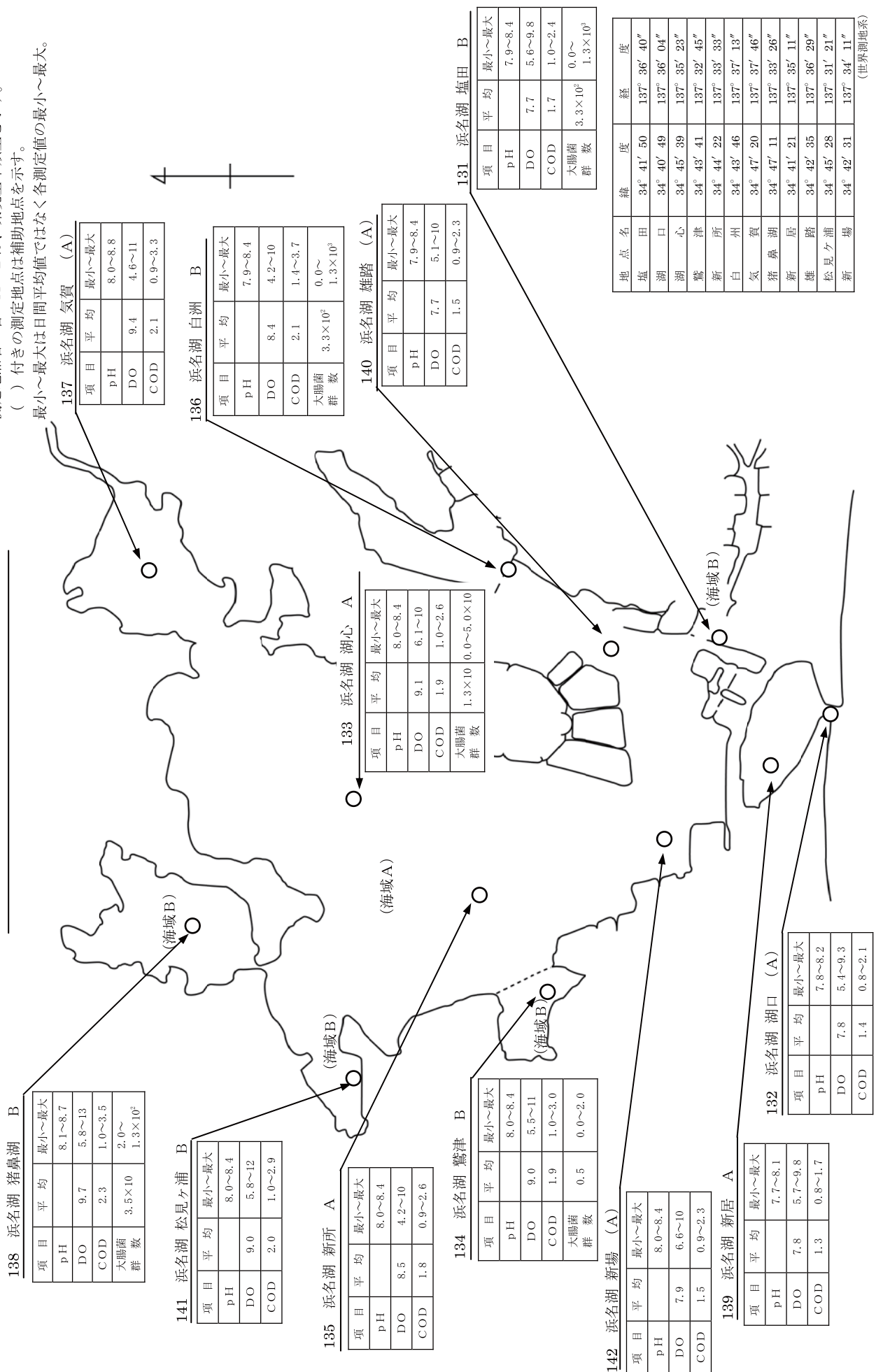
項目	平均	最小～最大
pH		6.9～7.7
DO	7.4	6.0～9.6
BOD	1.4	0.6～2.7
SS	7	3～18
全亜鉛	0.007	0.004～0.013
ノニルフェノール	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0049	0.0006～0.0092



(17) 浜名湖水域 (海域) pH、DO、COD、大腸菌群数

○は、通年調査 (毎月実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のA～Bは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付きの測定地点は補助地点ではなく各測定値の最小～最大。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

浜名湖水域 (海域) pH、DO、COD、大腸菌群数





浜名湖水域（海域）全窒素、全磷

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
測定地点名の右のⅡ～Ⅲは、環境基準類型を示す。  
平均値、最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。  
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

浜名湖水域（海域）全窒素、全磷

138 浜名湖 猪鼻湖 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.65	0.20～2.7
全磷	0.040	0.011～0.14

141 浜名湖 松風ヶ浦

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.25	0.13～0.49
全磷	0.022	0.007～0.047

135 浜名湖 新所 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.21	0.15～0.38
全磷	0.018	0.009～0.043

134 浜名湖 鷺津

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.26	0.14～0.53
全磷	0.029	0.010～0.095

142 浜名湖 新場 Ⅱ

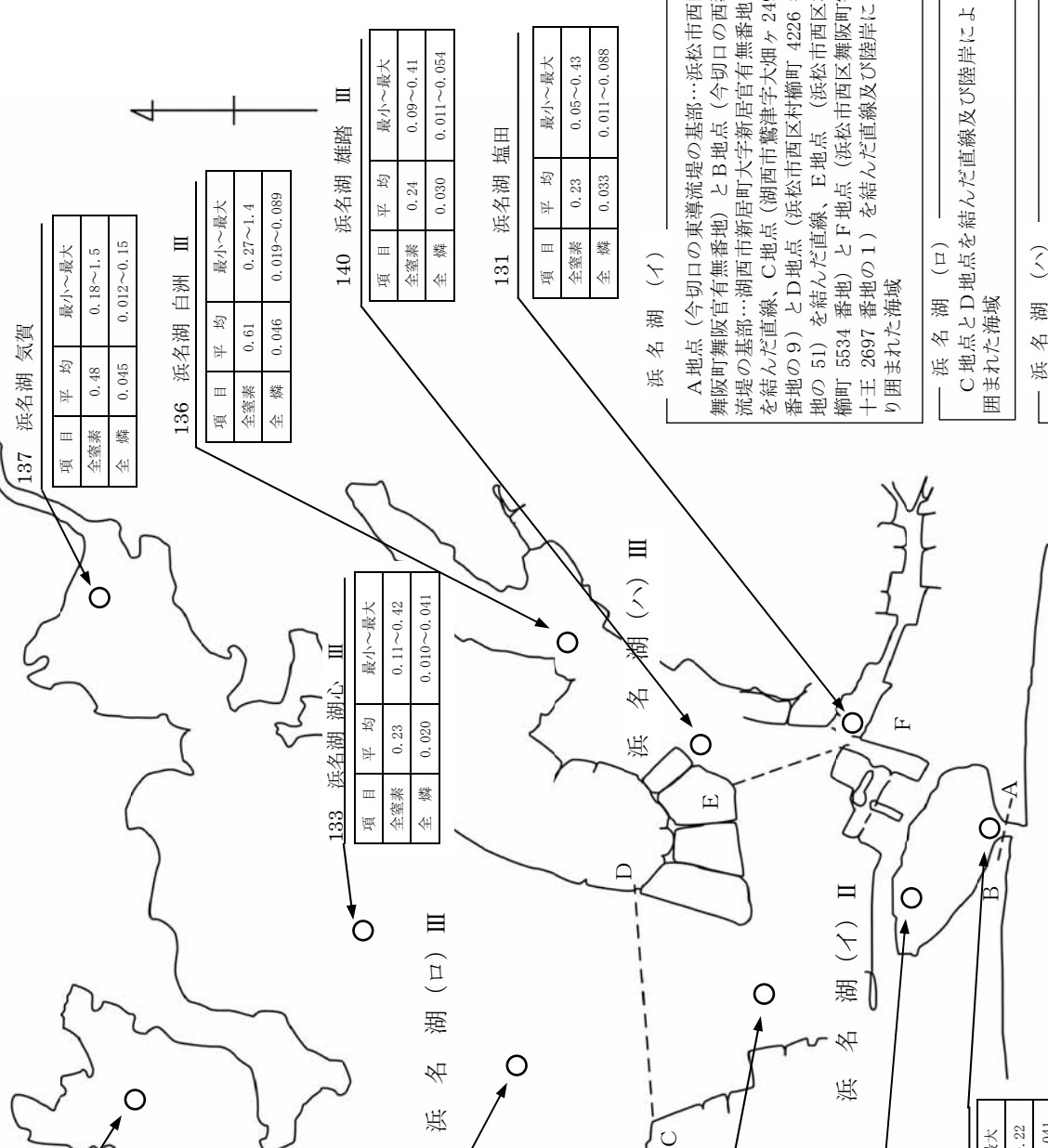
項目	平均	最小～最大
全窒素	0.13	0.05～0.23
全磷	0.017	0.009～0.045

139 浜名湖 新居 Ⅱ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.13	0.05～0.26
全磷	0.018	0.011～0.042

132 浜名湖 湖口

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.13	<0.05～0.22
全磷	0.020	0.008～0.041



137 浜名湖 気賀

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.48	0.18～1.5
全磷	0.045	0.012～0.15

136 浜名湖 白洲 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.61	0.27～1.4
全磷	0.046	0.019～0.089

140 浜名湖 雄踏 Ⅲ

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.24	0.09～0.41
全磷	0.030	0.011～0.054

131 浜名湖 塩田

項目	平均	最小～最大
全窒素	0.23	0.05～0.43
全磷	0.033	0.011～0.088

浜名湖 (イ)

A地点（今切口の東導流堤の基部…浜松市西区舞阪町舞阪官有無番地）とB地点（今切口の西導流堤の基部…湖西市新居町大字新居官有無番地）を結んだ直線、C地点（湖西市鷺津字大畑ヶ2499番地の9）とD地点（浜松市西区村楠町4226番地の51）を結んだ直線、E地点（浜松市西区村楠町5534番地）とF地点（浜松市西区舞阪町字十王2697番地の1）を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖 (ロ)

C地点とD地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

浜名湖 (ハ)

E地点とF地点を結んだ直線及び陸岸により囲まれた海域

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右の生物特A～生物Aは、環境基準類型を示す。  
 ( ) 付きの測定地点は補助地点を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

浜名湖水域（海域）全亜鉛、ノニルフェノール、L A S

138 浜名湖 猪鼻湖 生物 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.004	0.003～0.004
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0007	<0.00006～<0.00008

141 浜名湖 松見ヶ浦 生物 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.002	0.002～0.002
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

135 浜名湖 新所 生物特 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.005	0.003～0.006
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

134 浜名湖 鷺津 生物特 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.003	0.002～0.003
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

142 浜名湖 新場 (生物特 A)

項目	平均	最小～最大
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

139 浜名湖 新居 生物特 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.005	0.004～0.006
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0006	0.0006～0.0006

133 浜名湖 湖心 生物 A

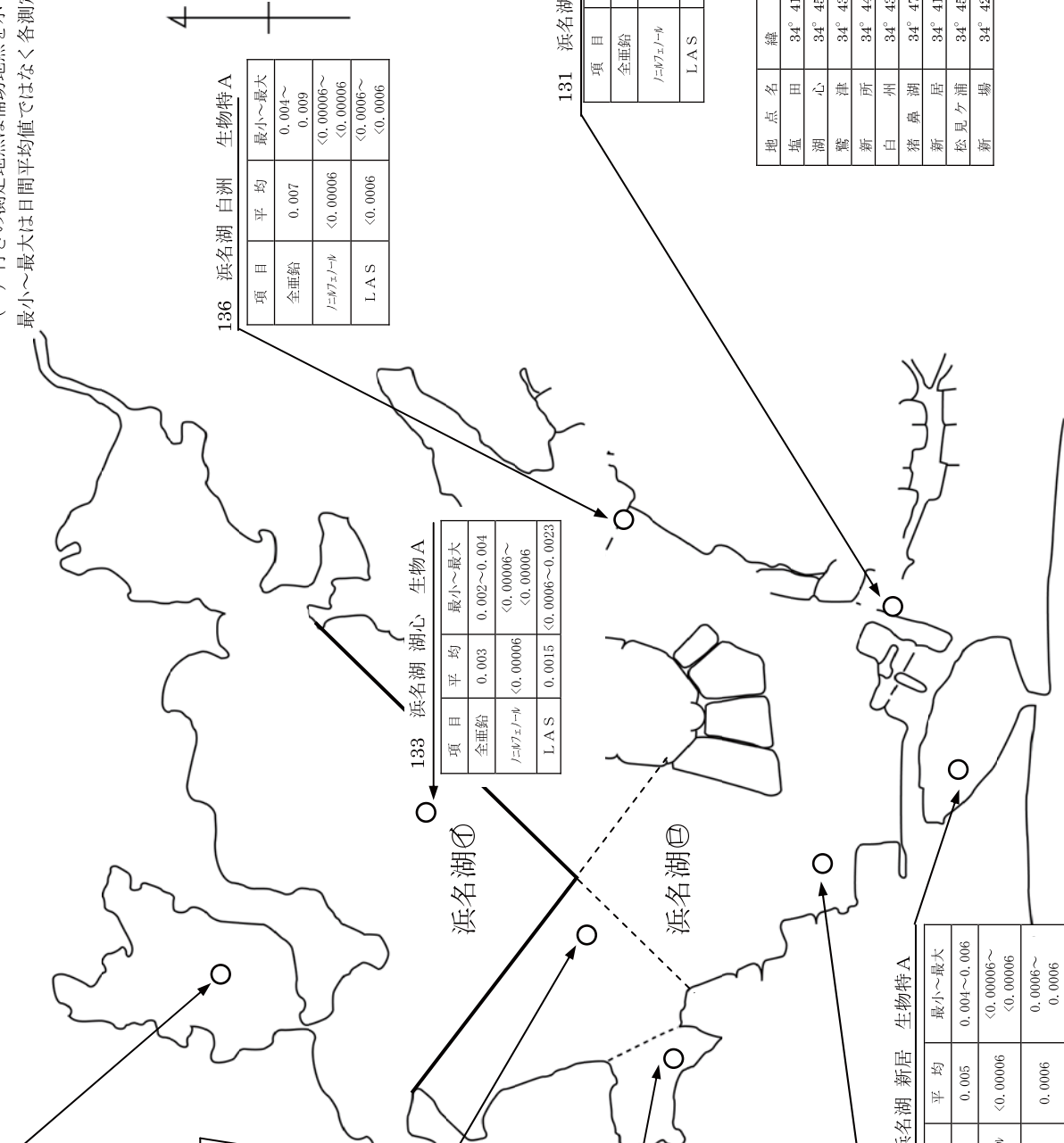
項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.003	0.002～0.004
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0015	<0.0006～<0.0023

136 浜名湖 白洲 生物特 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.007	0.004～0.009
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	<0.0006	<0.0006～<0.0006

131 浜名湖 塩田 生物特 A

項目	平均	最小～最大
全亜鉛	0.003	0.002～0.004
/=H7±/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L A S	0.0010	<0.0006～<0.0014



地点名	緯度	経度
塩田	34° 41' 50"	137° 36' 40"
湖心	34° 45' 39"	137° 35' 23"
鷺津	34° 43' 41"	137° 32' 45"
新所	34° 44' 22"	137° 33' 33"
白洲	34° 43' 46"	137° 37' 13"
猪鼻湖	34° 47' 11"	137° 33' 26"
新居	34° 41' 21"	137° 35' 11"
松見ヶ浦	34° 45' 28"	137° 31' 21"
新場	34° 42' 31"	137° 34' 11"

(世界測地系)

144 都田川 落合橋 A、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH	8.5	7.1～8.0
DO	1.1	5.4～12
BOD	3	<0.5～2.3
SS	1.2×10 <sup>3</sup>	<1～7
大腸菌群数	0.001	3.3×10 <sup>2</sup> ～4.9×10 <sup>4</sup>
全亜鉛	<0.00006	<0.001～0.002
γ-B72/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0033	<0.0006～0.0059

○は、通年調査（毎月実施）を示す。  
●は、一般調査（年 4、6 回実施）を示す。  
測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
測定地点名の右の A～C は、環境基準類型を示す。  
( ) 付の測定地点は補助地点を示す。  
最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。

182 都田川 東山橋 (A)、(生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH	9.6	6.8～8.3
DO	0.7	7.6～12
BOD	2	<0.5～1.0
SS	0.001	1～3
全亜鉛	<0.001	<0.001～0.001

163 西神田川 堀切橋

項目	平均	最小～最大
pH	8.7	7.2～8.1
DO	1.2	6.3～10
BOD	1	<0.5～2.1
SS	0.002	<1～1
全亜鉛	0.002	0.001～0.003

164 釣橋川 三代橋

項目	平均	最小～最大
pH	9.1	7.1～8.4
DO	1.8	5.8～10
BOD	8	0.5～3.9
SS	0.002	1～15
全亜鉛	0.002	<0.001～0.003

162 今川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	10	7.2～7.5
DO	0.5	9.4～12
BOD	1	<0.5～0.5
SS	0.0017	<1～2
L.A.S	0.0020	0.0017～0.0022

145 花川 花川橋

項目	平均	最小～最大
pH	11	7.4～9.5
DO	1.9	7.6～14
BOD	10	0.6～8.1
SS	0.012	1～79
全亜鉛	0.0034	0.006～0.017

146 伊佐地川 中之谷橋 B、生物 B

項目	平均	最小～最大
pH	11	6.8～9.2
DO	1.1	7.7～13
BOD	6	0.6～2.2
SS	1.1×10 <sup>5</sup>	1～27
大腸菌群数	0.012	7.9×10 <sup>2</sup> ～3.5×10 <sup>5</sup>
全亜鉛	<0.00006	0.002～0.041
γ-B72/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0034	0.0012～0.0055

161 入出太田川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	13	7.6～9.3
DO	1.1	12～15
BOD	6	0.6～1.5
SS	0.0035	<1～12
L.A.S	0.0058	0.0035～0.0080

160 笠子川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	11	7.4～7.9
DO	0.9	6.1～13
BOD	3	0.7～1.0
SS	0.0025	1～5
L.A.S	0.0025	0.0009～0.0040

143 横須賀川 末端

項目	平均	最小～最大
pH	6.3	7.3～7.7
DO	3.9	5.4～7.9
BOD	2	1.4～6.2
SS	0.054	1～3
全亜鉛	0.022	0.031～0.076
γ-B72/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.22	0.18～0.25

147 新川 志都呂橋 C、生物 B

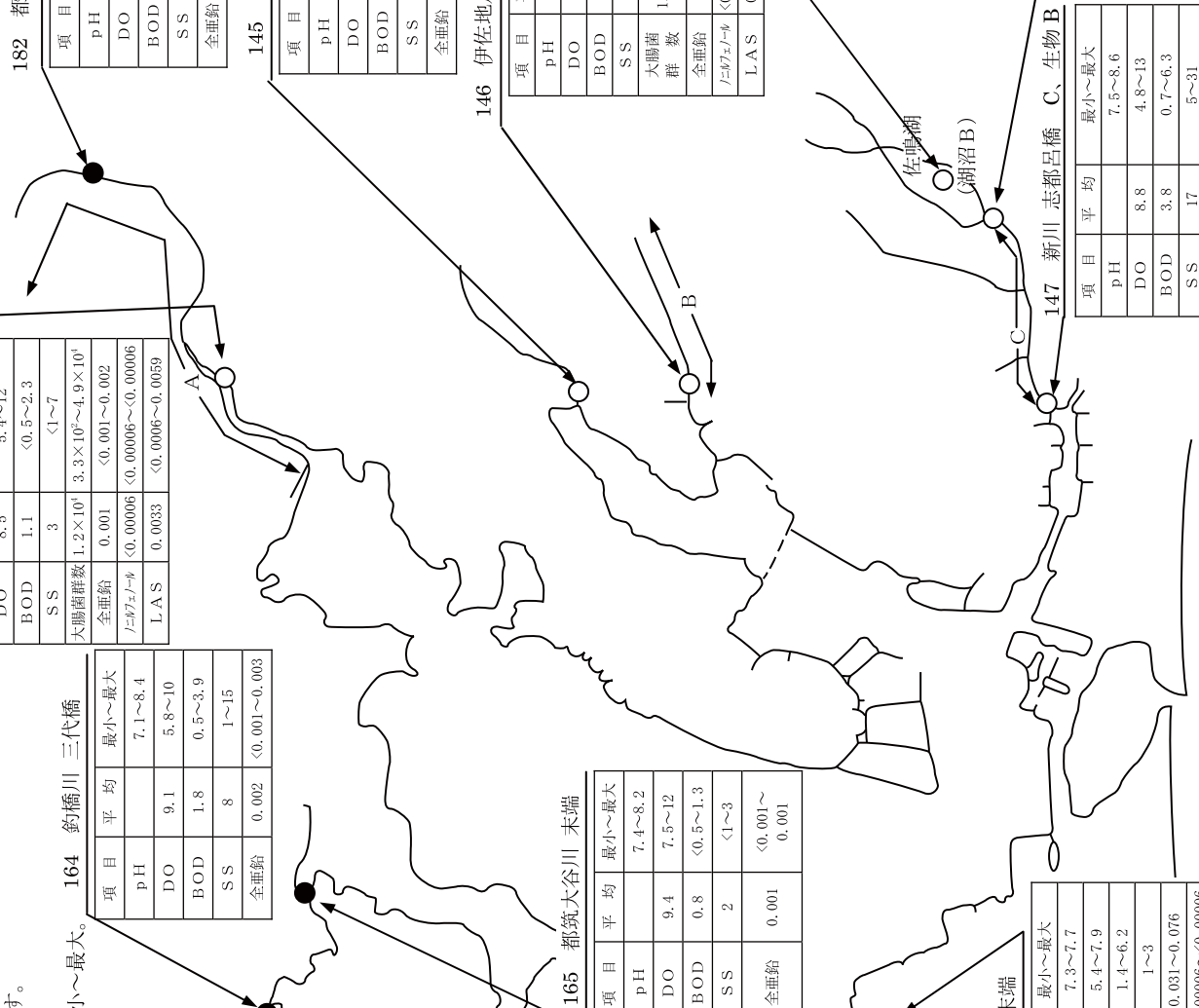
項目	平均	最小～最大
pH	8.8	7.5～8.6
DO	3.8	4.8～13
BOD	17	0.7～6.3
SS	0.02	5～31
全亜鉛	0.002	<0.001～0.004
γ-B72/μ	<0.00006	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0020	<0.0006～0.0033

148 佐鳴湖 出口拓希橋 B、湖沼生物 B

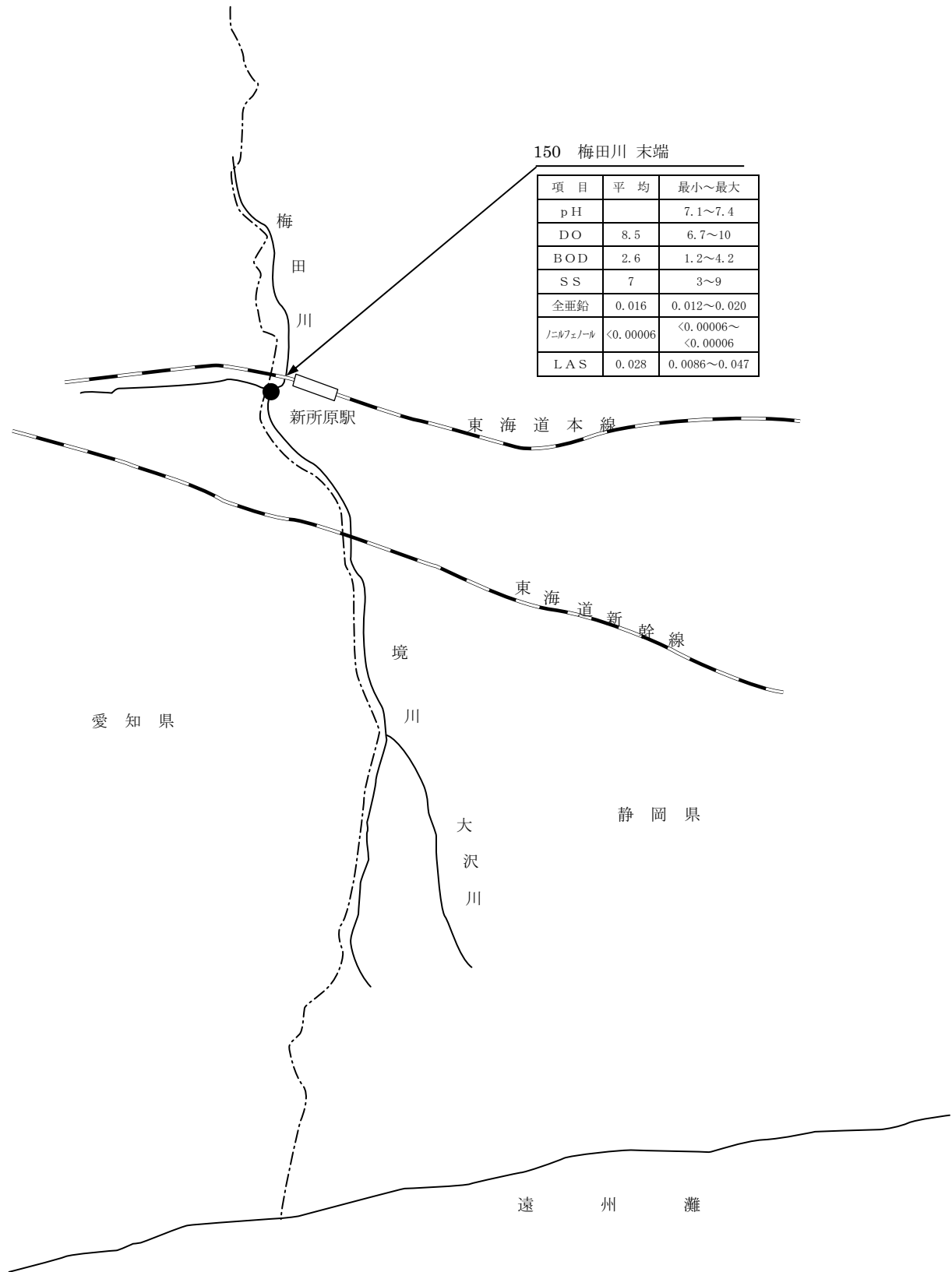
項目	平均	最小～最大
pH	10	7.4～9.1
DO	8.1	7.2～16
COD	33	5.9～9.8
SS	0.005	8～52
全亜鉛	0.00006	<0.001～0.010
γ-B72/μ	0.0012	<0.00006～<0.00006
L.A.S	0.0012	<0.0006～0.0017

149 佐鳴湖 湖心 (B)、(湖沼生物 B)

項目	平均	最小～最大
pH	11	7.3～9.2
DO	8.2	7.7～16
COD	31	6.0～9.3
SS	0.007	15～67
全亜鉛	0.007	0.001～0.015



(18) 梅田川水域 (河川)



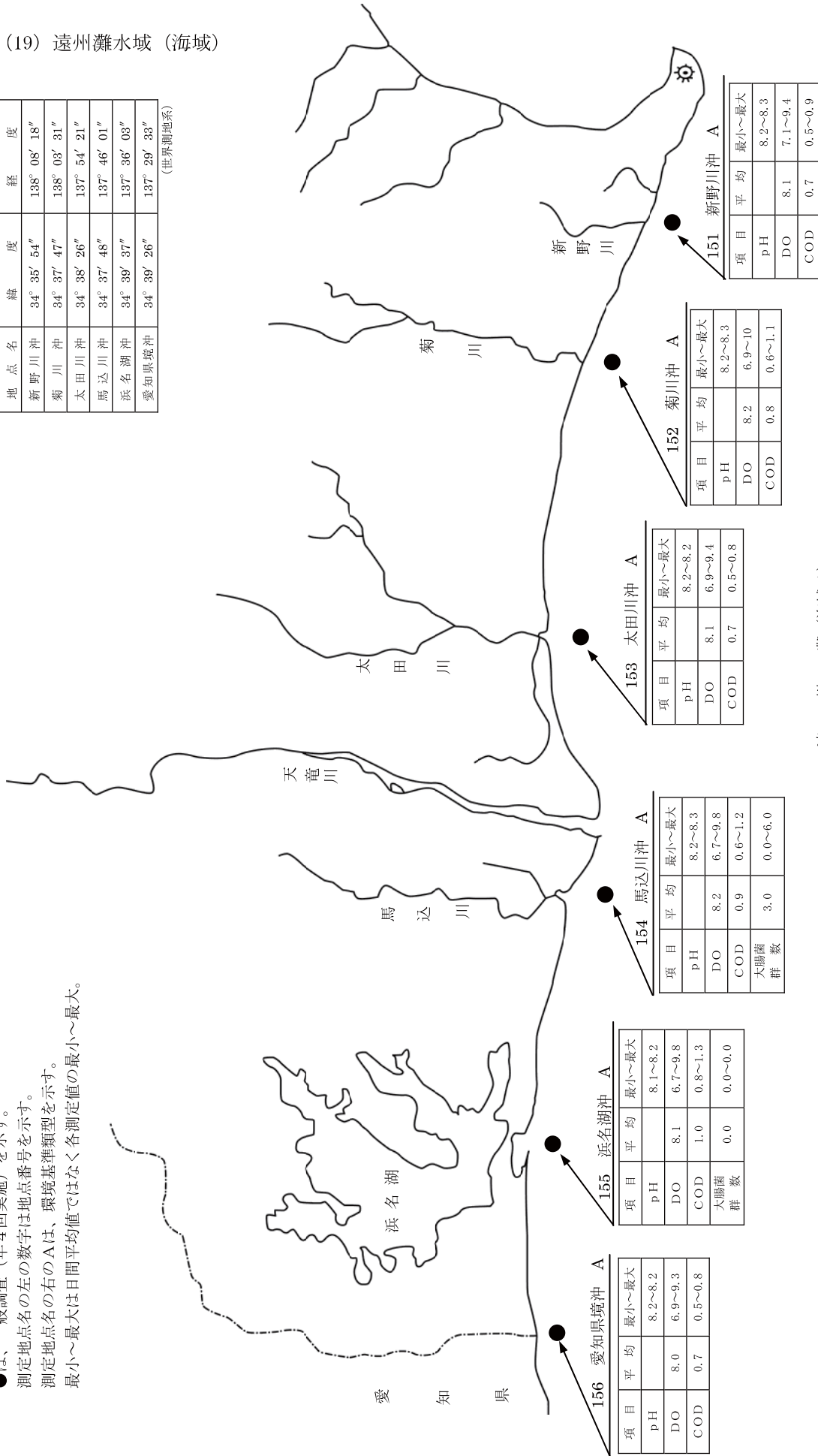
●は、一般調査（年4回実施）を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 最小、最大は日間平均値ではなく各測定値の最小、最大。

(19) 遠州灘水域 (海域)

地点名	緯度	経度
新野川沖	34° 35' 54"	138° 08' 18"
菊川沖	34° 37' 47"	138° 03' 31"
太田川沖	34° 38' 26"	137° 54' 21"
馬込川沖	34° 37' 48"	137° 46' 01"
浜名湖沖	34° 39' 37"	137° 36' 03"
愛知県境沖	34° 39' 26"	137° 29' 33"

(世界測地系)

●は、一般調査 (年4回実施) を示す。  
 測定地点名の左の数字は地点番号を示す。  
 測定地点名の右のAは、環境基準類型を示す。  
 最小～最大は日間平均値ではなく各測定値の最小～最大。



156 愛知県境沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2~8.2
DO	8.0	6.9~9.3
COD	0.7	0.5~0.8

155 浜名湖沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.1~8.2
DO	8.1	6.7~9.8
COD	1.0	0.8~1.3
大腸菌 群数	0.0	0.0~0.0

154 馬込川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2~8.3
DO	8.2	6.7~9.8
COD	0.9	0.6~1.2
大腸菌 群数	3.0	0.0~6.0

153 太田川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2~8.2
DO	8.1	6.9~9.4
COD	0.7	0.5~0.8

152 菊川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH	8.2	8.2~8.3
DO		6.9~10
COD	0.8	0.6~1.1

151 新野川沖 A

項目	平均	最小～最大
pH		8.2~8.3
DO	8.1	7.1~9.4
COD	0.7	0.5~0.9

遠州灘 (海域A)

### 3 地下水の水質汚濁の状況

#### (1) 地下水の監視

県、国土交通省、水質汚濁防止法の政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）が、水質汚濁防止法第16条に規定する地下水の水質測定計画に基づき（表IV-10）、環境モニタリング49地点（図IV-2）及び定点モニタリング34地区116地点（4地点欠測）（図IV-3）の計165地点において監視した。

なお、環境モニタリングでは、環境基準の項目のうちPCB及びアルキル水銀を除く26項目を測定し、定点モニタリングでは、これまでの測定で環境基準の未達成項目を測定した。

表IV-10 平成29年度地下水質測定実績総括表 ( )は県実施分

調査区分	採水 地点数	年間採水 延回数	検体数	調査担当機関
環境モニタリング (10kmメッシュ)	49 (22)	49 (22)	1,274 (572)	静岡県、国土交通省、静岡市、 浜松市、沼津市、富士市
定点モニタリング (34地区)	116 (62)	116 (62)	283 (87)	静岡県、静岡市、浜松市、 沼津市、富士市
計	165 (84)	165 (84)	1,557 (659)	

(注) 環境モニタリング：県下全域を10kmメッシュに分割し、メッシュ内の地点で監視する。  
 定点モニタリング：これまでに汚染が判明した地区への対応として定点で継続監視する。

#### (2) 環境基準

環境基準は表IV-11のとおりである。

表IV-11 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
カドミウム	0.003以下	0.0003
全シアン	検出されないこと	0.1
鉛	0.01以下	0.005
六価クロム	0.05以下	0.02
砒素	0.01以下	0.005
総水銀	0.0005以下	0.0005
ジクロロメタン	0.02以下	0.002
四塩化炭素	0.002以下	0.0002
クロロエチレン	0.002以下	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01

項 目	環境基準値 (mg/L)	報告下限値 (mg/L)
1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002
チウラム	0.006以下	0.0006
シマジン	0.003以下	0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	0.002
ベンゼン	0.01以下	0.001
セレン	0.01以下	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	0.02
ふっ素	0.8以下	0.08
ほう素	1以下	0.1
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005

(注) PCB及びアルキル水銀は除く。

### (3) 測定値及び環境基準の達成状況

#### ア 環境モニタリング

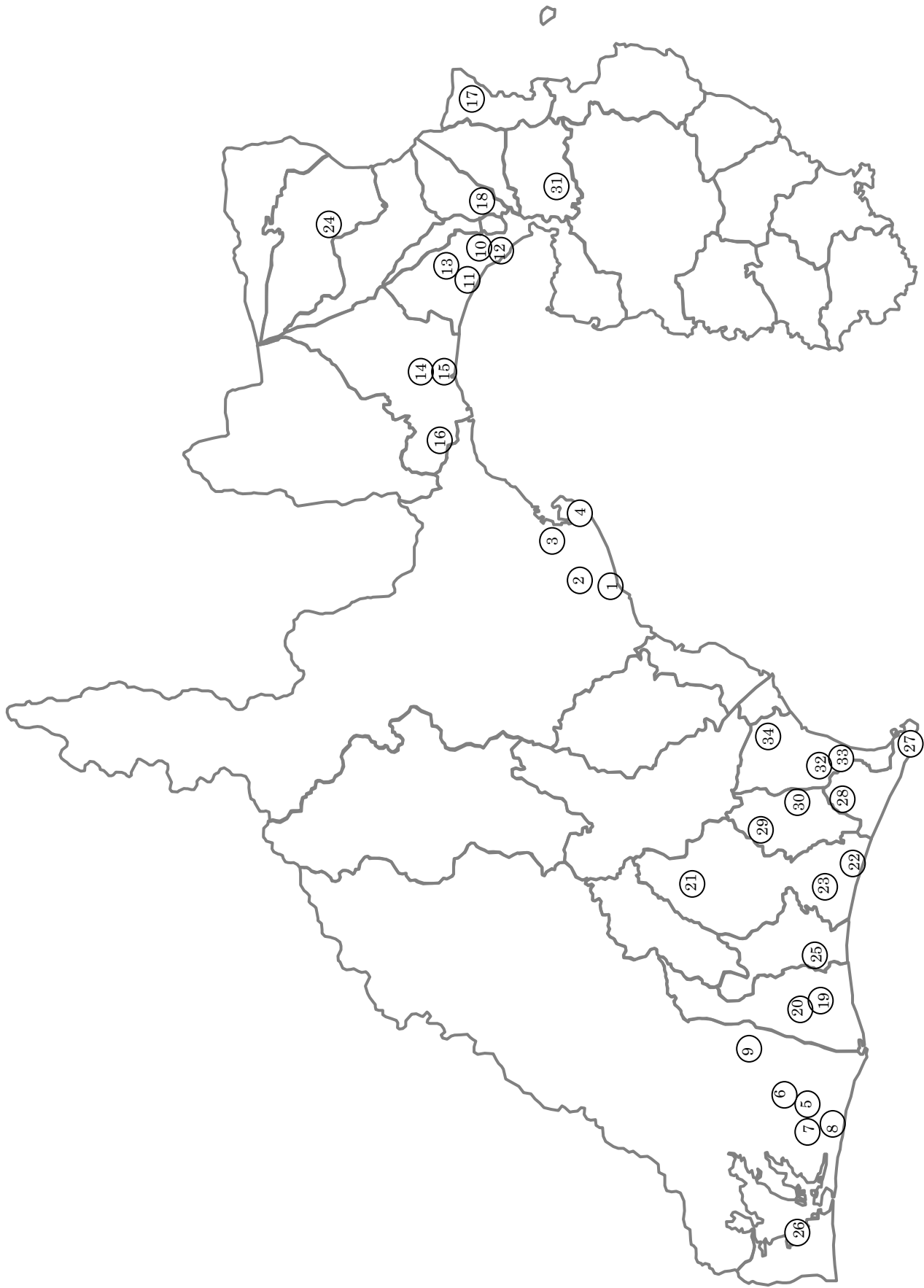
49地点で実施した結果、富士宮市貫戸（I-8）で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を達成しなかった（表IV-12）。

#### イ 定点モニタリング

34地区116地点で実施した結果、表IV-13のとおり、22地区31地点で環境基準を達成せず、各項目における環境基準を達成しなかった地区数及び地点数は、表IV-14のとおりであった。また、一時達成中の事例は、平成29年度の定点モニタリング調査実施34地区のうち12地区であった（表IV-15）。







図IV-3 定点モニタリング地区 (注) 丸数字は、表IV-13における地区番号を表す。

表IV-12 平成29年度環境モニタリング調査の測定結果

網掛け部分は環境基準を超過していることを示す。

表中の「-」は表IV-11の報告下限値未満であることを示す。

区域 番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準 用途	調 査 項 目								
					カドミウム	全ソーン	鉛	六価 クロム	砒素	総水銀	ジクロロ メタン	四塩 化炭素	クロロチ レン
					0.003以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下
A-2	湖西市新居町新居	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A-3	浜松市北区三ヶ日町三ヶ日	浜松市	深井戸	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-2	浜松市西区西山町	浜松市	深井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-2	浜松市中区神田町	浜松市	不明	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-3	浜松市西区湖東町	浜松市	深井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B-3	浜松市北区細江町気賀	浜松市	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	浜松市東区和田町	浜松市	深井戸	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	磐田市豊岡	静岡県	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-2	浜松市南区東町	国土交通省	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-3	浜松市浜北区貴布祢	浜松市	不明	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-3	浜松市東区大瀬町	浜松市	深井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-4	浜松市浜北区上島	浜松市	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C-4	磐田市上野部	静岡県	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-3	袋井市国本	静岡県	浅井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-4	浜松市天竜区横川	浜松市	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D-5	浜松市天竜区春野町堀之内	浜松市	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-2	菊川市下平川	静岡県	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-4	島田市牛尾	静岡県	深井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-6	浜松市天竜区春野町田河内	浜松市	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E-6	川根本町上長尾	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-1	御前崎市佐倉	静岡県	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-3	牧之原市坂部	静岡県	浅井戸	農業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-5	藤枝市本郷	静岡県	浅井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F-6	静岡市葵区相俣	静岡市	不明	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-4	焼津市石津	静岡県	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-5	静岡市葵区田町一丁目	静岡市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-5	静岡市駿河区寺田	静岡市	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G-6	静岡市葵区安倍口新田	静岡市	浅井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-5	静岡市駿河区恩田原	静岡市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-5	静岡市駿河区大谷三丁目	静岡市	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-6	静岡市葵区南沼上三丁目	静岡市	深井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-7	静岡市清水区中河内	静岡市	深井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-7	富士市木島	富士市	深井戸	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-

と 測 定 値													単位：mg/L			
1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.13	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	0.10	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.59	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.17	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.72	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.79	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.18	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.45	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.89	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.62	0.09	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.69	0.14	0.1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.98	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.78	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.48	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.52	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	0.09	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.94	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.44	0.14	0.1	-

区域 番号	地点名	調査 担当 機関	井戸 区分	環境 基準	調 査 項 目								
					カドミウム	全シアン	鉛	六価 クロム	砒素	総水 銀	ジクロ ロメタン	四塩 化炭 素	クロロエ チレン
				用途	0.003以下	検出されないこと	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.0005以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下
I-8	富士宮市貫戸	静岡県	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I-10	富士宮市猪之頭	静岡県	浅井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-7	富士市蓼原	富士市	深井戸	工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
J-8	富士市中野	富士市	深井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-2	南伊豆町青野	静岡県	浅井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-7	富士市増川	富士市	深井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-7	沼津市平沼	沼津市	深井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-8	長泉町元長窪	静岡県	深井戸	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K-10	小山町須走	静岡県	深井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-3	河津町川津筏場	静岡県	浅井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-5	伊豆市日向	静岡県	深井戸	一般飲用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-7	函南町平井	静岡県	深井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-7	沼津市大岡	沼津市	浅井戸	生活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L-9	御殿場市深沢	静岡県	不明	生活用 工業用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M-4	伊東市赤沢	静岡県	深井戸	水道水源	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M-6	熱海市網代	静岡県	不明	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

と 測 定 値													単位：mg/L			
1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジキサン
0.004以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下	0.02以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	0.15	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.74	0.09	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.5	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.34	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	0.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.7	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.1	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.62	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.77	0.14	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.41	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.63	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.09	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.69	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.61	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.6	—	—	—

表IV-13 平成29年度定点モニタリング調査の測定結果

網掛け部分は環境基準値を超過していることを示す。

表中の「-」は表IV-11の報告下限値未満であることを示す。

地区番号	市町名	地区名	調査担当機関	地点区分 汚染 対照	調査項目	井戸区分 用途	調査項目と測定値 (単位: mg/L)														
							環境基準														
							全シアン	六価クロム	砒素	四塩化炭素	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素		
							0.05以下	0.01以下	0.002以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下			
1	静岡市	新川	静岡市	○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	不明	生活用								0.001	<b>0.022</b>					
						浅	一般飲用								-	0.0006					
						深	一般飲用														
2	静岡市	古庄	静岡市	○	砒素	深	生活用			<b>0.021</b>											
						深	一般飲用			-											
						深	生活用			-											
3	静岡市	七ツ新屋	静岡市	○	トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	深	生活用								-	-					
						深	生活用									-	0.0096				
						浅	工業用														
4	静岡市	三保	静岡市	○	四塩化炭素 トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	工業用			0.0005					<b>0.20</b>	<b>0.32</b>					
						浅	生活用			<b>0.0093</b>					-	-					
						浅	生活用			-											
5	浜松市	北部	浜松市	○	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	その他				-	-	0.005		<b>0.019</b>	0.0023					
						浅	その他				-	-			-	<b>0.016</b>					
						浅	その他				-	-	0.009		0.010	0.0007					
						浅	生活用				-	-	-		0.002	0.0018					
						浅	一般飲用				-	-	-		-	-					
						浅	一般飲用				-	-	-		-	-					
6	浜松市	曳馬	浜松市	○	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	その他				-	-	0.034		-	0.0021					
						浅	生活用				-	-	-		-	-					
						浅	生活用				-	-	-		-	-					
7	浜松市	高塚	浜松市	○	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン ふっ素 ほう素	浅	その他			0.0015		-	0.006		0.003			0.25	-		
						浅	その他				-	-	-		-	-		0.18	-		
						不明	生活用				-	-	-		-	-		-	-		
						浅	生活用				0.0003		-	0.035					-	-	
8	浜松市	小沢渡	浜松市	○	クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	浅	その他			0.0003		-	-		<b>0.056</b>						
						浅	生活用				-	-	-		-	-					
						浅	生活用				-	-	-		-	-					
9	浜松市	小松	浜松市	○	全シアン 六価クロム クロロエチレン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	浅	その他	欠測	欠測		欠測	欠測	欠測		欠測						
						浅	その他	-	-		-	-	-		-						
						浅	生活用	-	-		-	-	-		-						
						浅	生活用	-	-		-	-	-		-						
						浅	生活用	-	-		-	-	-		-						
10	沼津市	大岡	沼津市	○	1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン テトラクロロエチレン	浅	生活用								-	0.010					
						不明	生活用														
						浅	生活用														
11	沼津市	沼津駅周辺	沼津市	○	1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	生活用							-	0.001	0.0043					
						浅	生活用							欠測	欠測	欠測					
						浅	生活用									-	-	0.0006			
12	沼津市	下香貫	沼津市	○	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	浅	生活用										5.0				
						不明	生活用											5.3			
						不明	生活用											<b>11</b>			
13	沼津市	足高	沼津市	○	1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	深	一般飲用								<b>0.019</b>						
						深	生活用									<b>0.091</b>					
						深	生活用									<b>0.016</b>					
						深	その他									<b>0.023</b>					
14	富士市	柳島	富士市	○	1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	浅	その他								<b>0.070</b>						
						浅	その他														
						浅	その他														
15	富士市	鮫島	富士市	○	1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン	浅	その他								<b>0.030</b>						
						浅	その他														
						浅	その他														
16	富士市	中之郷	富士市	○	四塩化炭素 1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	深	工業用					0.010		0.002	<b>0.045</b>						
						深	工業用					0.007		0.002	0.0073						
						深	水道水源														
						深	工業用														



表IV-14 定点モニタリング調査の環境基準未達成地区数及び地点数

項 目	地区数	地点数
六価クロム	1	1
砒素	5	6
トリクロロエチレン	4	7
テトラクロロエチレン	4	4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	8
クロロエチレン・1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン	1	1
トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	1	2
四塩化炭素・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン	1	2
計	22	31

表IV-15 平成29年度定点モニタリング調査結果の環境基準達成期間の状況

基準達成期間	事例数	県モニタリング地区	政令市モニタリング地区
5年間以上	3地区		静岡市七ツ新屋（VOC）7年 浜松市曳馬（VOC）6年 沼津市大岡（VOC）5年
4年間	3地区	御前崎市白羽（窒素*） 菊川市本所（VOC）	沼津市沼津駅周辺（VOC）
3年間	2地区	熱海市伊豆山（VOC）	浜松市小松（全シアン、六価クロム、VOC）
2年間	1地区	牧之原市鬼女新田（窒素*）	
1年間	3地区	掛川市大淵（ふっ素） 菊川市牛淵・小沢・神尾（窒素*）	浜松市高塚（VOC、ふっ素、ほう素）
計	12地区		

\*硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素



## V ダイオキシン類の状況

### 1 ダイオキシン類の環境調査

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、県内の大気等のダイオキシン類による汚染の状況を監視した。

平成29年度に実施したダイオキシン類環境調査の測定地点数及び測定頻度は表V-1のとおりである。（国土交通省、静岡市、浜松市、沼津市及び富士市分を含む。）

表V-1 ダイオキシン類環境調査の測定地点数、測定頻度及び調査結果

区分	測定地点数							測定頻度	基準超過地点数	備考	
	国土交通省	県	静岡市	浜松市	沼津市	富士市	合計				
大気	0	8	6	3	4	2	23	年2回 又は4回	0	大気常時監視測定局等	
水質	河川	6	7	7	2	4	6	32	年1回 又は2回	0	主要河川の環境基準点等
	湖沼	0	0	0	0	0	0	0	—	—	環境基準点
	海域	0	1	5	1	1	2	10	年1回	0	環境基準点
	小計	6	8	12	3	5	8	42	—	0	
地下水	0	5	8	2	2	2	19	年1回	0	個人井戸、事業所井戸等	
土壌	0	7	8	9	2	1	27	年1回	0	屋外公共施設等	
底質	河川	6	7	7	2	4	4	30	年1回 又は2回	0	水質（河川）と同地点等
	湖沼	0	0	0	0	0	0	0	—	—	水質（湖沼）と同地点
	海域	0	1	5	1	1	2	10	年1回	0	水質（海域）と同地点等
	小計	6	8	12	3	5	6	40	—	0	
合計	12	36	46	20	18	19	151	—	0		

### 2 ダイオキシン類に係る環境基準

法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準が定められている。

表V-2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	環境基準値
大気	年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質（水底の底質を除く。）	年間平均値が 1 pg-TEQ/L以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下

### 3 環境基準の達成状況

全ての地点で環境基準を達成した。

なお、田子の浦港C-1は浄化対策中（平成16年度～）のため、水質及び底質の調査は未実施である。

#### 4 ダイオキシン類環境調査結果

##### (1) 大気

	測定地点	測定結果 (年平均値) (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	(参考)平成28年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	環境基準値 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
1	下田市役所 (静岡県)	0.0071 <sup>A</sup>	0.0034～0.27	0.6以下
2	熱海総合庁舎 (静岡県)	0.0068 <sup>A</sup>		
3	裾野市民文化センター (静岡県)	0.014 <sup>A</sup>		
4	御殿場消防署 (静岡県)	0.023 <sup>A</sup>		
5	富士宮市役所 (静岡県)	0.016 <sup>A</sup>		
6	自排藤枝 (静岡県)	0.0077 <sup>A</sup>		
7	磐田市役所 (静岡県)	0.013 <sup>A</sup>		
8	湖西市衛生プラント井戸ポンプ場 (静岡県)	0.11		
9	静岡市役所静岡庁舎 (静岡市)	0.010		
10	静岡市立服織小学校 (静岡市)	0.0088		
11	静岡市立長田南中学校 (静岡市)	0.0066		
12	静岡市立清水第七中学校 (静岡市)	0.013		
13	静岡市立清水三保第一小学校 (静岡市)	0.013		
14	蒲原測定局 (静岡市)	0.0079		
15	浜松市立葵が丘小学校 (浜松市)	0.0093 <sup>A</sup>		
16	浜松市立北浜小学校 (浜松市)	0.0086 <sup>A</sup>		
17	浜松市立南陽中学校 (浜松市)	0.0084 <sup>A</sup>		
18	沼津市足高拓南自治会館 (沼津市)	0.0071		
19	沼津市浮島地区センター (沼津市)	0.018		
20	沼津市保健センター (沼津市)	0.016		
21	沼津市立第三中学校 (沼津市)	0.010		
22	富士市救急医療センター (富士市)	0.021		
23	富士市立広見小学校 (富士市)	0.019		

(注) 1 TEQ (Toxic Equivalents : 毒性等量) : ダイオキシン類は種類が多くそれぞれ毒性が異なるので、最も毒性の強い  
2, 3, 7, 8 - TCDDの毒性を1として、他のダイオキシンの毒性の強さを換算して評価するときの単位。

なお、調査結果は有効数字2桁で表している。

2 「平成28年度全国の調査結果」とは、環境省が公表した全国の調査結果 (地方公共団体実施分も含む)。

3 測定地点欄の ( ) は、測定機関名。

4 測定回数は特に記入のないものは年4回、「A」を付記したものは年2回で、調査結果はその平均値。

\* (注) 1～3については、以下の表において同じ。

## (2) 水質 (河川)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成28年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	富士川 富士川橋 (国土交通省)	0.068	0.011~2.4	1以下
2	狩野川 徳倉橋 (国土交通省)	0.14		
3	安倍川 安倍川橋 (国土交通省)	0.067		
4	大井川 富士見橋 (国土交通省)	0.067		
5	菊川 高田橋 (国土交通省)	0.11		
6	天竜川 鹿島橋 (国土交通省)	0.088		
7	来光川 蛇ヶ橋 (静岡県)	0.69		
8	大場川 塚本橋 (静岡県)	0.21		
9	瀬戸川 当目大橋 (静岡県)	0.92		
10	黒石川 黒石橋 (静岡県)	0.72		
11	太田川 豊浜橋 (静岡県)	0.69		
12	仿僧川 東橋 (静岡県)	0.67		
13	今之浦川 於福橋 (静岡県)	0.44		
14	巴川 巴川橋 (静岡市)	0.16		
15	巴川 港橋 (静岡市)	0.089		
16	浜川 浜川新橋 (静岡市)	0.047		
17	丸子川 ペったん橋 (静岡市)	0.029		
18	小坂川 150号新小坂川橋 (静岡市)	0.040		
19	庵原川 庵原川橋 (静岡市)	0.073		
20	興津川 浦安橋 (静岡市)	0.023		
21	新川 志都呂橋 (浜松市)	0.39		
22	馬込川 白羽橋 (浜松市)	0.48		
23	沼川 植田橋 (沼津市)	0.31		
24	沼川 沼川橋 (沼津市)	0.14		
25	沼川 富士見大橋 (沼津市)	0.27		
26	渡戸川 新御長屋橋 (沼津市)	0.12		
27	潤井川 前田橋 (富士市)	0.061		
28	沼川 沼川新橋 (富士市)	0.34		
29	岳南排水路 沼川吐口 (富士市)	0.64		
30	岳南排水路 4号末端 (富士市)	0.24		
31	田子江川末端 (富士市)	0.20		
32	小潤井川末端 (富士市)	0.23		

(注) 測定回数は年1回又は2回で、調査結果はその平均値。

## (3) 水質 (海域)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成28年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	下田港 港中央 (静岡県)	0.031	0.014~0.47	1以下
2	久能沖 (静岡市)	0.021		
3	高松沖 (静岡市)	0.021		
4	石部沖 (静岡市)	0.027		
5	用宗漁港 港中央 (静岡市)	0.026		
6	江尻埠頭沖 (静岡市)	0.041		
7	浜名湖 湖心 (浜松市)	0.038		
8	沼津新港前面海域 (沼津市)	0.027		
9	田子の浦港 (C-1) (富士市)	欠測		
10	田子の浦港 (C-2) (富士市)	0.11		
11	田子の浦港 (C-3) (富士市)	0.029		

(注) 測定回数は年1回。

## (4) 水質（地下水）

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/L)	(参考) 平成28年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	袋井市国本 (静岡県)	0.023	0.0073~3.7	1以下
2	伊東市赤沢 (静岡県)	0.023		
3	湖西市新居町新居 (静岡県)	0.029		
4	菊川市下平川 (静岡県)	0.031		
5	南伊豆町青野 (静岡県)	0.029		
6	静岡市葵区田町一丁目 (静岡市)	0.024		
7	静岡市駿河区寺田 (静岡市)	0.024		
8	静岡市葵区安倍口新田 (静岡市)	0.024		
9	静岡市駿河区恩田原 (静岡市)	0.023		
10	静岡市駿河区大谷三丁目 (静岡市)	0.023		
11	静岡市葵区南沼上三丁目 (静岡市)	0.024		
12	静岡市清水区中河内 (静岡市)	0.034		
13	静岡市葵区相俣 (静岡市)	0.023		
14	浜松市東区大瀬町 (浜松市)	0.026		
15	浜松市天竜区横川 (浜松市)	0.027		
16	沼津市平沼 (沼津市)	0.024		
17	沼津市原 (沼津市)	0.022		
18	富士市蓼原 (富士市)	0.022		
19	富士市増川 (富士市)	0.022		

(注) 測定回数は年1回。

## (5) 土壌

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考)平成28年度 全国の調査結果の 範囲(pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	掛川市下俣 (静岡県)	8.4	0.0~210	1,000以下
2	川根本町千頭 (静岡県)	0.00090		
3	森町森 (静岡県)	0.020		
4	磐田市立野 (静岡県)	0.0088		
5	東伊豆町稲取 (静岡県)	2.2		
6	熱海市泉元宮上分二ツケ山 (静岡県)	18		
7	富士宮市北山 (静岡県)	35		
8	静岡市駿河区西平松地内 (静岡市)	3.1		
9	静岡市清水区河内地内 (静岡市)	0.60		
10	静岡市清水区大手二丁目 (静岡市)	3.1		
11	静岡市駿河区丸子新田 (静岡市)	0.026		
12	静岡市葵区中沢地内 (静岡市)	2.1		
13	静岡市葵区安倍口新田地先 (静岡市)	0.57		
14	静岡市駿河区池田 (静岡市)	0.0014		
15	静岡市葵区長尾、清水区大内 (静岡市)	7.8		
16	浜松市中区東伊場 (浜松市)	0.092		
17	浜松市東区天王町 (浜松市)	0.037		
18	浜松市南区若林町 (浜松市)	0.12		
19	浜松市浜北区善地 (浜松市)	0.17		
20	浜松市南区三新町 (浜松市)	0.0035		
21	浜松市南区遠州浜 (浜松市)	1.2		
22	浜松市天竜区春野町堀之内 (浜松市)	0.0061		
23	浜松市西区庄内町 (浜松市)	0.042		
24	浜松市北区三方原町 (浜松市)	0.039		
25	沼津市平沼 (沼津市)	7.8		
26	沼津市庄栄町 (沼津市)	1.3		
27	富士市本市場 (富士市)	0.79		

(注) 測定回数は年1回。

## (6) 底質 (河川)

	測定地点			測定結果 (pg-TEQ/g)	(参考) 平成28年度 全国の調査結果の 範囲 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	富士川	富士川橋	(国土交通省)	0.21	0.053~510	150以下
2	狩野川	徳倉橋	(国土交通省)	0.30		
3	安倍川	安倍川橋	(国土交通省)	0.21		
4	大井川	富士見橋	(国土交通省)	0.21		
5	菊川	高田橋	(国土交通省)	0.32		
6	天竜川	鹿島橋	(国土交通省)	0.21		
7	来光川	蛇ヶ橋	(静岡県)	1.7		
8	大場川	塚本橋	(静岡県)	0.65		
9	瀬戸川	当目大橋	(静岡県)	1.2		
10	黒石川	黒石橋	(静岡県)	1.7		
11	太田川	豊浜橋	(静岡県)	7.4		
12	仿僧川	東橋	(静岡県)	20		
13	今之浦川	於福橋	(静岡県)	6.2		
14	巴川	巴川橋	(静岡市)	1.3		
15	巴川	港橋	(静岡市)	7.1		
16	浜川	浜川新橋	(静岡市)	1.5		
17	丸子川	ぺったん橋	(静岡市)	0.73		
18	小坂川	150号新小坂川橋	(静岡市)	1.1		
19	庵原川	庵原川橋	(静岡市)	0.11		
20	興津川	浦安橋	(静岡市)	0.11		
21	新川	志都呂橋	(浜松市)	0.48		
22	馬込川	白羽橋	(浜松市)	0.42		
23	沼川	植田橋	(沼津市)	23		
24	沼川	沼川橋	(沼津市)	11		
25	沼川	富士見大橋	(沼津市)	22		
26	渡戸川	新御長屋橋	(沼津市)	5.2		
27	潤井川	前田橋	(富士市)	1.6		
28	沼川	沼川新橋	(富士市)	4.2		
29	田子江川	末端	(富士市)	7.2		
30	小潤井川	末端	(富士市)	1.4		

(注) 測定回数は年1回又は年2回で、調査結果はその最大値。

## (7) 底質 (海域)

	測定地点	測定結果 (pg-TEQ/ g)	(参考) 平成28年度 全国の調査結果の範 囲 (pg-TEQ/ g)	環境基準値 (pg-TEQ/ g)
1	下田港 港中央 (静岡県)	7.3	0.072~120	150以下
2	久能沖 (静岡市)	0.70		
3	高松沖 (静岡市)	0.65		
4	石部沖 (静岡市)	0.80		
5	用宗漁港 港中央 (静岡市)	0.65		
6	江尻埠頭沖 (静岡市)	9.1		
7	浜名湖 湖心 (浜松市)	8.7		
8	沼津新港前面海域 (沼津市)	8.7		
9	田子の浦港 (C-1) (富士市)	欠測		
10	田子の浦港 (C-2) (富士市)	1.5		
11	田子の浦港 (C-3) (富士市)	2.2		

(注) 測定回数は年1回。



## VI 未規制化学物質等の状況

### 1 調査概要

内分泌かく乱化学物質については、環境省が魚類への内分泌かく乱作用の疑いがあるとした2物質を調査した。

残留性有機汚染物質等については、生物蓄積性があり難分解性で長距離移動性があるPOPs条約規制物質に追加された1物質及び難分解性の1物質を調査した。

有機スズ化合物については、最近5年間の調査で環境省が設定した公共用水域の「水質評価の(暫定)目安値」(0.01 $\mu$ g/L)を超えたことがある1地点について2物質を調査した。

### 2 調査結果

#### (1) 調査物質

内分泌かく乱化学物質 (2物質) 4-*tert*-オクチルフェノール、ビスフェノールA

残留性有機汚染物質 (2物質) パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩、パーフルオロオクタン酸及びその塩

有機スズ化合物 (2物質) トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物

#### (2) 調査地点及び調査対象

表VI-1及び2の県内5地点の水質並びに表VI-3の県内1地点の水質

#### (3) 調査結果

##### ア 内分泌かく乱化学物質

全ての地点で報告下限値未満であった。

##### イ 残留性有機汚染物質

残留性有機汚染物質の検出率は、100%であった。

パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩の検出率は100%であったが、直近の全国調査(平成26年度)の検出範囲(0.02ng/L未満~16ng/L)に比べて高くなかった。

パーフルオロオクタン酸及びその塩の検出率は100%であったが、直近の全国調査(平成26年度)の検出範囲(0.1ng/L未満~26ng/L)に比べて高くなかった。

##### ウ 有機スズ化合物

2物質とも水質評価の目安値以下であった。

表VI-1 平成29年度未規制化学物質調査結果(内分泌かく乱化学物質) 単位:  $\mu\text{g/L}$

地点名 \ 物質名	4- <i>tert</i> -オクチルフェノール	ビスフェノールA
伊東大川(渚橋)	<0.01	<0.01
河津川(館橋)	<0.01	<0.01
稲生沢川(本郷橋)	<0.01	<0.01
青野川(加畑橋)	<0.01	<0.01
白田川(しらなみ橋)	<0.01	<0.01
報告下限値	0.01	0.01
報告下限値以上/検体数	0/5	0/5

表VI-2 平成29年度未規制化学物質等調査結果(残留性有機汚染物質等) 単位:  $\text{ng/L}$

地点名 \ 物質名	パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩	パーフルオロヘキサンスルホン酸及びその塩
伊東大川(渚橋)	1.0	1.1
河津川(館橋)	0.06	0.33
稲生沢川(本郷橋)	0.35	0.59
青野川(加畑橋)	0.16	0.55
白田川(しらなみ橋)	0.08	0.15
報告下限値	0.04	0.04
報告下限値以上/検体数	5/5	5/5

表VI-3 平成29年度未規制化学物質調査結果(有機スズ化合物) 単位:  $\mu\text{g/L}$

地点名 \ 物質名	トリブチルスズ化合物	トリフェニルスズ化合物
戸田漁港	<0.003	<0.005
水質評価の目安値	0.01	0.01
水質評価の目安値超過/検体数	0/1	0/1

## Ⅶ 自動車騒音の状況

### 1 自動車騒音の常時監視

自動車騒音の常時監視は、騒音規制法第 18 条に基づき、従来から県及び騒音規制法政令市（政令指定都市・中核市・特例市）が実施しているが、平成 24 年度からは、第 2 次一括法による法定移譲により、全市で実施している。

平成 15 年度からは、従来実施してきた騒音の実測による測定点での評価に加え、面的評価（一定の区間ごとに道路沿道（50m以内）に立地する全ての住居等の騒音レベルを推計し、環境基準値を超過する戸数及び割合で評価）を実施している。

平成 29 年度に実施した調査の状況は、表Ⅶ－1 のとおりである。

表Ⅶ－1 評価の実施状況

実施主体		県	政令指定都市		施行時特例市		その他の市	計
			静岡市	浜松市	沼津市	富士市		
面的評価	評価区間延長 (km)	187.2	419.1	356.5	116.8	178.2	1,115.0	2,372.8
騒音測定地点 における評価	測定地点数	10	14	5	3	5	64	101

### 2 道路に面する地域の環境基準

生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として定められた騒音に係る環境基準のうち、道路交通騒音が支配的な音源である地域については、一般地域とは異なる地域区分がされており、それぞれ以下のとおり環境基準が定められている。

表Ⅶ－2－(1) 道路に面する地域における基準値（幹線道路近接空間<sup>(注)</sup>を除く。）

地域の区分	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

(注) 車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう

表Ⅶ－2－(2) 幹線道路近接空間（幹線交通を担う道路に近接する空間）における基準値

基準値	
昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては 45 デシベル以下、夜間にあつては 40 デシベル以下）によることができる。	

(注) 幹線道路近接空間とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道（市町村道にあつては 4 車線以上の区間に限る）及び自動車専用道路のうち、次の範囲をいう。

2車線以下 : 道路端から15メートル  
 2車線を超える : 道路端から20メートル  
 (注) 基準値を示す指標は、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ 、単位デシベル(dB)) である。

表VII-2-(3) 地域の区分

地域の類型	該 当 地 域
A	騒音規制法に基づく第1種区域並びに騒音規制法に基づく第2種区域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種区域のうちAの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域

3 自動車騒音の常時監視結果

(1) 面的評価

今回評価の対象とした道路(総延長 2,372.8km)に面する地域の住居等(247,120戸)の環境基準達成状況は、昼間(午前6時~午後10時)、夜間(午後10時~午前6時)ともに達成したのは237,977戸(96.3%)であり、昼間のみ達成は2,692戸(1.1%)、夜間のみ達成は1,077戸(0.4%)であった。

表VII-3 自動車騒音の常時監視結果 (面的評価)

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
1	新東名高速道路	静岡市	29.0	79	79	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	新東名高速道路	磐田市	4.1	41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
3	新東名高速道路	裾野市	1.5	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	新東名高速道路	長泉町	2.1	13	13	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	新東名高速道路	森町	6.3	39	39	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	東名高速道路	静岡市	26.8	4,058	4,016	0	10	32	99.0	0.0	0.2	0.8
7	東名高速道路	浜松市	29.8	2,111	2,042	9	15	45	96.7	0.4	0.7	2.1
8	東名高速道路	沼津市	4.8	65	65	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
9	東名高速道路	島田市	0.4	41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
10	東名高速道路	富士市	18.6	2,214	2,177	0	13	24	98.3	0.0	0.6	1.1
11	東名高速道路	磐田市	6.9	156	156	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
12	東名高速道路	焼津市	14.1	919	914	0	0	5	99.5	0.0	0.0	0.5
13	東名高速道路	掛川市	9.2	691	687	0	0	4	99.4	0.0	0.0	0.6
14	東名高速道路	藤枝市	2.2	86	86	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
15	東名高速道路	御殿場市	11.9	758	743	5	1	9	98.0	0.7	0.1	1.2
16	東名高速道路	袋井市	6.9	269	269	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
17	東名高速道路	裾野市	5.3	379	372	5	0	2	98.2	1.3	0.0	0.5
18	東名高速道路	菊川市	3.2	318	317	0	0	1	99.7	0.0	0.0	0.3
19	東名高速道路	牧之原市	5.1	101	101	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
20	東名高速道路	長泉町	2.8	9	9	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
21	東名高速道路	小山町	8.2	198	196	2	0	0	99.0	1.0	0.0	0.0
22	東名高速道路	吉田町	2.5	84	84	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
23	一般国道1号	静岡市	36.5	6,182	5,630	100	18	434	91.1	1.6	0.3	7.0
24	一般国道1号	浜松市	22	1,852	1,749	32	3	68	94.4	1.7	0.2	3.7
25	一般国道1号	沼津市	11.5	1,425	1,130	232	0	63	79.3	16.3	0.0	4.4
26	一般国道1号	三島市	13.4	1,058	896	129	0	33	84.7	12.2	0.0	3.1
27	一般国道1号	富士市	12.1	432	283	126	0	23	65.5	29.2	0.0	5.3
28	一般国道1号	藤枝市	3.5	65	65	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
29	一般国道1号	湖西市	6.5	523	521	0	0	2	99.6	0.0	0.0	0.4

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
30	一般国道1号	函南町	4.1	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
31	一般国道1号	清水町	2.1	332	317	1	0	14	95.5	0.3	0.0	4.2
32	一般国道1号	長泉町	0.5	108	108	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
33	一般国道1号 (静岡BP)	静岡市	20.2	3,425	3,332	65	1	27	97.3	1.9	0.0	0.8
34	一般国道1号 (藤枝BP)	島田市	3	31	31	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
35	一般国道1号 (藤枝BP)	藤枝市	6.5	321	321	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
36	一般国道1号 (島田金谷BP)	島田市	2.8	20	19	1	0	0	95.0	5.0	0.0	0.0
37	一般国道1号 (掛川BP)	掛川市	7.3	544	542	2	0	0	99.6	0.4	0.0	0.0
38	一般国道1号 (日坂BP)	掛川市	6.7	65	65	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
39	一般国道1号 (袋井BP)	磐田市	1.2	1	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0
40	一般国道1号 (袋井BP)	掛川市	1.9	113	68	13	0	32	60.2	11.5	0.0	28.3
41	一般国道1号 (袋井BP)	袋井市	6.6	550	548	2	0	0	99.6	0.4	0.0	0.0
42	一般国道1号 (磐田BP)	磐田市	7.9	512	454	3	0	55	88.7	0.6	0.0	10.7
43	一般国道1号 (浜名BP)	浜松市	1.7	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
44	一般国道1号 (潮見BP)	湖西市	4.9	46	41	5	0	0	89.1	10.9	0.0	0.0
45	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	沼津市	1.2	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
46	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	三島市	4.8	165	164	1	0	0	99.4	0.6	0.0	0.0
47	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	函南町	2.1	385	385	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
48	一般国道1号 (伊豆縦貫道)	長泉町	3.0	150	149	1	0	0	99.3	0.7	0.0	0.0
49	一般国道42号	湖西市	5.3	104	104	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
50	一般国道52号	静岡市	15.8	1,028	925	56	0	47	90.0	5.4	0.0	4.6
51	一般国道135号	熱海市	15.4	3,196	3,196	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
52	一般国道135号	伊東市	33.5	3,135	3,116	0	19	0	99.4	0.0	0.6	0.0
53	一般国道135号	下田市	8.9	432	414	0	18	0	95.8	0.0	4.2	0.0
54	一般国道135号	東伊豆町	12.3	1,204	1,204	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
55	一般国道135号	河津町	9.4	223	219	0	2	2	98.2	0.0	0.9	0.9
56	一般国道136号	三島市	3.4	415	284	13	0	118	68.4	3.1	0.0	28.4
57	一般国道136号	下田市	5.8	538	537	0	1	0	99.8	0.0	0.2	0.0
58	一般国道136号	伊豆市	10.8	667	619	0	48	0	92.8	0.0	7.2	0.0
59	一般国道136号	伊豆の国市	10.8	1,412	1,213	0	6	193	85.9	0.0	0.4	13.7
60	一般国道136号	南伊豆町	4.7	215	215	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
61	一般国道136号	松崎町	2.2	169	169	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
62	一般国道136号	西伊豆町	9.9	466	466	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
63	一般国道136号	函南町	3.2	235	205	4	0	26	87.2	1.7	0.0	11.1
64	一般国道138号	御殿場市	9.4	630	624	0	6	0	99.0	0.0	1.0	0.0
65	一般国道138号	小山町	6.9	45	45	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
66	一般国道139号	富士宮市	27.5	858	738	57	0	63	86.0	6.6	0.0	7.3
67	一般国道139号	富士市	5.9	726	697	20	2	7	96.0	2.8	0.3	1.0
68	一般国道139号 (西富士道路)	富士宮市	0.7	96	96	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
69	一般国道139号 (西富士道路)	富士市	6.0	410	407	0	0	3	99.3	0.0	0.0	0.7
70	一般国道149号	静岡市	2.7	725	632	0	0	93	87.2	0.0	0.0	12.8

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
71	一般国道 150 号	静岡市	21.3	1,455	1,301	0	117	37	89.4	0.0	8.0	2.5
72	一般国道 150 号	浜松市	9.4	1,340	1,314	16	0	10	98.1	1.2	0.0	0.7
73	一般国道 150 号	磐田市	15.1	785	690	40	0	55	87.9	5.1	0.0	7.0
74	一般国道 150 号	焼津市	15.6	1,417	1,315	37	4	61	92.8	2.6	0.3	4.3
75	一般国道 150 号	掛川市	11	118	118	0	0	0	100	0	0	0
76	一般国道 150 号	袋井市	5.3	296	253	23	0	20	85.5	7.8	0.0	6.8
77	一般国道 150 号	御前崎市	9.8	176	176	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
78	一般国道 150 号	牧之原市	20.5	1,003	881	2	0	120	87.8	0.2	0.0	12.0
79	一般国道 150 号	吉田町	4.6	320	314	3	0	3	98.1	0.9	0.0	0.9
80	一般国道 152 号	浜松市	46.7	4,229	3,799	187	0	243	89.8	4.4	0.0	5.7
81	一般国道 246 号	沼津市	2.7	248	216	19	0	13	87.1	7.7	0.0	5.2
82	一般国道 246 号	御殿場市	13.5	518	297	149	0	72	57.3	28.8	0.0	13.9
83	一般国道 246 号	裾野市	7.2	643	603	24	0	16	93.8	3.7	0.0	2.5
84	一般国道 246 号	長泉町	3.0	318	253	61	0	4	79.6	19.2	0.0	1.3
85	一般国道 246 号	小山町	5.5	191	184	6	0	1	96.3	3.1	0.0	0.5
86	一般国道 257 号	浜松市	29.6	6,751	6,314	179	3	255	93.5	2.7	0.0	3.8
87	一般国道 301 号	湖西市	14.6	1,433	1,392	0	22	19	97.1	0.0	1.5	1.3
88	一般国道 362 号	静岡市	22.3	2,740	2,684	4	24	28	98.0	0.1	0.9	1.0
89	一般国道 362 号	浜松市	21.8	1,299	1,167	20	0	112	89.8	1.5	0.0	8.6
90	一般国道 362 号	川根本町	13.0	510	509	0	1	0	99.8	0.0	0.2	0.0
91	一般国道 414 号	沼津市	12.3	2,928	2,497	13	0	418	85.3	0.4	0.0	14.3
92	一般国道 414 号	下田市	6.9	701	700	0	1	0	99.9	0.0	0.1	0.0
93	一般国道 414 号	伊豆市	5.1	340	340	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
94	一般国道 414 号	伊豆の国市	5.5	582	582	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
95	一般国道 469 号	富士宮市	4.9	257	251	0	2	4	97.7	0.0	0.8	1.6
96	一般国道 469 号	富士市	11.1	28	19	9	0	0	67.9	32.1	0.0	0.0
97	一般国道 469 号	御殿場市	5.2	569	410	29	0	130	72.1	5.1	0.0	22.8
98	一般国道 469 号	裾野市	1.3	80	80	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
99	一般国道 473 号	島田市	5.6	632	628	0	3	1	99.4	0.0	0.5	0.2
100	一般国道 473 号	菊川市	3.0	42	42	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
101	一般国道 473 号	牧之原市	16.2	575	561	0	14	0	97.6	0.0	2.4	0.0
102	一般国道 473 号 BP	菊川市	2.5	22	22	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
103	県道	静岡市	221.8	35,921	35,478	45	127	271	98.8	0.1	0.4	0.8
104	県道	浜松市	150.3	17,230	15,637	427	288	878	90.8	2.5	1.7	5.1
105	県道	沼津市	80.4	14,732	14,279	125	2	326	96.9	0.8	0.0	2.2
106	県道	熱海市	27.9	4,287	4,286	0	0	1	100.0	0.0	0.0	0.0
107	県道	三島市	27.2	6,605	6,576	14	0	15	99.6	0.2	0.0	0.2
108	県道	富士宮市	46.1	5,267	5,196	7	33	31	98.7	0.1	0.6	0.6
109	県道	伊東市	44.7	3,521	3,520	0	1	0	100.0	0.0	0.0	0.0
110	県道	島田市	47.9	5,328	5,206	0	89	33	97.7	0.0	1.7	0.6
111	県道	富士市	118.6	12,943	12,309	49	120	465	95.1	0.4	0.9	3.6
112	県道	磐田市	88.7	6,926	6,886	2	17	21	99.4	0.0	0.2	0.3
113	県道	焼津市	29.0	5,912	5,833	0	45	34	98.7	0.0	0.8	0.6
114	県道	掛川市	83.1	5,091	5,018	1	1	71	98.6	0.0	0.0	1.4
115	県道	藤枝市	36.1	5,306	5,294	8	2	2	99.8	0.2	0.0	0.0
116	県道	御殿場市	20.4	2,951	2,859	60	0	32	96.9	2.0	0.0	1.1
117	県道	袋井市	72.1	5,383	5,375	2	6	0	99.9	0.0	0.1	0.0
118	県道	裾野市	17.5	2,554	2,523	20	0	11	98.8	0.8	0.0	0.4
119	県道	湖西市	28.3	1,913	1,909	0	4	0	99.8	0.0	0.2	0.0
120	県道	伊豆市	10.1	510	503	0	6	1	98.6	0.0	1.2	0.2
121	県道	御前崎市	11	563	563	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
122	県道	菊川市	41.3	3,153	3,142	0	0	11	99.7	0.0	0.0	0.3
123	県道	伊豆の国市	17.2	1,588	1,584	0	0	4	99.7	0.0	0.0	0.3

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
124	県道	牧之原市	6.6	249	248	0	0	1	99.6	0.0	0.0	0.4
125	県道	河津町	5.3	379	316	0	60	3	83.4	0.0	15.8	0.8
126	県道	松崎町	9.9	146	146	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
127	県道	函南町	12.3	1,071	1,036	0	0	35	96.7	0.0	0.0	3.3
128	県道	清水町	9.6	2,231	2,151	0	0	80	96.4	0.0	0.0	3.6
129	県道	長泉町	5.4	1,363	1,337	26	0	0	98.1	1.9	0.0	0.0
130	県道	小山町	8.5	736	726	0	5	5	98.6	0.0	0.7	0.7
131	県道	吉田町	12.4	1,366	1,364	0	2	0	99.9	0.0	0.1	0.0
132	県道	森町	15.4	710	710	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
133	市道	静岡市	22.7	8,473	8,418	39	2	14	99.4	0.5	0.0	0.2
134	市道	浜松市	45.2	10,009	9,211	297	10	491	92.0	3.0	0.1	4.9
135	市道	富士宮市	1.0	98	98	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
136	市道	富士市	5.9	657	657	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
137	市道	藤枝市	0.9	186	185	0	1	0	99.5	0.0	0.5	0.0
138	市道	御殿場市	0.6	135	134	1	0	0	99.3	0.7	0.0	0.0
139	市道0228-1号線	沼津市	1.7	422	369	43	0	10	87.4	10.2	0.0	2.4
140	三枚橋岡宮線	沼津市	0.4	74	70	3	0	1	94.6	4.1	0.0	1.4
141	沼津南一色線	沼津市	0.7	87	60	27	0	0	69.0	31.0	0.0	0.0
142	市道0105号線	沼津市	1.1	310	281	0	29	0	90.6	0.0	9.4	0.0
143	市道中泉新貝幹線	磐田市	3.9	338	290	0	8	40	85.8	0.0	2.4	11.8
144	焼津駅道原線	焼津市	3.6	615	605	0	3	7	98.4	0.0	0.5	1.1
145	島田吉田線	焼津市	1.7	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
<b>計</b>			<b>2,372.8</b>	<b>247,120</b>	<b>237,977</b>	<b>2,692</b>	<b>1,077</b>	<b>5,374</b>	<b>96.3</b>	<b>1.1</b>	<b>0.4</b>	<b>2.2</b>

(注) 1 市の地区の評価については各市調べ。

- 2 評価対象道路同士の交差点では対象住戸が重複するため、全体は重複箇所を除いた数とする。このため道路種別ごとの合計数と全体では差異がある。
- 3 四捨五入の関係で、達成状況の合計が100%にならないことがある。

## (2) 騒音測定地点における測定結果

環境基準の地域類型が当てはめられている地域において、測定地点(101地点)における測定値と環境基準を比較した結果、昼間(午前6時～午後10時)、夜間(午後10時～午前6時)ともに測定値が環境基準を下回った地点は74地点(73.3%)であり、昼間のみ環境基準を下回った地点は2地点(2.0%)、夜間のみ環境基準を下回った地点は3地点(3.0%)であった。

なお、この測定値は個別の住居等へ到達する騒音の状況を示したものではないため、環境基準の達成状況を表すものではない。

表Ⅶ-4 自動車騒音の常時監視結果(騒音測定地点における評価)

No.	測定地点(住所)	道路名	用途地域	昼間 (基準値70dB)	夜間 (基準値65dB)
1	静岡市葵区内牧	新東名高速道路	7	53	53
2	静岡市清水区由比	一般国道1号	3	80	80
3	静岡市駿河区丸子	一般国道1号	3	74	74
3	静岡市清水区西久保	一般国道1号(静清BP)	3	73	72
4	静岡市葵区南沼上	一般国道1号(静清BP)	3	62	59
5	静岡市葵区北安東	一般国道1号(静清BP)	3	61	56
7	静岡市清水区駒越南町	一般国道150号	7	56	50
8	静岡市葵区井宮町	井川湖御幸線	4	69	62
9	静岡市葵区若松町	駒形井宮線	5	68	61
10	静岡市葵区常磐町	西門町新富町線	4	65	56
11	静岡市葵区大岩	麻機街道線	3	68	60

No.	測定地点 (住所)	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70dB)	夜間 (基準値 65dB)
12	静岡市駿河区中田本町	中野小鹿線	4	68	62
13	静岡市駿河区有明町	東町豊田線	4	64	55
14	静岡市駿河区中田	宝台院下島線	4	68	63
15	浜松市東区安新町	一般国道 1 号	5	60	57
16	浜松市東区和田町	一般国道 152 号	5	72	69
17	浜松市東区笠井町	浜松環状線	7	67	63
18	浜松市北区細江町中川	金指停車場和地線	7	66	60
19	浜松市南区三島町	曳馬中田島線	3	69	62
20	沼津市花園町	一般国道 1 号	3	71	69
21	沼津市岡一色	一般国道 246 号	4	72	69
22	沼津市西沢田	三島富士線	2	67	61
23	熱海市梅園町	県道熱海函南線	2	67	61
24	熱海市熱海	県道熱海函南線	2	57	52
25	三島市南町	一般国道 1 号	7	70	68
26	三島市梅名	一般国道 136 号	7	75	71
27	三島市大宮町	三島裾野線	4	63	58
28	富士宮市小泉	一般国道 139 号	4	73	70
29	富士宮市万野原新田	一般国道 139 号	3	67	65
30	富士宮市長貫	富士川身延線	7	72	66
31	富士宮市宮北町	富士富士宮線	2	69	62
32	富士宮市小泉	富士富士宮線	5	68	63
33	伊東市八幡野	一般国道 135 号	7	70	60
34	伊東市宇佐美	伊東大仁線	3	65	55
35	島田市中央町	島田停車場線	3	60	51
36	島田市中溝町	島田岡部線	3	69	64
37	島田市神座	島田川根線	7	72	63
38	島田市細島	島田大井川線	1	67	59
39	富士市宮島	一般国道 1 号	3	73	72
40	富士市荒田島町	一般国道 139 号	3	71	68
41	富士市厚原	一般国道 139 号 (西富士道路)	3	62	57
42	富士市五貫島	水神田子ノ浦港線	5	66	61
43	富士市蓼原町	市道田子浦伝法線	4	65	61
44	磐田市上神増	新東名高速道路	7	56	54
45	磐田市富丘	一般国道 1 号 (磐田BP)	7	58	55
46	磐田市福田中島	一般国道 150 号	3	71	68
47	磐田市見付	磐田袋井線	3	65	59
48	磐田市一言	磐田袋井線	7	71	65
49	磐田市二之宮東	磐田福田線	3	68	60
50	磐田市見付	磐田天竜線	5	68	62
51	磐田市城之崎	市道中泉新貝幹線 (※1)	1	67	59
52	焼津市上小杉	一般国道 150 号	7	73	69
53	焼津市大栄町	焼津藤枝線	3	67	59
54	焼津市三ヶ名	上青島焼津線	3	70	63
55	焼津市小土	上青島焼津線	7	73	66
56	掛川市柳町	掛川川根線	3	65	58
57	掛川市富部	掛川天竜線	3	68	62
58	掛川市本郷	掛川天竜線	7	68	62
59	掛川市上西郷	方の橋藺ヶ谷線	7	66	58
60	藤枝市堀之内	一般国道 1 号 (藤枝BP)	7	58	54
61	藤枝市田沼	藤枝大井川線	3	69	65
62	藤枝市仮宿	焼津森線	5	67	63
63	御殿場市板妻	一般国道 469 号	7	72	69
64	御殿場市西田中	沼津小山線	7	70	63
65	御殿場市茱萸沢	御殿場箱根線	7	68	62



No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70dB)	夜間 (基準値 65dB)
66	袋井市久能	東名高速道路	3	55	54
67	袋井市久能	一般国道1号（袋井BP）	3	58	55
68	袋井市大野	一般国道150号	7	72	69
69	袋井市川井	浜北袋井線	5	70	66
70	下田市柿崎	一般国道135号	4	71	62
71	裾野市今里	新東名高速道路	7	54	53
72	裾野市葛山	新東名高速道路	7	52	53
73	裾野市須山	一般国道469号	7	63	53
74	裾野市須山	一般国道469号	7	66	56
75	湖西市新居町浜名	一般国道1号	3	67	62
76	湖西市吉美	一般国道301号	7	69	62
77	湖西市新所原	豊橋湖西線	3	65	60
78	伊豆市青羽根	一般国道136号	7	70	64
79	伊豆市修善寺	一般国道136号	5	70	63
80	御前崎市池新田	主要地方道掛川浜岡線	4	60	52
81	菊川市加茂	掛川浜岡線	3	68	62
82	菊川市下平川	掛川浜岡線	4	68	62
83	菊川市高橋	掛川浜岡線	3	67	61
84	伊豆の国市守木	一般国道136号	7	72	66
85	伊豆の国市原木	一般国道136号	3	71	66
86	牧之原市静谷	東名高速道路	7	61	58
87	牧之原市東萩間	東名高速道路	7	65	64
88	牧之原市大沢	一般国道150号	7	53	47
89	牧之原市細江	一般国道150号	4	71	66
90	牧之原市片浜	一般国道150号	7	74	69
91	牧之原市細江	焼津榛原線	4	59	50
92	賀茂郡東伊豆町白田	一般国道135号	7	68	62
93	駿東郡清水町堂庭	下土狩徳倉沼津港線	2	65	60
94	駿東郡小山町竹之下	東名高速道路	7	74	73
95	榛原郡吉田町住吉	一般国道150号	4	65	60
96	榛原郡吉田町神戸	住吉金谷線	7	65	57
97	榛原郡吉田町住吉	住吉金谷線	3	63	54
98	周智郡森町一宮	新東名高速道路	7	58	58
99	周智郡森町一宮	掛川天竜線	7	66	60
100	周智郡森町森	袋井春野線	3	66	58
101	周智郡森町飯田	袋井春野線	7	68	62

（※1）4車線以上の市町村道に該当しないため、表Ⅶ-2-(1)の「A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準（昼間60dB、夜間55dB）が適用される。

（注）1 基準値及び評価値は、等価騒音レベル（ $L_{Aeq}$ 、単位デシベル(dB)）である。

2 用途地域とコード番号の対応は、以下のとおり。

コード番号	用途地域
1	第一種・第二種低層住居専用地域
2	第一種・第二種中高層住居専用地域
3	第一種・第二種住居地域、準住居地域
4	近隣商業地域、商業地域
5	準工業地域、工業地域
6	工業専用地域
7	地域の区分が定められていない地域

3 市の地区の測定値については各市調べ。

## Ⅷ 航空機騒音の状況

### 1 航空機騒音の監視

航空機騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第 16 条第 2 項に基づき、県知事が定めている。県内では、富士山静岡空港、航空自衛隊静岡基地及び浜松基地の周辺地域において定められており、県及び浜松市が航空機騒音の調査を実施している。

平成 29 年度に実施した調査の状況は、表Ⅷ－1 のとおりである。

表Ⅷ－1 調査の実施状況

項目	飛行場	富士山 静岡空港	航空自衛隊 浜松基地
調査時期		夏・冬	春・秋
調査地点数		7 地点	2 地点
実施機関		県	浜松市

(注) 浜松基地は、4 地点を隔年で 2 地点ずつ交互に調査を実施。

### 2 航空機騒音の環境基準

航空機騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表Ⅷ－2－(1) 航空機騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 ( $L_{den}$ )
I	57 以下
II	62 以下

(注)  $L_{den}$  は平成 25 年 4 月 1 日から施行された新しい評価指標

表Ⅷ－2－(2) 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に掲げる地域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域及び第 2 種中高層住居専用地域
II	別表に掲げる地域のうち I の地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。）

備考 第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条の規定により定められた地域をいう。

#### 別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市及び新居町の区域のうち別図 1 に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図 2 に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図 3 に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成 21 年 3 月 31 日における行政区画によって表示されたものとする。

別図 1、別図 2 及び別図 3（省略）

### 3 航空機騒音の調査結果

#### (1) 富士山静岡空港

富士山静岡空港周辺において測定した結果、7地点全てで環境基準を達成した。

表Ⅷ－3 富士山静岡空港における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	地域類型	基準値 ( $L_{den}$ )	評価値 ( $L_{den}$ )	達成状況
島田市湯日(1)	1	Ⅱ	62	41	○
島田市湯日(2)	1	Ⅱ	62	45	○
吉田町神戸	1	Ⅱ	62	48	○
牧之原市坂口	1	Ⅱ	62	37	○
牧之原市坂部	1	Ⅱ	62	50	○
島田市切山	1	Ⅱ	62	45	○
島田市船木	1	Ⅱ	62	48	○

#### (2) 航空自衛隊浜松基地

浜松基地周辺において測定した結果、2地点全てで環境基準を達成した。

表Ⅷ－4 浜松基地における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	類型	基準値 ( $L_{den}$ )	評価値 ( $L_{den}$ )	達成状況
浜松市西区佐浜町	1	Ⅱ	62	51	○
浜松市東区市野町	1	Ⅱ	62	53	○

## IX 新幹線鉄道騒音の状況

### 1 新幹線鉄道騒音の監視

新幹線鉄道騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第 16 条第 2 項に基づき、県知事が定めている。

県内では、県、静岡市、浜松市及び富士市が、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成 29 年度に実施した調査の実施状況は、表 IX-1 のとおりである。

表 IX-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	11	2	6	26
50 m	7	11	2	6	26

### 2 新幹線鉄道騒音の環境基準

新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表 IX-2 - (1) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (dB)
I	70 以下
II	75 以下

(注) 基準値を示す指標は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ( $L_{A, Smax}$ 、単位デシベル (dB)) である。

表 IX-2 - (2) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に規定する区域のうち第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域並びに都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

備考 第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 8 条の規定により定められた地域をいう。

別表

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ 400 メートル以内の区域 (富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうに係る部分については別図 1 から 4 までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 8 条の規定により定められた工業専用地域、河川法 (昭和 39 年法律第 167 号) 第 6 条第 1 項に規定する河川区域、地方自治法 (昭和 22 年法律第 617 号) 第 252 条の 19 第 1 項の指定都市市内を含む区域 (新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が 2 以上の市町の区域となる場合を除く。) 及び別図 5 に表示する区域を除く。)
--

別図 1 から 5 まで (省略)

### 3 新幹線鉄道騒音の調査結果

新幹線鉄道沿線地域において測定した結果、軌道から 25 m の調査では 26 地点のうち 14 地点 (53.8%)、軌道から 50 m の調査では 26 地点のうち 21 地点 (80.8%) で環境基準を達成した。

表IX-3 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	類型	基準値 (dB)	軌道から 12.5 m		軌道から 25 m		軌道から 50 m	
					評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	三島市加茂川町	下	I	70	—	—	69	○	65	○
2	沼津市中沢田	下	I	70	—	—	69	○	66	○
3	沼津市東原	下	I	70	—	—	67	○	58	○
4	富士市境	下	I	70	—	—	73	×	71	×
5	富士市江尾	下	I	70	—	—	74	×	72	×
6	富士市川尻	上	I	70	—	—	71	×	69	○
7	富士市前田	上	II	75	—	—	72	○	65	○
8	富士市宮島	上	I	70	—	—	70	○	65	○
9	富士市中之郷	上	I	70	—	—	76	×	70	○
10	静岡市清水区由比阿僧	下	I	70	—	—	71	×	69	○
11	静岡市清水区谷津町	下	I	70	—	—	70	○	64	○
12	静岡市清水区横砂	上	I	70	—	—	71	×	71	×
13	静岡市清水区袖師町	下	I	70	—	—	69	○	64	○
14	静岡市清水区渋川	下	II	75	—	—	71	○	68	○
15	静岡市清水区長崎南町	上	I	70	—	—	72	×	68	○
16	静岡市清水区中之郷	下	I	70	—	—	68	○	68	○
17	静岡市駿河区栗原	上	II	75	—	—	72	○	67	○
18	静岡市駿河区曲金	下	I	70	—	—	69	○	65	○
19	静岡市駿河区鎌田	上	I	70	—	—	72	×	69	○
20	静岡市駿河区石部	下	I	70	—	—	73	×	68	○
21	焼津市大栄町	下	I	70	—	—	66	○	64	○
22	藤枝市高柳	上	II	75	—	—	70	○	64	○
23	磐田市竜洋中島	上	I	70	—	—	70	○	66	○
24	浜松市南区鶴見町	下	I	70	—	—	73	×	73	×
25	浜松市西区舞阪町舞阪	上	I	70	—	—	73	×	74	×
26	湖西市吉美	下	I	70	—	—	71	×	70	○

(注) 基準値及び評価値は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ( $L_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

## X 新幹線鉄道振動の状況

### 1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されていないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県、静岡市、浜松市、富士市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成29年度に実施した調査の状況は、表X-1のとおりである。

表X-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	5	2	1	15
50 m	7	5	—	1	13

### 2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

### 3 新幹線鉄道振動の調査結果

平成29年度調査において、軌道から25m及び50mの調査では全ての地点で指針値に適合した。

表X-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	指針値 (dB)	軌道から25 m		軌道から50 m	
				評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	三島市加茂川町	下	70	59	○	55	○
2	沼津市中沢田	下	70	64	○	60	○
3	沼津市東原	下	70	63	○	55	○
4	富士市中之郷	上	70	62	○	62	○
5	静岡市清水区由比阿僧	下	70	45	○	40	○
6	静岡市清水区渋川	下	70	51	○	51	○
7	静岡市駿河区長崎南町	上	70	63	○	54	○
8	静岡市駿河区曲金	下	70	50	○	43	○
9	静岡市駿河区鎌田	上	70	55	○	52	○
10	焼津市大栄町	下	70	62	○	58	○
11	藤枝市高柳	上	70	56	○	47	○
12	磐田市竜洋中島	上	70	53	○	53	○
13	浜松市南区鶴見町	下	70	53	○	—	—
14	浜松市西区舞阪町舞阪	上	70	56	○	—	—
15	湖西市吉美	下	70	64	○	52	○

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 ( $L_{Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

平成 29 年度大気汚染及び水質汚濁等の状況

平成 30 年 8 月発行

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号  
電話番号 054-221-2253 (大気水質班)

この冊子は、254 部印刷し、一部当たりの印刷経費は 127.5 円です。

